

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	371	事業名	やばせこども園		会計区分	一般会計			
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所運営費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		18,628	16,950		0	0	4,787	0	12,163
事業の目的 (なんのために)	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児の保育を行います。また、就学前の子どもの幼児教育を実施するほか、保護者への子育て支援を総合的に行います。								
細事業等		内容				決算額 (千円)		財源内訳	
やばせこども園運営費		園の実情に応じた人員配置、維持管理等を行い、教育・保育を実施しました。				16,920		保護者負担金等4,777、町12,143	
やばせこども園（一時保育）		保護者の仕事、病気、育児疲れ、急用の際に利用できる一時保育事業を実施しました。 ・延べ利用人数：8人				30		一時保育利用料10、町20	
合計						16,950			
事業の主な 実施状況	令和7年度やばせこども園園児数（3月末）								
		1号	2号	3号	合計	備考			
	園児数	9人	52人	22人	83人	一時保育実施園			
	◆教育・保育給付の認定区分◆ 1号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定以外の幼児 2号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である幼児 3号：満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である乳幼児								
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 子どもたちが安心・安全に過ごせるよう施設の点検を行い、対応していく必要があります。 人員の確保を早めに行うために入園申請を11月中旬までに行う等、引き続き安定した保育の提供を行うことが必要です。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、日常的な施設点検の徹底及び危険箇所の早期対応を行いました。これにより、重大な事故ゼロを継続することができました。入園の申請時期を昨年度同様に11月中旬までに行うことで、必要な体制の確保を図りました。								
	【担当課による評価の理由】 11月中旬までに入園申請を行うことにより必要な体制を確保することができたこと、及び、計画していた修繕については適切に実施できたことから「S 目標達成」と評価しました。								
今後の取り組み の方向	子どもたちが安心・安全に過ごせる施設環境を維持するため、定期的な点検と速やかな環境整備に努めます。 保育ニーズへの適切な対応を図るため、令和8年度においても前年度と同様の10月中旬から11月中旬に入園申請受付を実施し、安定した保育提供体制の維持に努めます。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	372	事業名	こがねこども園		会計区分	一般会計				
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所運営費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		22,381		21,353		0	0	6,932	0	14,421
事業の目的 (なんのために)	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児の保育を行います。また、就学前の子どもの幼児教育を実施するほか、保護者への子育て支援を総合的にを行います。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
こがねこども園運営費		園の実情に応じた人員配置、維持管理等を行い、教育・保育を実施しました。					13,532		保護者負担金等3,632、町9,900	
屋外倉庫解体・新設工事 事業 【新規】		老朽化により使用を制限していた屋外倉庫を解体し、新たに整備しました。					4,444		単町	
空調整備更新事業 【新規】		乳児室の空調整備（2台）の更新工事を行いました。					3,377		ふるさと未来夢基金繰入金3,300、町77	
合計							21,353			
事業の主な 実施状況	令和7年度こがねこども園園児数（3月末）									
		1号	2号	3号	合計	備考				
	園児数	3人	44人	15人	62人					
	◆教育・保育給付の認定区分◆ 1号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定以外の幼児 2号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である幼児 3号：満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である乳幼児									
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 子どもたちが安心・安全に過ごせるよう施設の点検を行い、対応していく必要があります。 人員の確保を早めに行うために入園申請を11月中旬までに行う等、引き続き安定した保育の提供を行うことが必要です。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、日常的な施設点検の徹底及び危険箇所の早期対応を行いました。これにより、重大な事故ゼロを継続することができました。入園の申請時期を昨年度同様に11月中旬までに行うことで、必要な体制の確保を図りました。									
	【担当課による評価の理由】 11月中旬までに入園申請を行うことにより必要な体制を確保することができたこと、及び、計画していた修繕については適切に実施できたことから「S 目標達成」と評価しました。									
	今後の取り組みの方向 子どもたちが安心・安全に過ごせる施設環境を維持するため、定期的な点検と速やかな環境整備に努めます。 保育ニーズへの適切な対応を図るため、令和8年度においても前年度と同様の10月中旬から11月中旬に入園申請受付を実施し、安定した保育提供体制の維持に努めます。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	374	事業名	ことうらこども園			会計区分	一般会計			
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所運営費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		10,677		10,330		0	0	2,626	0	7,704
事業の目的 (なんのために)	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児の保育を行います。また、就学前の子どもの幼児教育を実施するほか、保護者への子育て支援を総合的に行いました。									
細事業等		内容						決算額(千円)	財源内訳	
ことうらこども園運営費		園の実情に応じた人員配置、維持管理等を行い、教育・保育を実施しました。						10,330	保護者負担金等2,626、町7,704	
		合計						10,330		
事業の主な 実施状況	令和7年度ことうらこども園園児数(3月末)									
		1号		2号		3号		合計		備考
	園児数	3人		34人		11人		48人		
	◆教育・保育給付の認定区分◆									
	1号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定以外の幼児									
	2号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である幼児									
3号：満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である乳幼児										
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】									
	子どもたちが安心・安全に過ごせるよう施設の点検を行い、対応していく必要があります。人員の確保を早めに行うために入園申請を11月中旬までに行う等、引き続き安定した保育の提供を行うことが必要です。									
	【前年度課題についての対応及び成果】									
	子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、日常的な施設点検の徹底及び危険箇所の早期対応を行いました。これにより、重大な事故ゼロを継続することができました。入園の申請時期を昨年度同様に11月中旬までに行うことで、必要な体制の確保を図りました。									
今後の取り組み の方向	【担当課による評価の理由】									
	11月中旬までに入園申請を行うことにより必要な体制を確保することができたこと、及び、計画していた修繕については適切に実施できたことから「S 目標達成」と評価しました。									
子どもたちが安心・安全に過ごせる施設環境を維持するため、定期的な点検と速やかな環境整備に努めます。保育ニーズへの適切な対応を図るため、令和8年度においても前年度と同様の10月中旬から11月中旬に入園申請受付を実施し、安定した保育提供体制の維持に努めます。										

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	375	事業名	ふなのえこども園		会計区分	一般会計				
担当課	子育て応援課			担当係	こども未来係		□新規 ■継続			
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 保育所運営費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		15,730		14,549		0	0	3,950	0	10,599
事業の目的 (なんのために)	保護者の就労等により保育を必要とする乳幼児の保育を行います。また、就学前の子どもの幼児教育を実施するほか、保護者への子育て支援を総合的に行いました。									
細事業等		内容					決算額(千円)		財源内訳	
ふなのえこども園運営費		園の実情に応じた独自の人員配置、維持管理等を行い、教育・保育を実施しました。 園運営に支障がないよう移転作業を実施し、令和7年9月に成美地区公民館との複合施設である新園舎に移転しました。					14,549		保護者負担金等3,950、町10,599	
		合計					14,549			
事業の主な 実施状況	令和7年度ふなのえこども園園児数（3月末）									
		1号	2号	3号	合計	備考				
	園児数	6人	43人	14人	63人					
	◆教育・保育給付の認定区分◆									
	1号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定以外の幼児 2号：満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である幼児 3号：満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難である乳幼児									
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 子どもたちが安心・安全に過ごせるよう施設の点検を行い、対応していく必要があります。 人員の確保を早めに行うために入園申請を11月中旬までに行う等、引き続き安定した保育の提供を行うことが必要です。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 子どもたちが安心・安全に過ごせるよう、日常的な施設点検の徹底及び危険箇所の早期対応を行いました。これにより、重大な事故ゼロを継続することができました。入園の申請時期を昨年度同様に11月中旬までに行うことで、必要な体制の確保を図りました。									
	【担当課による評価の理由】 11月中旬までに入園申請を行うことにより必要な体制を確保することができたこと、及び、新園舎への移転作業については適切に実施できたことから「S 目標達成」と評価しました。									
今後の取り組み の方向	子どもたちが安心・安全に過ごせる施設環境を維持するため、定期的な点検と速やかな環境整備に努めます。 保育ニーズへの適切な対応を図るため、令和8年度においても前年度と同様の10月中旬から11月中旬に入園申請受付を実施し、安定した保育提供体制の維持に努めます。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	100	事業名	母子保健事業		会計区分	一般会計			
担当課	子育て応援課			担当係	こども家庭センター		□新規 ■継続		
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費			
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進				
	重点事業								
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	16,597		10,093		278	58	0	0	9,757
事業の目的 (なんのために)	妊娠中から就学前までの親子の健康を守り、保護者や家族が安心して子育てを行えるようサポートします。また、妊娠前から自分自身の健康に目を向けられるような思春期世代への意識啓発や、子どもを持ちたいと願う夫婦へ不妊・不育症治療費助成を行い、経済的支援等を行います。								
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳		
各種健診事業 【改善】	乳幼児の集団健診・医療機関での個別健診を実施し、健康状態及び発達の確認を行いました。集団健診時には保健指導・臨床心理士による子育て相談等を実施し、保護者の育児支援を行いました。					8,576	国278、町8,298		
各種相談事業	各種相談事業を実施し、成長発達の確認及び保護者の育児支援を実施しました。その他、乳幼児健診で追跡観察となった児の経過を確認し、保護者の育児不安への相談対応を行いました。また、必要に応じて対象児の就園先とも情報共有し、継続支援ができるように連携しました。					185	県22、町163		
歯科保健事業	妊婦及び乳幼児の口腔内の衛生状態を改善し、予防歯科に対する認識を高めることを目的として、相談・教室、園巡回むし歯予防教室、医療機関委託での妊婦歯科健診・パートナー健診を実施しました。 ・妊婦等歯科健診受診人数実績：27人					972	県36、町936		
新生児聴覚検査費助成	先天性聴覚障がい児の早期発見と早期支援を目的に実施している新生児聴覚検査費の一部を助成しました。 ・受検人数実績：49人					104	単町		
不妊治療費助成金事業	不妊治療費の一部（保険適用の対象とならない先進医療や混合診療分）助成し、治療を受ける夫婦等の経済的負担の軽減を図ることができるよう体制を整備しました。 ・助成実績：2件					58	単町		
不育症治療費等助成金事業	不育検査・治療費の一部助成し、治療を受ける夫婦等の経済的負担を図ることができるよう体制を整備しました。 ・助成実績：0件					0	(県1/2、町1/2)		
食育推進事業	朝食摂取率向上や食べ物に興味や関心を深めていくことを目的とし、食生活改善推進員と協力して町内保育園・こども園などで食育教室を開催しました。					122	単町		
小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業	在宅療養をしている児童の生活の便宜を図るために、必要に応じて日常生活用具の給付を行うことができるよう体制を整備しました。 ・給付実績：0件					0	(県1/2、町1/2)		
返納金	・令和6年度（令和5年度からの繰越金）母子衛生費国庫補助金返納金(国) ・令和6年度小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業費補助金返納金(県)					76	単町		
合計						10,093			
事業の主な 実施状況	各種健診事業実績								
	(医療機関委託健診)								
	事業名		受診者数		受診率				
	妊婦健診（全14回分助成）		延 653人		100%				
	1か月児健診		54人		100%				
	3～4か月児健診		55人		100%				
	9～10か月児健診		57人		93.4%				
	(集団健診)								

	事業名	実施回数	受診率	経過観察率	精検率 (R8.5月末時点)	
	赤ちゃん健診	5回	100%	8.2%	0%	—
	1歳6か月児健診	6回	100%	4.4%	0%	—
	3歳児健診	7回	100%	16.0%	22.3%	76.2%
	5歳児健診（二次）	4回	100%	63.6%	36.4%	100%
各種相談事業実績						
	事業名	実施回数	参加延人数			
	離乳食講習会	6回	22人			
	乳児相談	12回	37人			
	2歳児子育て相談	5回	56人			
	歯みがき教室	4回	24人			
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり		
	【前年度の課題の概要】 保護者及び家族との関係づくりに努めるとともに、母子健康管理システムを活用し、より一層保護者が相談しやすい環境づくりに努める必要があります。 各種事業を通して、健康状態や発達の確認を行うとともに、保護者及び家族の心配ごとや悩みごとを相談できる機会を確保し、安心して子育てができる環境づくりに努める必要があります。					
	【前年度課題についての対応及び成果】 母子保健事業の電子化を図り、保護者の利便性向上に努めるとともに、各種事業を通して、心配ごとや悩みごとの聞き取りや助言を丁寧に行い、相談しやすい環境づくりや子育てに関する不安や悩みを相談できる機会の確保に努めました。 令和7年度より、1か月児健診の助成上限額の引き上げや委託医療機関の拡充を行い、子育て家庭の経済的負担軽減を図るとともに、乳幼児集団健診の健診医確保体制の整備を行い、子どもの成長発達の確認や子育てに関する不安や悩みを相談できる機会の確保に努めました。					
	【担当課による評価の理由】 各種事業を通して、健康状態や発達の確認を行うとともに、保護者及び家族の心配ごとや悩みごとの聞き取りや助言を丁寧に行い、子育て不安の軽減に努めたこと、園等関係課・関係機関と連携して適切なサポートや保健師の継続フォローに繋がったことなど、安心して子育てができる環境づくりができたと判断し、「A 相当程度進展あり」と判断します。					
	今後も、時期を捉えて子どもの健康状態や発達の確認を行うとともに、各種事業を通して保護者及び家族の子育てに関する不安や悩みを相談できる機会を持ち、丁寧に子及び保護者にかかわることで育児ストレスの軽減や子育て不安の解消を図り、安心して子育てができる環境づくりに努めます。 乳幼児健診（集団健診）について、医師不足のため健診医の確保が困難な現状があり、円滑な健診実施と、子どもの成長発達の確認や保護者及び家族の相談機会の確保を図るため、乳幼児健診（集団健診）実施体制の検討・調整を行います。					
今後の取り組み の方向						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	104	事業名	予防接種		会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課			担当係	こども家庭センター		□新規 ■継続	
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進			
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	35,851	27,289	0	785	0	0	26,504	
事業の目的 (なんのために)	感染症の発病・重症化等の予防、感染症蔓延防止を目的とした各種予防接種費の助成と啓発を行います。また、予防接種法等の改正に伴う各種予防接種の適正な実施のため、システム改修等の必要な設備を整えます。							
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳		
予防接種事業事務	定期予防接種の接種券・予診票交付や任意予防接種の助成券交付、ワクチン接種の有効性や副反応等について情報提供を行いました。				69	単町		
定期予防接種の実施 【改善】	予防接種法に定めるA類疾病の発生や蔓延化の予防を目的とした予防接種を関係機関等と協力して実施しました。				25,523	単町		
任意予防接種費助成	・インフルエンザワクチン、おたふくかぜワクチン接種費助成 疾病の発生や重篤化を防ぐとともに、蔓延化予防を目的とした予防接種法の法定外予防接種における費用の一部を助成しました。また、生活保護世帯には、自己負担額追加助成の情報提供を行いました。 ・特別の事情による定期予防接種再接種費助成 骨髄移植等特別の事情によって免疫を消失された方に対し、定期予防接種再接種の費用助成を行いました。 接種対象者：1名 各種予防接種の実施回数：5回				1,571	県1/2、町1/2		
委託外医療機関における定期接種費助成	里帰り出産等県外に帰省される等の理由により、町が委託契約を締結していない医療機関で定期予防接種を行われた方に費用助成を行いました。 接種対象者：3人 各種予防接種の実施：5回				126	単町		
健康管理システム改修 【改善】	子宮頸がん予防ワクチン（キャッチアップ接種対象者）の接種期間延長等に伴う健康管理システム改修は保守業務の範囲で実施しました。				0	—		
合計					27,289			
事業の主な実施状況	各予防接種の状況							

予防接種種別		規定回数	新規対象者	接種延回数	1回目接種率	備考
定期	5種混合	4回	54人	226回	96.4%	
	4種混合	4回	0人	24回	—	5種混合へ切り替え
	B型肝炎	3回	54人	169回	96.4%	
	ヒブ	4回	0人	10回	—	5種混合へ切り替え
	小児用肺炎球菌	4回	54人	231回	88.5%	
	B C G	1回	54人	56回	84.8%	
	ロタウイルス（1価）	2回	54人	130回	100%	
	ロタウイルス（5価）	3回				
	麻しん風しん混合1期	1回	62人	63回	82.9%	
	麻しん風しん混合2期	1回	110人	106回	96.4%	
	水痘	2回	62人	132回	82.1%	
	日本脳炎1期	3回	78人	370回	72.9%	
	日本脳炎2期	1回	120人	91回	26.3%	
	2種混合	1回	154人	109回	38.1%	
	子宮頸がん（定期）	3回	128人	97回	17.5%	
	子宮頸がん（キャッチアップ対象者）	3回	0人	75回	—	
任意	子どものインフルエンザ	—	1729人	819回	29.3%	
	おたふくかぜ	—	85人	69回	—	

事業目的の 達成状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり
	【前年度の課題の概要】 予防接種法等関係政省令の改正による定期予防接種の実施方法等に留意し、各種予防接種対象者への接種案内、ワクチン接種の有効性等についての情報提供を確実に実施していく必要があります。また、感染症流行情報等を踏まえて関係機関等と連携を図り、ワクチン接種の啓発や接種勧奨を行い、感染症の発症・重症化等の予防、蔓延防止に努めていく必要があります。	
	【前年度課題についての対応及び成果】 子宮頸がん予防ワクチンや麻しん・風しんワクチンの接種期間延長、4種混合ワクチン製造・販売終了に伴う5種混合ワクチンへの切り替え等について、接種対象者への接種案内や情報提供を行いました。また、感染症流行情報等を医療機関と情報を共有し、各種予防接種未接種者に対して、インフルエンザ流行期前や冬休みなどの長期休業前に接種勧奨を行いました。	
	【担当課による評価の理由】 予防接種法等政省令改正による定期予防接種の実施方法等の変更に伴い、各種予防接種対象者への接種案内やワクチン接種に関する情報提供を行うことができたと判断し、「A 相当程度進展あり」と評価しました。	
今後の取り組み の方向	国の予防接種施策に関する動向を確認し、各種予防接種対象者への接種案内、ワクチン接種に関する情報提供を確実に実施していく必要があります。また、感染症流行情報等を踏まえて関係機関等と連携を図り、ワクチン接種の啓発や接種勧奨を行い、感染症の発症・重症化等の予防、蔓延防止に努めていく必要があります。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1394	事業名	子育て世代包括支援事業			会計区分	一般会計			
担当課	子育て応援課			担当係	こども家庭センター		□新規 ■継続			
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費				
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり					
		重点事業								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		3,589		2,555		900	417	0	0	1,238
事業の目的 (なんのために)	妊娠期から産褥期、そして子育て期にわたって切れ目ない支援を行うため、相談支援体制及び子育て支援体制の充実を図ります。									
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳		
産前・産後支援事業 【改善】		産前から妊婦の仲間づくり支援や産後健診、家事・育児支援事業を通して、保護者の育児不安の解消と母子が心身共に健康な生活が送れるようサポートしました。 産後ケア事業の里帰り先の利用（委託外医療機関）に対して、費用助成を行うように拡充しました。 ・産後健康診査 受診者数 実人数：58人、延人数：107人 ・産後ケア事業 利用実人数：34人（17組）、利用延日数：60日間 ※里帰り先での利用実績なし ・プレママ・プレパパ交流会 開催回数：3回、参加延人数：8人 ・産後ヘルパー ※利用実績なし					1,782	国886、県266、町630		
		子育て世帯の経済的負担の軽減や、各種教室を通して、よりよい親子関係の構築や保護者の困り感に寄り添いながら、育児負担感の軽減を図りました。 ペアレント・トレーニング教室の開催数を1クール（3回）から2クール（6回）に拡大しました。 ・チャイルドシート等購入費助成事業 助成者数：24人 ・発達支援事業（遊びの教室） 開催回数：11回、参加延人数：34人 ・ペアレント・トレーニング教室 開催回数：6回、参加延人数：19人					331	国14、県151、町166		
返納金		・令和6年度母子衛生費国庫補助金返納金（国）					442	単町		
合計							2,555			
事業の主な実施状況										
事業目的の達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】 産前産後の母子が心身共に健康な生活が送れるようサポートします。また子育て家庭に寄り添い家庭訪問や産前産後支援・子育て支援事業を通して保護者の声を聴きながら、経済的負担や育児負担感の軽減を図れるよう、既存事業の見直し・改善を行い、子育て世代のニーズに沿った事業となるよう努めます。 子育て負担の軽減に繋がる1つの方法として、子どもへのより良い関わり方について健診や相談事業の場面で保護者に広く周知を行い、子どもへの関わり方を学ぶことに関心を持てるよう啓発を行う必要があります。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 産後健康診査の件数はほぼ横ばいですが、訪問や健診等のあらゆる機会を捉え、必要と思われる家庭へ産後ケアの利用を積極的にすすめた結果、利用延日数が大幅に増加するなど、家庭の状況に応じたきめ細やかな支援が浸透しました。また、妊娠期の交流事業では助産師による講話等を通じて心身の安定を図り、ペアレント・トレーニング教室についてはこども園での「ミニ講座」や母子事業の際に「ちょこっと子育て講座」として講座内容等での周知を経て計2クールを開催しました。参加者からは「子どもへの肯定的な関わりをしたい」といった前向きな意向が確認できました。									
	【担当課による評価の理由】 妊娠期から産後をとおして、家庭訪問などでこまめに妊産婦の状況把握に努め、関係機関と連携しながら必要な支援に繋ぐなど、育児負担感の軽減に向けた支援が着実に進んでいるため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。									
今後の取り組みの方向	今後も、産前産後の母子が心身共に健康な生活を送れるよう、切れ目のない包括的なサポートを行います。産前・産後事業については、引き続き家庭訪問等の母子事業の機会を通じた利用勧奨を行います。また、子育て支援事業の継続的な実施を通じて、保護者の声に寄り添いながら、子育て世代のニーズに合致した既存事業の見直し・改善に努めます。子どもへの関わり方についての事業（ペアレント・トレーニング教室）について、事業開催時に託児ができるよう、託児スタッフを増やし、保護者が安心して参加できる環境づくりを推進します。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1612	事業名	出産・子育て応援交付金事業		会計区分	一般会計					
担当課	子育て応援課			担当係	こども家庭センター		□新規 ■継続				
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費					
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり						
	重点事業										
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳					
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度		1,975		1,375		333	83	0	0	959	
事業の目的 (なんのために)	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えるため、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施します。 令和7年度からは、子ども・子育て支援法に基づく法定事業としての「妊婦のための支援給付事業」へ移行したため、令和7年度は制度改正に伴う経過措置分として実施しました。										
細事業等		内容					決算額(千円)		財源内訳		
出産・子育て応援給付金		出生届出後の赤ちゃん訪問時の機会をとらえ面談等の伴走型相談支援を実施すると共に、出生届出後に経済的支援として現金を出生児童1人につき50,000円支給しました。 【対象】 令和7年3月31日までに出生した児童のうち、申請時点で琴浦町内に住所のある児童の保護者（令和7年4月1日以降に赤ちゃん訪問を実施したもの） 【支給状況】 ・子育て応援ギフト：赤ちゃん訪問時（生後2か月頃まで）に申請受付後支給 ・50,000円×10人＝500,000円					500		国2/3、県1/6、町1/6		
返納金		令和6年度出産・子育て応援交付金返納金（国）					875		単町		
		合計					1,375				
事業の主な実施状況											
事業目的の達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり						
	【前年度の課題の概要】 令和7年度からは、子ども・子育て支援法に基づく法定事業としての「妊婦のための支援給付事業」へ移行します。 なお、令和7年3月31日までの出生のうち、令和7年4月1日以降に面談を実施して申請を受け付けた対象者については、制度改正に伴う経過措置として子育て応援ギフトの支給を行います。										
	【前年度課題についての対応及び成果】 経過措置対応の対象者について、出産・子育て期に渡り継続して身近で相談に応じ、個々に応じた様々なニーズに即した必要な情報提供や支援につなぐ伴走型の相談支援を行うと共に経済的支援を一体として実施しました。支援が必要な家庭には通常の訪問・電話連絡以外に地区担当保健師が随時相談対応を継続して行うことにより、支援することができました。										
	【担当課による評価の理由】 地区担当保健師を中心として、出産・子育て期に渡り継続した伴走型相談支援と共に、経済的支援を一体として実施することにより、子育て家庭への必要な支援ができたものと判断し、「A 相当程度進展あり」と評価しました。										
今後の取り組みの方向	令和7年度で経過措置対応が終了となることに伴い、本事業は終了とします。										

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1664	事業名	妊婦のための支援給付事業			会計区分	一般会計		
担当課	子育て応援課			担当係	こども家庭センター		□新規 ■継続		
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	2 予防費			
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり				
	重点事業								
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		8,750	6,850		6,500	0	0	0	350
事業の目的 (なんのために)	全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整えるため、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と妊婦支援給付を効果的に組み合わせ実施することにより、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施します。 (令和7年度より、子ども・子育て支援法に基づく法定事業として、「出産・子育て応援交付金事業」から移行された事業です。)								
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳	
妊婦支援給付金 【新規】		妊婦給付認定時（妊娠届出時等）及び胎児の数の届出時（産前訪問時等）に面談等の伴走型相談支援と組み合わせ経済的支援として現金を各50,000円ずつ支給しました。 ・妊婦給付認定時（1回目給付：妊婦1人につき） 50,000円×68人＝3,400,000円 ・胎児の数の届出時（2回目給付：こども1人につき） 50,000円×69人＝3,450,000円					6,850	国6,500、町350	
		合計					6,850		
事業の主な実施状況									
事業目的の達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり					
	【前年度の課題の概要】 －								
	【前年度課題についての対応及び成果】 妊娠届出時から出産・子育て期に渡り継続して身近で相談に応じ、個々に応じた様々なニーズに即した必要な情報提供や支援につなぐ伴走型の相談支援を行うと共に経済的支援を一体として実施しました。支援が必要な家庭には通常の訪問・電話連絡以外に地区担当保健師が随時相談対応を継続して行うことにより、支援することができました。								
	【担当課による評価の理由】 地区担当保健師を中心として、妊娠届出時から出産・子育て期に渡り継続した伴走型相談支援と共に、経済的支援を一体として実施することにより、妊婦・子育て家庭への必要な支援ができたものと判断し、「A 相当程度進展あり」と評価しました。								
今後の取り組みの方向	引き続き地区担当保健師を中心として、妊娠期から出産・子育て期まで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した情報提供や必要な支援につなぐ伴走型の相談支援と経済的支援を一体として実施します。								

令和7年度決算 事業体系図

所属名：建設住宅課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	936	公共施設直営管理事業	6,908	6,653
			小計		6,908	6,653
7 土木費	1 土木管理費	1 土木総務費	222	土木総務事業	1,783	1,667
			1611	防災減災浸水被害防止対策事業	109,007	57,835
			小計		110,790	59,502
7 土木費	2 道路橋梁費	1 道路維持費	226	道路維持管理事業	112,750	60,081
			小計		112,750	60,081
7 土木費	2 道路橋梁費	2 道路新設改良費	228	町道等改良整備事業	582,650	354,487
			小計		582,650	354,487
7 土木費	2 道路橋梁費	3 除雪対策費	787	除雪対策事業	78,747	74,104
			小計		78,747	74,104
7 土木費	3 河川費	1 河川維持費	231	河川維持管理事業	17,040	10,182
			小計		17,040	10,182
7 土木費	4 都市計画費	1 都市計画総務費	233	一般管理費	11,786	7,075
			小計		11,786	7,075
7 土木費	5 住宅費	1 住宅管理費	237	住宅管理事業	38,077	28,057
			1028	コーポラスことうら管理事業	18,302	16,553
			1235	空き家対策事業	19,967	6,328
			小計		76,346	50,938
10 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	1 公共土木施設災害復旧費	673	公共土木施設災害復旧事業	85	24
			小計		85	24
所属合計					997,102	623,046

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	936	事業名	公共施設直営管理事業		会計区分	一般会計				
担当課	建設住宅課			担当係	ワークセンター		□新規 ■継続			
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	1 一般管理費				
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理					
		重点事業								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		6,908		6,653		0	0	0	0	6,653
事業の目的 (なんのために)	町が管理する道路や施設の機能及び性能等を常に発揮できるよう適切な状態に保ち、利用者が安全かつ快適に利用できるよう環境を保持します。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
作業用品等経費		ワークセンターで町有施設の維持管理、修繕作業を行いました。 ・消耗品（作業用具、薬剤等） 2,688,373円 ・燃料代 1,073,598円 ・器具修繕費 693,620円 計 4,455,591円					4,456		単町	
芝カス処分手数料		斉尾廃寺周辺の芝管理で生じる芝カスを適正に処分しました。 (処分先：ほうきりサイクルセンター) ・芝カス処分費 360,316円					360		単町	
車両保険等		ワークセンターの公用車の車両保険と作業員の傷害保険の加入を行いました。 ・自動車任意保険 54,960円 ・傷害保険料 229,150円 計 284,110円					284		単町	
車両借上		ワークセンターの公用車の適正管理を行いました。 ・自動車リース料 861,960円 ・芝刈機運搬トラック借上 111,980円 計 973,940円					974		単町	
備品購入費 【新規】		斉尾廃寺の芝管理用備品を購入しました。 ・芝頭刈用モア 200,970円 ・消毒散布用動噴 378,400円 計 579,370円					579		単町	
		合計					6,653			
事業の主な 実施状況		 芝刈り用モア 除草剤散布用 動噴								
		担当課による評価				A 相当程度進展あり				
事業目的の 達成状況		【前年度の課題の概要】 作業用途に合った機械等の導入を検討し、さらなる効率化と負担の軽減を図ります。 【前年度課題についての対応及び成果】 斉尾廃寺の芝管理が3年目となり、消毒散布用動噴と頭刈り用モアの機械導入により作業効率の向上に努めました。 【担当課による評価の理由】 町有施設の維持管理作業量の増加により町道維持で一部管理が行き届かない箇所もありました。斉尾廃寺の芝管理も機械導入により前年度より効率化できたことで作業時間を短縮することができました。以上のことから判断し、A 相当程度進展ありと評価しました。								
今後の取り組み の方向		作業用途に合った機械等の導入を検討し、さらなる効率化と負担の軽減を図ります。近年の気温上昇による熱中症予防等の安全管理に努めます。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	222	事業名	土木総務事業		会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続	
予算区分	款	7 土木費	項	1 土木管理費	目	1 土木総務費	
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業						
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳		
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債 一般財源
令和7年度	1,783		1,667		0	0	0 0 1,667
事業の目的 (なんのために)	○県内自治体で組織する期成会等に参加し、情報の共有化や政府、国機関へ要望活動を実施することで、道路や河川等の整備促進を図ります。 ○海岸環境の整備と保全を図ります。						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳
各種団体負担金	県内自治体で組織する各種団体に対し、負担金、年会費を支払いました。 ・国道9号線整備・山陰自動車道建設促進期成会 28,000円 ・中国国道協会会費 30,000円 ・道路整備促進期成同盟会 31,000円 ・一般国道9号(北条道路)整備促進期成会 8,000円 ・全国道路利用者会議 12,600円 ・全国治水砂防境界鳥取県支部 30,000円 ・鳥取県港湾・漁港協会 14,488円 ・全国海岸協会 30,000円 計 184,088円					184	単町
港湾・海岸管理	地元の漁業組合が実施する、逢東海岸の堆積砂の整理に使用する重機借上代を助成しました。 ・逢東海岸浚渫重機借上料 57,728円					58	単町
公用車管理	建設住宅課内の公用車の車検・法定12ヶ月点検を受検し、公用車の適正管理に努めました。 ・公用車車検手数料（2台）等 204,849円 ・公用車保険料（5台） 131,720円 ・公用車リース料（4台） 999,790円 ・備品購入費（1台） 57,970円 ・公用車重量税（2台） 31,200円 計 1,425,529円					1,425	単町
合計						1,667	
事業の主な 実施状況							
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成			
	【前年度の課題の概要】 社会資本整備総合交付金の配分額が減少傾向にある中で、橋梁の老朽化対策に関する必要事業費は増大しています。地方が抱える現状や課題を期成会等を通じて、国へ要望を行っています。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 各種団体の要望活動に参加し、町が必要としている補助制度や道路整備の促進等について要望を行うことができました。						
	【担当課による評価の理由】 継続して国への要望活動ができたこと、逢東海岸の維持管理を適正に実施できたことからS 目的達成と評価しました。						
今後の取り組み の方向	社会資本整備総合交付金の配分額が減少傾向にある中で、橋梁の老朽化対策に関する必要事業費は増大しています。今後も地方が抱える現状や課題を期成会等を通じて、国へ要望を行っています。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1611	事業名	防災減災浸水被害防止対策事業			会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室		□新規 ■継続		
予算区分	款	7 土木費	項	1 土木管理費	目	1 土木総務費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		90,000	38,828	0	0	0	38,828	0
令和7年度(明許)		19,007	19,007	0	0	0	19,000	7
事業の目的 (なんのために)	災害等により被害のあった地区を対象に、浸水被害防止のための対策の推進により、公共の福祉の確保を図ります。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
公文地区浸水被害防止対策事業		令和3年7月豪雨等により被害のあった公文地区について、過年度に行った測量設計成果を基に対策工事を行いました。なお、公文地区排水路新設工事(1工区)は年度内で完成しなかったため、次年度へ繰越を行っています。 ・工事請負費 18,424,004円 公文地区排水路新設工事(1工区) ・工事請負費 19,007,296円(明許) 公文地区樋門設置工事【完成】 ・補償金 1,702,367円				39,133	緊急自然災害防止対策事業債39,126 町7	
三保・鈴地区浸水被害防止対策事業		令和3年7月豪雨等により被害のあった三保地区、鈴地区周辺について、過年度に行った測量設計成果を基に対策工事を行いました。なお、光好地区排水路改修工事(1工区)及び光好地区排水路改修工事(2工区)は年度内で完成しなかったため、次年度へ繰越を行っています。 ・工事請負費 18,701,800円 光好地区排水路改修工事(1工区) 13,490,000円 光好地区排水路改修工事(2工区) 4,950,000円 光好地区排水路改修工事(石灯籠撤去) 163,900円 水路工事に伴う通信線移設工事 97,900円				18,702	緊急自然災害防止対策事業債	
		合計				57,835		
事業の主な実施状況		【工事完成】公文地区排水樋門新設工事						
								
		着工前		完成				
		担当課による評価		A 相当程度進展あり				
事業目的の達成状況		【前年度の課題の概要】 作成した対策案に基づき、対策工事を進めます。 また、流域治水及び減災対策協議会で抽出されたその他の要対策地区についても検討を行っていきます。 【前年度課題についての対応及び成果】 公文地区について、流末部分の樋門設置工事が完成することができました。 また、浸水被害が懸念される他地区については、流域治水及び減災対策協議会にて県とも情報共有しながら対策を検討しています。 【担当課による評価の理由】 公文地区については、樋門設置工事が完了しましたが、排水路工事については農繁期には工事施工ができないことから次年度に繰越となっています。 また、三保・鈴地区についても農繁期には工事施工ができないことから次年度に繰越となっているため、A 相当程度進展ありと評価しました。						
今後の取り組みの方向		引き続き対策工事を進めます。 また、新たに災害が発生し、流域治水及び減災対策協議会で要対策地区に抽出された場合、本事業にて検討を行っていきます。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	226	事業名	道路維持管理事業			会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課			担当係	地域整備室		□新規 ■継続	
予算区分	款	7 土木費	項	2 道路橋梁費	目	1 道路維持費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理				
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					一般財源
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債		
令和7年度	106,250	53,581	0	377	5,903	30,706	16,595	
令和7年度(明許)	6,500	6,500	0	0	0	6,500	0	
事業の目的 (なんのために)	町道において、一般の交通に支障を及ぼさないよう、道路や道路施設、道路付属物についての維持修繕を行い、道路機能を良好に保ちます。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
道路施設維持管理	町道施設の適切な維持管理のため、以下の需用費等を支払いました。 ・消耗品 99,834円 ・光熱水費 4,994,043円（街路灯電気代4,968,786円、駅南トイレ水道代25,257円） ・火災保険 43,937円 ・使用料 31,680円（駅南トイレ下水道） ・原材料費 1,522,975円（自治会への支給 13件 644,119円を含む） 計 6,692,469円					6,693	単町	
道路施設等管理委託	町道施設の適切な維持管理のため、以下の業務委託を行いました。 ・道路台帳修正 2,389,200円 ・赤碕駅南線施設清掃 583,713円 計 2,972,913円					2,973	単町	
植栽維持管理	高所立木及び倒木等の町道にかかる支障木伐採などを行いました。 ・手数料 950,950円（街路樹消毒手数料、倒木処分手数料） ・委託料 825,000円（支障木伐採委託料） 計 1,775,950円					1,776	単町	
道路施設等修繕	老朽化等による舗装や側溝の修繕や、交通安全施設の修繕、街路灯（町管理）の修繕を行いました。 道路舗装・陥没、側溝、カーブミラー、街路灯等 66件 ・修繕料 10,581,760円					10,582	県63 その他5,903 町4,616	
町道維持修繕工事	町道施設の適切な維持管理のため、以下のとおり工事を行いました。 町道維持修繕工事 ・浦安市内幹線側溝修繕工事 742,500円 ・浦安駅前線側溝修繕工事 2,327,600円 ・平和開拓幹線路肩修繕工事 545,600円 ・別所宮木線横断溝修繕工事 337,700円 小計 3,953,400円 町道舗装修繕工事 ・一向線・野井倉一向線舗装修繕工事 12,775,400円 ・墓地線舗装修繕工事 1,489,400円 ・三軒屋線舗装修繕工事 1,870,000円 小計 16,134,800円 町道区画線設置工事 ・町道槻下法万線ほか区画線設置工事 2,839,100円 道路照明灯（水銀灯→LED灯への更新） ・駅前八幡線 250,800円 ・駅前桜ヶ丘線 334,400円 ・県道淀江琴浦線 334,400円 小計 919,600円 合計 23,846,900円					23,847	過疎債23,830 町17	
町道荒神道1号線法面崩壊対策工事	対策工事に係る測量設計業務を設計コンサルタントへ委託しました。また、工事に必要となる用地の購入を行いました。 ・委託料 280,400円 ・委託料 6,500,000円（明許） ・公有財産購入費 95,900円 計 6,876,300円					6,876	緊急自然災害防止対策事業債	
道路付属物点検委託 【新規】	案内標識、道路照明について健全性の点検を行いました。（10年に1度の点検を国は推奨。前回はH26に実施） ・道路付属物点検委託 3,127,300円					3,127	過疎債3,000 町127	
町道街路樹剪定工事	町道街路樹剪定工事を行いました。 （路線名：街路保浦安線、街路下伊勢線、丸尾国道線、駅前桜ヶ丘線、き					3,301	単町	

	らりタウン線、町民体育館1号線) ・工事請負費 3,301,100円		
町道支障木伐採支援事業補助金	自治会や個人で行う町道にせり出す樹木の伐採について、委託に係る費用の一部を助成しました。 補助率：自治会2/3、個人1/2 上限：自治会200千円、個人50千円 ・補助金 578,400円（自治会:1件、個人10件）	578	県1/2 町1/2
街路灯新設事業補助金	自治会が新設する街路灯の設置工事費に対し、1/3（上限1万円）を補助金として助成しました。 ・街路灯新設事業補助金 100,000円（自治会:7件）	100	県1/4 町3/4
土木施設愛護ボランティア団体活動交付金	土木愛護ボランティア団体に活動実績に応じた交付金を交付しました。 交付金 227,812円（団体：15件 作業単価：150円/時）	228	単町
合計		60,081	
事業の主な 実施状況	【浦安駅前線側溝修繕工事】		
	 		
	着工前 完成		
	【一向線・野井倉一向線舗装修繕工事】		
	 		
	着工前 完成		
事業目的の 達成状況	【槻下法万線ほか区画線設置工事】		
	 		
	着工前 完成		
	担当課による評価	S 目的達成	
	【前年度の課題の概要】 ①限られた予算の中で、災害・事故未然防止策など、緊急度、優先度を検証のうえ、必要な対策を行います。 ②原材料等支給制度や補助金制度により、引き続き、地元による道路、水路施設の維持管理を支援します。		
	【前年度課題についての対応及び成果】 ①限られた予算を効果的に活用するため、優先度を検証の上、修繕工事等を事業実施しました。 ②原材料費、機械代支給を行うことで、地元による道路、水路施設の維持管理を支援しました。また、町道支障木伐採支援事業補助金により地元や土地所有者による町道の通行上支障のある立竹木の伐採を支援しました。		

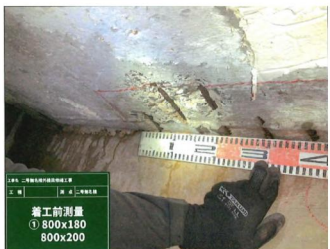
	【担当課による評価の理由】 災害・事故未然防止策や、発生した道路陥没等の修繕など緊急度、優先度の高い工事、修繕を行うことができたと判断し、S 目的達成と評価しました。
今後の取り組み の方向	限られた予算の枠組みを最大限に活用し、引き続き公共土木施設の安全確保を最優先に推し進めます。パトロールや住民要望 に基づき、災害・事故の未然防止に向けた緊急度及び優先度を客観的に検証した上で、効果的な修繕・対策を実施します。 地域インフラの維持管理において、地元による自律的な活動は不可欠なため、今後も原材料等支給制度や補助金制度を適切に 運用し、地域と連携した持続可能な管理体制を維持・支援します。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	228	事業名	町道等改良整備事業			会計区分	一般会計		
担当課	建設住宅課			担当係	地域整備室		□新規 ■継続		
予算区分	款	7 土木費	項	2 道路橋梁費	目	2 道路新設改良費			
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理				
重点事業									
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	
令和7年度		375,108	148,593	85,570	0	0	54,300	8,723	
令和7年度(明許)		207,542	205,894	117,052	4,054	0	83,900	888	
事業の目的 (なんのために)	町道の歩行者及び通行車両の安全確保、アクセス向上、道路や橋梁の大規模修繕を実施し、道路ストック効果の向上を図ります。								
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳		
町道勸上野線橋梁耐震化 工事委託（県委託）		第3次緊急輸送道路に指定されている本路線について、早期に耐震補強対策を完了するため、鳥取県に事業委託を行いました。本年度は岩船大橋のP1橋脚の巻立、工事用道路の設置・撤去を行い、平成26年度から行っている本事業は完了となりました。【完成】 ・委託料 53,430,221円（明許） 令和6年度防災・安全交付金橋梁耐震事業松ヶ丘橋外工事委託 47,099,188円 令和7年度防災・安全交付金橋梁耐震事業松ヶ丘橋外工事委託 6,331,033円				53,430	国29,386 過疎債24,000 町44		
町道立子大熊線道路改良 事業（大熊工区）		本町道は県事業の広域農道整備の事業中断により代替道路として整備が進められており、県事業により新設された橋梁と本町道の取付工事を行いました。なお、年度内で完成しなかったため、次年度へ繰越を行っています。 ・工事請負費 29,153,300円 町道立子大熊線道路改良工事（大熊2工区） 29,153,300円 ・工事請負費 38,563,800円（明許） 町道立子大熊線道路改良工事（大熊1工区） 37,515,500円 町道立子大熊線道路改良工事（大熊2工区） 1,048,300円				67,717	国37,261 辺地債29,800 町656		
町道立石台街路1号線道 路改良事業		本町道の法面は経年等により劣化しており、倒壊の恐れがありました。長期的な安全性を確保するとともに、災害時の被害を未然に防ぐため、法面の補強工事を行いました。なお、年度内で完成しなかったため、次年度へ全額繰越しています。				0	—		
町道野井倉市内線道路改 良事業		法面に岩塊が多く露出しており、平時より落石や斜面崩壊が発生し、安全な通行に支障をきたしているため、道路改良（法面对策）工事を行いました。なお、年度内で完成しなかったため、次年度へ繰越を行っています。 ・工事請負費 5,630,000円 町道野井倉市内線道路改良工事（3工区）				5,630	国3,096 過疎債2,500 町34		
町道八橋小通学道線道路 改良事業 【新規】		本町道は通学路に指定されているが、舗装部が経年により劣化しています。そのため、歩行者に転倒の危険性があり通行に支障をきたしていることから、舗装の改良工事を行いました。なお、年度内で完成しなかったため、次年度へ繰越を行っています。 ・工事請負費 1,340,000円 町道八橋小通学道線道路改良工事				1,340	国811 過疎債500 町 29		
町道出上10号線道路改 良事業 【新規】		本町道は船上小学校の通学路に指定されているが、車道路肩が狭小であり、安全性に支障をきたしています。そのため、カラー舗装等を施工することにより、歩行者の安全性向上を図りました。なお、年度内で完成しなかったため、次年度へ繰越を行っています。 ・工事請負費 4,990,000円 町道出上10号線道路改良工事				4,990	国3,019 過疎債1,950 町21		
町道八橋小学校線道路改 良事業		本町道は通学路に指定されているが、歩道が設置されておらず、幅員も狭いため通学路としての安全確保が不十分な状態にあります。そのため、歩道及び防護柵の設置、道路拡幅工事を行いました。【完成】 ・工事請負費 2,810,500円 町道八橋小学校線道路改良工事（4工区） ・工事請負費 28,234,400円（明許） 町道八橋小学校線道路改良工事（3工区） 23,898,200円 町道八橋小学校線道路改良工事（4工区） 4,336,200円				31,045	国18,781 過疎債12,200 町64		
町道駅前八幡線道路改 良事業		本町道は通学路に指定されているが、歩道部に各家庭に出入りするための傾斜が多数存在しています。そのため、歩行者に転倒の危険性があり通行に支障をきたしていることから、歩道のバリアフリー化工事を行いました。 ・工事請負費 41,614,100円				42,355	国25,044 過疎債16,400 町911		

	町道駅前八幡線道路改良工事（2工区） ・補償金 740,909円（明許） 町道駅前八幡線道路改良工事（2工区）に係る上水道移転補償金		
ゴリン橋架替事業	本橋梁は架橋より53年経過し、5年サイクルの法定点検では健全度Ⅲの「早期措置段階」となっており、主要部材の損傷が激しく第三者被害の可能性が高まっています。通学路と近隣住民の避難経路にも指定されている重要な施設であることから、架替工事を行いました。また、新橋供用開始時には開通式を執り行いました。なお、年度内で完成しなかったため、次年度へ繰越を行っています。 ・委託料 4,637,936円 ゴリン橋架替工事2025年度協定 4,090,906円 ゴリン橋開通式設営委託業務 547,030円 ・委託料 79,412,817円（明許） ゴリン橋架替工事2025年度協定 ・工事請負費 13,020,700円 ゴリン橋仮設道設置工事 4,550,700円 ゴリン橋仮設ヤード撤去工事 8,470,000円 ・賃借料 3,264,346円 ゴリン橋仮設ヤード用地賃借料 446,579円 ゴリン橋架替工事仮設材賃借料 2,817,767円	100,336	国60,372 過疎債39,400 町564
成美橋橋梁修繕事業	本橋梁は架橋より42年経過し、5年サイクルの法定点検では健全度Ⅲの「早期措置段階」となっており、主要部材の損傷が激しく第三者被害の可能性が高まっています。通学路と近隣住民の避難経路にも指定されている重要な施設であることから、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を行いました。なお、年度内で完成しなかったため、次年度へ繰越を行っています。 ・工事請負費 14,600,000円 成美橋橋梁修繕工事	14,600	国8,833 過疎債5,750 町17
三本杉橋橋梁修繕事業	本橋梁は架橋より64年が経過し、5年サイクルの法定点検では健全度Ⅲの「早期措置段階」となっており、主要部材の損傷が激しく耐荷性能が低下しています。断面欠損等により修復が必要な本橋梁について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁修繕を行いました。なお、年度内で完成しなかったため、次年度へ全額繰越しています。	0	—
小規模橋梁修繕事業	断面欠損等により修復が必要な小規模橋梁（4橋）について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁修繕を行いました。【完成】 ・工事請負費 5,349,300円 二号無名橋外橋梁修繕工事 3,018,400円 三保橋外橋梁修繕工事 2,330,900円 ・委託料 1,457,500円 三保橋外橋梁修繕設計技術支援業務 ・委託料 1,457,500円（明許） 二号無名橋外橋梁修繕設計技術支援業務	8,264	国4,998 過疎債3,250 町16
橋梁定期点検業務	5年サイクルで行っている町道橋の橋梁点検を行いました。R7年度は33橋の点検を実施しました。 ・委託料 18,245,700円 琴浦町橋梁点検業務	18,246	国11,038 町7,208
公共施設等建設基金積立	町道劬上野線橋梁耐震化に伴う県負担金の積立を行いました。 ・積立金 4,054,454円（明許）	4,054	県
事業に係る事務的経費	町道等改良整備事業に係る事務所雑費の執行を行いました。 ・消耗品 204,371円 ・燃料費 184,748円 ・CADライセンス料 52,800円 ・土木積算システム賃借料 1,953,600円 ・図面用長尺コピー機パフォーマンスチャージ料 84,348円	2,480	過疎債2,450 町30
合計		354,487	
事業の主な 実施状況	【工事完成】町道劬上野線（橋梁耐震化）		
	 着工前  完成		

	【工事完成】町道八橋小学校線（歩道新設、防護柵設置）	
		
	着工前	完成
	【工事完成】町道光好丸尾線 二号無名橋（断面修復）	
		
	着工前	完成
	担当課による評価 A 相当程度進展あり	
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 今後も国の重点配分事業である通学路安全対策や橋梁老朽化対策を中心に、地元要望や地元の協力、現地の状況を考慮して優先順位付けを行い、安全で安心できる社会インフラ実現のため事業を推進していきます。その中で橋梁老朽化対策については、判定区分Ⅲの橋梁が数多く残っていることから、次回点検時までには修繕対応できるように計画していくことが求められます。 【前年度課題についての対応及び成果】 地元要望や現地の状況等により優先順位をつけ、通学路安全対策や橋梁老朽化対策を中心に事業を進めました。特に小規模橋梁の修繕を多く行うことで、判定区分Ⅲの橋梁を減らすことができました。 【担当課による評価の理由】 通学路の安全対策、グリーン橋の架替事業を中心に、地元へ説明を行い、ご協力をいただきながら工事発注等事業を進めました。また、橋梁の老朽化対策についても多くの橋梁の修繕に取り組みことができました。ただ、関係者、関係機関との調整に時間を要したこと等の理由から一部事業が年度内に完了せず、次年度に繰越を行っています。そのことから、A 相当程度進展ありと評価しました。	
今後の取り組みの方向	今後も国の重点配分事業である通学路安全対策や橋梁老朽化対策を中心に、地元要望や地元の協力、現地の状況を考慮して整備計画を作成し、それを基に安全で安心できる社会インフラ実現のため事業を推進していきます。その中で橋梁老朽化対策については、判定区分Ⅲの橋梁が数多く残っていることから、次回点検時までには修繕対応できるように計画していくことが求められます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	787	事業名	除雪対策事業		会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課			担当係	地域整備室		□新規 ■継続
予算区分	款	7 土木費	項	2 道路橋梁費	目	3 除雪対策費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理		
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	78,747	74,104	18,736	3,541	0	1,870	49,957
事業の目的 (なんのために)	安全で円滑な冬期交通の確保や通学路における児童・生徒の安全確保を図ります。						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳
除雪車両等維持管理	除雪車両の点検や修繕等を行いました。 ・消耗品費 982,947円 ・燃料費 759,127円 ・光熱水費 191,357円 ・修繕料 5,786,649円 ・検査手数料 2,200,186円 ・火災保険料 7,174円 ・除雪車任意保険料 401,400円 ・自動車重量税 91,200円 合 計 10,420,040円					10,420	単町
町道光好丸尾線融雪装置制御盤取替工事 【新規】	浦安地区で使用している融雪装置の配電盤が、経年により著しく劣化しているため、修繕工事を行いました。【完成】 ・工事請負費：1,870,000円					1,870	過疎債
除雪作業委託	町有機械（7台）を貸与し、除雪作業を行いました。また、消雪装置の維持管理を委託しました。 ・除雪業務委託料 17,675,915円 ・融雪装置管理委託料 1,486,100円 合 計 19,162,015円					19,162	国8,000 県652 町10,510
除雪車借上	業者所有機械（15台）を借上、除雪作業を行いました。 ・除雪作業車借上料 42,365,245円					42,365	国10,736 県2,747 町28,882
除雪機械運転手育成支援事業補助金	持続可能な除雪体制を確保するため、除雪機械の運転手となる担い手を育成するための費用の一部を支援しました。 ・除雪機械運転手育成支援事業補助金 287,000円					287	県142 町145
合計						74,104	
事業の主な実施状況	■除雪状況  ■町道浦安光好線融雪装置制御盤取替工事 						

	着工前	完成
	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 ①町で実施する町道等の除雪作業については、業者と連携を取りながら安全で円滑な通行の確保に努めます。 ②除雪路線の見直しなど、より効率的で迅速な除雪を実施できるよう努めます。 【前年度課題についての対応及び成果】 ①前年度は選挙期間中に大雪に見舞われましたが、委託・借上の各業者に昼夜作業を実施してもらい、早期の交通開放及び施設内除雪に努めました。 ②除雪路線について見直しを行い、除雪実施業者の負担軽減と作業の効率化を図りました。 【担当課による評価の理由】 除雪シーズンの対応については、通常の除雪作業および選挙時の対応を適切に行ったことにより、住民生活の安全に寄与したことから、A 相当程度進展ありと評価しました。	
今後の取り組み の方向	町で実施する町道等の除雪作業については、業者と連携を取りながら安全で円滑な通行の確保に努めます。 また、次年度以降は除雪車を更新し、除雪作業の円滑化に努めます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	231	事業名	河川維持管理事業		会計区分	一般会計		
担当課	建設住宅課		担当係	地域整備室	□新規 ■継続			
予算区分	款	7 土木費	項	3 河川費	目	1 河川維持費		
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		2,400	1,530	0	0	0	900	630
令和7年度(明許)		14,640	8,652	0	0	0	8,600	52
事業の目的 (なんのために)		河川機能の保全を図り、災害等に対する安全性や安定した水利用を確保します。						
細事業等		内容			決算額 (千円)	財源内訳		
河川・水路修繕		軽微な水路修繕や土砂撤去等を行いました。 ・湯坂公民館前バリカー修繕工事 65,000円 ・赤碕駅前水路スクリーン設置工事 55,000円 ・赤碕駅前水路点検用梯子設置工事 102,564円 ・徳万地区水路修繕工事 321,200円 計 543,764円			544	単町		
普通河川谷川河川改修工事		谷川の河床から護岸裏の吸出しによって死に体となっているブロック積護岸の修繕、河床洗掘防止のための根固ブロックの設置等河川改修工事を行いました。【完成】 ・普通河川谷川河川改修工事 8,652,000円（明許）			8,652	緊急自然災害防止対策事業債8,600 単町52		
立石地区普通河川河床掘削工事 【新規】		災害の未然防止や周辺環境の保全のため、水の流れを阻害している堆積した土砂や繁茂した草木の除去を行いました。【完成】 ・立石地区普通河川河床掘削工事 385,000円			385	緊急浚渫推進事業債300 単町85		
上光好地区水路改修工事 【新規】		崩壊した暗渠水路（石積）をヒューム管に改修し、水路閉塞に起因する溢水を解消しました。【完成】 ・上光好地区水路改修工事 601,700円			601	緊急自然災害防止対策事業債600 単町1		
		合計			10,182			
事業の主な 実施状況		■普通河川谷川河川改修工事						
						着工前		完成
		■立石地区普通河川河床掘削工事						
						着工前		完成
		■上光好地区水路改修工事						

	 	
	着工前	完成
事業目的の 達成状況	担当課による評価	S 目的達成
	【前年度の課題の概要】 限られた予算の中で、災害未然防止策など、緊急度優先度の検証のうえ、必要な対策を行います。谷川については、令和7年度早期の完了を目指し、河川改修を行います。 【前年度課題についての対応及び成果】 谷川の水路改修工事が早期に完了し、上光好地区水路改修工事、立石地区河床掘削工事を発注し、河川機能の保全に努めました。 【担当課による評価の理由】 谷川は河床から護岸裏の吸出しによって死に体となっているブロック積護岸の修繕、河床洗掘防止のための根固ブロックの設置等の河川改修工事が完了しました。このような災害未然防止策など、緊急度、優先度の高い工事、修繕を行うことができたためS 目的達成と評価しました。	
	今後の取り組み の方向	限られた予算の中で、災害未然防止策など、緊急度優先度の検証のうえ、必要な対策を行います。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	233	事業名	一般管理費			会計区分	一般会計										
担当課	建設住宅課			担当係	住宅係		□新規 ■継続										
予算区分	款	7 土木費	項	4 都市計画費	目	1 都市計画総務費											
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり												
		重点事業															
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳											
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源							
令和7年度		11,786		7,075		4,210	910	0	0	1,955							
事業の目的 (なんのために)		①まちの健全な発展と秩序ある整備を図ります。②住宅・建築物の耐震化を促進し、町民の生命・財産を守ります。 ③特定建築物のバリアフリー化を支援することにより、福祉のまちづくりを推進します。															
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳								
都市計画審議会委員報酬		琴浦町の都市計画に関する変更はありませんでしたので、審議会を開催しませんでした。					0		(単町)								
一般管理		事務消耗品は購入せず、図書追録もありませんでした。					0		(単町)								
耐震診断委託料		住民により耐震診断希望を受けた木造家屋に対し、平成21年5月31日以前に建築された建物で現行の耐震基準を満たす建物であるか耐震診断を実施しました。(所有者負担無し) ・木造住宅耐震診断委託料 167,200千円×4戸＝668,800円					669		国34% 県33% 町33%								
住宅耐震化の建築士戸別訪問委託料		住宅の耐震化を促進するため、建築年が古い建物が多い集落を対象に建築士が戸別訪問を行いました。 ・委託料 6,500円×6戸＝39,000円					39		国1/2 県1/4 町1/4								
震災に強いまちづくり推進事業補助金		住宅、建築物、ブロック塀の耐震改修に対し補助金を交付しました。 住宅・耐震設計 160,000円×3戸＝ 480,000円 住宅・耐震改修 1,400,000円×1戸＝ 1,400,000円 ブロック塀撤去 27,000千円×1戸＝ 27,000円 94,000円×1戸＝ 94,000円 ブロック塀改修 97,000千円×1戸＝ 97,000円 合計 2,098,000円					2,098		国575 県705 町818								
アスベスト撤去支援補助金		【アスベスト含有調査】所有する建築物に吹付けアスベストが含有されているかの調査について補助金を交付しました。 176,000円×1戸					176		国								
福祉のまちづくり推進事業補助金		和式トイレの洋式化などの高齢者や障がい者など誰もが利用しやすいようバリアフリー化を行う町内の施設に対し補助金を交付する本事業ですが、今年度は交付申請がありませんでした。					0		(国1/2 県1/4 町1/4)								
立地適正化計画策定事業 【新規】		少子高齢化の進展や将来的な人口減少、道路や公共施設の老朽化等への対応、災害に強い安心・安全なまちづくりの推進など、琴浦町の課題に対応することを目的に「立地適正化計画」を策定するため、琴浦町の都市データの整理、将来の人口推計、都市構造の現状分析をしました。 ・立地適正化計画策定業務委託料 4,093,000円					4,093		国3,168 町925								
		合計					7,075										
		○震災に強いまちづくり推進事業補助金（ブロック塀撤去）															
事業の主な 実施状況																	
	ブロック除却前				ブロック除却後												
	○立地適正化計画策定業務																
	<table><tr><th>年度</th><th>事業計画内容</th><th>予算額</th><th>財源内訳</th></tr><tr><td>令和7年度</td><td>①琴浦町の人口、交通体系、土地利用などの基礎情報の現状分析</td><td>4,093千円</td><td>国費3,168千円 町費925千円</td></tr></table>									年度	事業計画内容	予算額	財源内訳	令和7年度	①琴浦町の人口、交通体系、土地利用などの基礎情報の現状分析	4,093千円	国費3,168千円 町費925千円
	年度	事業計画内容	予算額	財源内訳													
令和7年度	①琴浦町の人口、交通体系、土地利用などの基礎情報の現状分析	4,093千円	国費3,168千円 町費925千円														

	担当課による評価	B 進展が大きくない
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 町民の皆さんに、住宅の耐震性について関心を持っていただけるように、耐震診断・耐震改修の必要性及び補助金制度を戸別訪問と町ホームページを活用し、PRを行います。 また、町内の建築物の耐震化目標を定め、耐震改修促進計画の改定をします。 【前年度課題についての対応及び成果】 耐震改修の促進に向けた取り組みとして、建築年度の古い建物が多い集落を対象に耐震改修設計業者と連携して、戸別訪問を実施しました。訪問先では、耐震改修の工法や費用、補助金制度について丁寧な説明を行い、改修の啓発に努めました。あわせて、耐震改修補助金の上限額を引き上げる拡充措置を講じることで、制度を利用しやすい環境を整えました。 耐震改修促進計画の改定については、町内の建築物の耐震化目標の指標となる、「耐震改修促進法」基本方針及び「鳥取県耐震改修促進計画」がいずれも令和7年度に改定され、最新の国内と県内の建築物の耐震化率の推移と目標が示されたことに伴い、それを基に町内の建築物の耐震化目標について検討しました。 【担当課による評価の理由】 戸別訪問等で耐震改修について積極的な広報ができましたが、耐震改修補助金の交付が1件にとどまりました。 立地適正化計画策定については、事業費の財源としていた国費の配分減により、当初計画していた事業の一部が実施できませんでした。 このことから判断し、B 進展が大きくないと評価しました。	
今後の取り組み の方向	住宅の耐震性について、より関心を持っていただけるように、耐震改修の補助金制度の更なる拡充を図り、町ホームページや固定資産税の納税通知、戸別訪問で更なるPRを行います。 また、耐震改修促進計画の改定については、国や県が示した建築物の耐震化率の推移と目標を反映させ、町内の建築物の耐震化目標を定め、令和8年度に耐震改修促進計画の改定をします。 立地適正化計画策定については、令和9年度の策定完了に向け、引き続き取り組みます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	237	事業名	住宅管理事業		会計区分	一般会計	
担当課	建設住宅課			担当係	住宅係		□新規 ■継続
予算区分	款	7 土木費	項	5 住宅費	目	1 住宅管理費	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業	若者の定住・Uターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整備					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他（収入）	町債	一般財源
令和7年度	35,687	27,721	2,722	750	23,127	0	1,122
令和7年度(明許)	2,390	336	0	0	0	0	336
事業の目的 (なんのために)	町営住宅324戸、特定公共賃貸住宅28戸、改良住宅30戸、県営住宅34戸 住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳
管理事務費	住宅管理にかかる事務等を行いました。 事務消耗品 306,141円 公用車燃料費 50,165円 エレベータ電話料 38,768円 合 計 395,074円					395	その他（住宅使用料）
維持管理費	経年劣化、老朽化等による住宅設備の破損についての修繕、その他点検を行い、住宅の維持管理に努めました。 光熱水費 661,037円 修 繕 費 14,104,945円 火災保険料 1,624,998円 施設整備手数料 1,046,650円 町営住宅民間譲渡検討支援委託料 297,000円 合 計 17,734,630円					17,735	県750 その他（住宅使用料）16,688 町297
訴訟費用	家賃の完納が見込めない高額滞納者2人とその連帯保証人に対し提訴を行いました。なお、年度内で手続きが完了していないため、次年度へ繰り越しを行っています。 弁護士訴訟委託料 336,125円（明許）					336	単町
定期点検委託料 【新規】	建築基準法により定められた共同住宅の3年に1度の外壁等の定期点検を行いました。 （共同住宅：みどり団地、一里松団地、いなり団地、とうはくハイツ、東伯団地、浦安団地） 定期点検委託料 3,193,300円 とうはくハイツアスベスト分析調査委託料 127,600円 合 計 3,320,900円					3,321	その他（住宅使用料）
とうはくハイツ改修工事 設計委託費用 【新規】	漏水が起きているとうはくハイツの風呂場等の修繕に係る工事の設計委託を行いました。 設計委託料 2,585,000円					2,585	国1/2 その他（住宅使用料）1/2
槻下団地給湯器取替工事 【新規】	槻下団地の給湯器の更新時期にあたるため、その工事の設計業務を行いました。 設計委託料 2,860,000円					2,860	国1/2 その他（住宅使用料）1/2
松ヶ丘集会所下水道接続 工事 【新規】	地元の松ヶ丘自治会に譲渡する松ヶ丘集会所に下水道を接続する工事を行いました。 下水道接続工事 825,000円					825	単町
合計						28,057	
事業の主な 実施状況	とうはくハイツ改修工事及び槻下団地給湯器取替工事の設計業務を行いました。						
							
槻下団地の取替え設計を行った給湯器（44台）							



改修工事の設計を行った町営住宅とうはくハイツ

	担当課による評価	A 相当程度進展あり
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 ①滞納者に対し、引き続き粘り強い納付指導や訴訟等（明渡しを含む）を行います。また、入居者だけでなく、連帯保証人に対しても納付指導を行います。 ②耐用年数を迎えた松ヶ丘団地について、公売等を計画します。 ③令和4年度に実施した集合住宅の外壁等の定期点検の結果を基に、予防保全的な修繕等を計画し、建物の長寿命化を図ります。また、耐用年数を迎える住宅については、町営住宅等としての用途廃止に向け、入居者と調整して解体や払い下げを計画します。 【前年度課題についての対応及び成果】 ①家賃滞納者に対し、電話や面談による催告を行い、高額滞納者や退去済み等で連絡の取れない滞納者に対しては、催告書を送付しました。滞納者や連帯保証人と協議を重ね、一括納付の難しい滞納者に対しては分納誓約を交わしました。 ②松ヶ丘団地について、入居者に譲渡した2棟以外の4棟について、公売を実施しましたが、売却に至りませんでした。 ③建物の老朽化に伴い、とうはくハイツ改修工事及び槻下団地給湯器取替工事の設計業務を行いました。 【担当課による評価の理由】 ①現滞納者については、状況に合わせて支払交渉や通知等を行い、納付に繋がりました。また、家賃の未納が続く入居者に早い段階で通知を送ることにより、新たな滞納者増加を未然に防止することができました。 ②松ヶ丘団地については、公売の計画を立てましたが、売却には至りませんでした。 ③日々の修繕依頼について、迅速に対応することができ、適切な維持管理を行うことができました。また、来年度以降の老朽化に対する対応として、とうはくハイツ改修工事及び槻下団地給湯器取替工事の設計業務を行いました。 以上のことから判断し、来年度進展させるための準備は確実に実行できていたため、A 相当程度進展あり と評価しました。	
今後の取り組み の方向	①滞納者に対し、引き続き粘り強い納付指導や訴訟等（明渡しを含む）を行います。また、入居者だけでなく、連帯保証人に対しても納付指導を行います。明渡し訴訟後に支払いがない者については、財産の差押えに向けた法的手続きを行います。 ②松ヶ丘団地については、売買の希望があれば個別に対応するとともに、解体予定の棟については、解体に向けた計画を立てていきます。 ③とうはくハイツ改修工事及び槻下団地給湯器取替工事を実施します。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1028	事業名	コーポラスことうら管理事業			会計区分	一般会計			
担当課	建設住宅課			担当係	住宅係			□新規 ■継続		
予算区分	款	7 土木費	項	5 住宅費	目	1 住宅管理費				
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理						
	重点事業	若者の定住・Uターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整備								
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳					
					国庫支出金	県支出金	その他（収入）	町債	一般財源	
令和7年度		18,302	16,553		0	0	16,553	0	0	
事業の目的 (なんのために)	コーポラスことうら80戸 住宅に困窮する者に対して賃貸し、住民生活の安定と社会福祉の増進に寄与します。									
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳		
一般管理費		経年劣化、老朽化等による住宅設備の破損について修繕やその他点検を行い、住宅の維持管理に努めました。 消耗品費 17,815円 光熱水費 766,477円 修繕費 5,920,013円 火災保険料 152,282円 施設整備手数料 116,050円 合計 6,972,637円					6,972	その他（住宅使用料）		
駐車場借上		入居者の駐車場を確保するため、用地の借上げを行いました。 (駐車場30台分) 3,000円×12月×30台＝1,080,000円					1,080	その他（住宅使用料）		
定期点検委託料 【新規】		建築基準法により定められた共同住宅の3年に1度の外壁等の定期点検を行いました。 (共同住宅：コーポラスことうら) 委託料 1,074,700円					1,075	その他（住宅使用料）		
積立金		コーポラスことうら1号棟と2号棟の解体費用のため、コーポラスことうら基金の積立を行いました。 積立金 6,795,000円 利子 630,500円 合計 7,425,500円					7,426	その他（住宅使用料）		
合計							16,553			
事業の主な 実施状況	経年劣化、老朽化等による住宅設備の破損について、修繕を行いました。									
		修繕内容				件数	修繕料合計			
	一般修繕	畳・襖・クロス張替、クリーニング等				64	5,920,013円			
	【一般修繕】外壁の爆裂修繕									
										
	修繕前				修繕後					
事業目的の 達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり					
【前年度の課題の概要】 ①滞納者に対し、引き続き粘り強い納付指導や訴訟等（明渡しを含む）を行います。また、入居者だけでなく、連帯保証人に対しても納付指導を行います。 ②町営住宅長寿命化計画に基づいた修繕を計画する必要があります。										
【前年度課題についての対応及び成果】										

	①令和6年度に明渡し訴訟を提起した滞納者は、自主退去され滞納家賃等を分納制約し、令和7年度に完納し解決しました。その他の家賃滞納者に対しては、電話や面談による催告を行い、高額滞納者や退去済み等で連絡の取れない滞納者に対しては、催告書を発送しました。滞納者や連帯保証人と協議を重ね、一括納付の難しい滞納者に対しては分納誓約を交わしました。 ②老朽化や塩害で劣化が著しかったコーポラスことうら1号棟のベランダ側の外壁を予防保全的に維持修繕しました。 【担当課による評価の理由】 ①明渡し訴訟による滞納整理案件を解決することができました。滞納者の状況に合わせて支払交渉や通知等を行い、納付につなげました。未納家賃が続く入居者に早い段階で通知を送ることにより、新たな滞納者増加を未然に防止することができました。 ②日々の修繕要望に対する迅速な対応により、不具合の拡大を未然に防ぎ、最小限の費用での維持管理に努めました。あわせて、定期点検で危険性が高いと指摘されていた外壁の維持修繕をしました。 以上により、A 相当程度進展ありと評価しました。
今後の取り組み の方向	①滞納者に対し、引き続き粘り強い納付指導や訴訟等（明渡しを含む）を行います。また、入居者だけでなく、連帯保証人に対しても納付指導を行います。 ②引き続き、町営住宅長寿命化計画に基づいた定期点検等の結果を踏まえ、経年劣化等により老朽または損傷の大きな躯体や設備等の原状回復工事を優先して、計画的に修繕する必要があります。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1235	事業名	空き家対策事業			会計区分	一般会計			
担当課	建設住宅課			担当係	住宅係		□新規 ■継続			
予算区分	款	7 土木費	項	5 住宅費	目	1 住宅管理費				
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				② 空き家の適正管理の指導と除却の支援					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		11,670		2,509		1,050	518	0	0	941
令和7年度(明許)		8,297		3,819		0	0	0	0	3,819
事業の目的 (なんのために)	適切な管理が行われていない空家等が地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、地域住民の生命・身体又は財産を保護するとともに、その生活環境の保全を図ることにより、公共の福祉の増進と地域の振興に寄与します。									
細事業等		内容						決算額(千円)	財源内訳	
委員報酬		空家等対策審議会委員の委員報酬を支払いました。 琴浦町の空家対策事業と特定空家の認定について審議しました。 ・委員報酬 7,000円×4人×1回＝28,000円						28	単町	
危険空家解体業務委託料		所有者等不存在で倒壊の危険性のある危険空家1件（八橋5区）を略式代執行で解体しました。【完成】 ・危険空家解体委託料 3,819,200円（明許）						3,819	単町	
消耗品費		空き家対策のための事務用品を購入しました。 ・事務用品 6,699円						7	単町	
通信運搬費		今後の空き家対策や空き家の利活用に繋げるため、空き家の所有者等にアンケートを郵送しました。 ・郵券代 110円×700通分＝77,000円						77	単町	
修繕料		所有者不存在の特定空家（八反田）の外壁や屋根瓦の一部が飛散しており、危険な状態でしたので、必要最低限の応急対応をしました。 ・修繕料 297,000円						297	単町	
空家除却補助金 【改善】		危険空家以外の除却に対して補助金を交付し、危険空家発生の未然防止を図りました。また、危険空家の除去補助金については、交付申請がなかったため執行しませんでした。 ・危険空家以外の空家除却 補助率4/5（上限150,000円） 150,000円×14件＝2,100,000円						2,100	国1/2 県1/4 町1/4	
		合計						6,328		
事業の主な 実施状況	危険空き家の略式代執行									
	所有者及び相続人のいない危険空家（八橋5区）を除却しました。									
	  解体前 解体後									
事業目的の 達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり					
【前年度の課題の概要】										
①空き家の所有者等に向け、今後の空き家に対する意向確認を行い、町が実施する事業への誘導や空き家の適正管理を呼びかけます。										
②危険空家の行政代執行1件と略式代執行1件を執行をします。										
【前年度課題についての対応及び成果】										
①令和4年度に実施した空き家等実態調査やその後の各区長等への聞き取りにより特定した空き家の所有者等に空き家アンケートを送付しました。										
空き家アンケートは、町が実施する空き家対策事業につなげるとともに、適正管理を呼びかけることを目的としています。										
②代執行を計画していた危険空家については、相続人が解体補助金を活用して自主的に解体される意向を示されましたので、代執行は執行しませんでした。										
また、相続人がいない危険空家について、略式代執行をしました。										

	【担当課による評価の理由】 ①固定資産納税通知書の送付用封筒に町ホームページの空き家対策に係るページのＱＲコードを掲載したことで、町が実施する空き家対策事業や解体補助金につなぐことができました。 ②計画していた略式代執行を執行することができました。 以上のことから判断し、Ａ 相当程度進展ありと評価しました。
今後の取り組み の方向	①所有者等が不存在の危険空家1件の解体を執行します。 この略式代執行では、町の財源負担を減らすため、国費と県費、町費を財源とし、所有者不存在建物管理人制度を活用した解体を行います。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	673	事業名	公共土木施設災害復旧事業		会計区分	一般会計		
担当課	建設住宅課			担当係	地域整備室		□新規 ■継続	
予算区分	款	10 災害復旧費	項	2 公共土木施設災害復旧費	目	1 公共土木施設災害復旧費		
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		85	24	0	0	0	0	24
事業の目的 (なんのために)	災害等により被害を受けた施設（道路・河川等）の速やかな復旧を図ることにより、公共の福祉の確保を図ります。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
消耗品費		災害復旧事業に必要な図書（基準書等）を購入しました。 ・消耗品費：24,365円				24	単町	
合計						24		
事業の主な 実施状況								
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 災害が発生した場合、迅速に対応し復旧に努めます。また、災害に対応するため、職員の人材育成や人員確保が求められます。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 今年度は災害の発生はありませんでした。災害発生に備え、研修に参加するなど職員の人材育成に努めました。							
	【担当課による評価の理由】 今年度は災害の発生はありませんでしたが、研修等人材育成に努めましたので、S 目的達成と評価しました。							
今後の取り組み の方向	災害が発生した場合、迅速に対応し復旧に努めます。また、災害に対応するため、職員の人材育成や人員確保が求められます。							

(様式1)

令和7年度決算 事業体系図

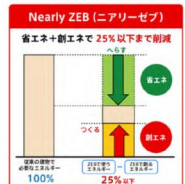
所属名：上下水道課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	1 総務管理費	10 分庁管理費	558	分庁舎管理	28,970	24,239
			小計		28,970	24,239
4 衛生費	1 保健衛生費	4 環境衛生費	118	合併浄化槽事業	2,572	30
			小計		2,572	30
4 衛生費	3 上水道費	1 上水道費	1613	水道安定供給事業	3,724	3,220
			小計		3,724	3,220
7・5 土木費・農林水産業費	4・1 都市計画費・農業費	2・7 公共下水道事業費・農業集落排水事業費	639 等	公共下水道事業繰出金、農業集落排水事業繰出金	590,053	590,053
			小計		590,053	590,053
水道事業会計	-	-	800302	水道事業(水道事業費用)	359,412	319,188
			800402	水道事業(資本の支出)	981,578	554,162
			小計		1,340,990	873,350
下水道事業会計	-	-	700302	下水道事業(下水道事業費用)	885,825	872,914
			700402	下水道事業(資本の支出)	653,250	597,837
			小計		1,539,075	1,470,751
所属合計					3,505,384	2,961,643

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	558	事業名	分庁舎管理	会計区分	一般会計		
担当課	上下水道課			担当係	分庁総合窓口係		□新規 ■継続
予算区分	款	2 総務費	項	1 総務管理費	目	10 分庁管理費	
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり			⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	28,970	24,239	0	0	7,121	0	17,118
事業の目的 (なんのために)	コミュニティ施設の安全な管理運営を行い、窓口業務の円滑化を図り、住民サービスの向上に努めます。						
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳	
分庁舎管理業務	利用者が気持ち良く安心して使用できるよう施設・設備の維持管理を行いました。 【経費の内訳】 ・消耗品費(事務用品等) 1,855千円 ・燃料費(公用車ガソリン代) 68千円 ・光熱水費 6,790千円 ・修繕料(庁舎、公用車) 1,240千円 ・通信運搬費(郵便料) 19千円 ・手数料(車検、マット交換) 96千円 ・火災保険料 163千円 ・自動車保険料 48千円 ・委託料(清掃、保守等) 5,548千円 ・使用料及び賃借料 1,702千円				17,529	コミュニティセンター利用 料等 421 町 17,108	
分庁舎改修業務 【新規】	・ZEB化改修可能性調査委託料 6,710千円 老朽化対策に加え、災害時の拠点機能強化及び省エネルギー化を図るため、ZEB化 改修に係る実現可能性調査を実施しました。 当該調査により、設備劣化状況の確認、室内環境課題の洗い出し、省エネ指標の算 出等を行った結果を踏まえ、既存公共施設の改修としては県内初の「Nearly ZEB(ニ アリーゼブ)」の建物を目指します。				6,710	ふるさと未来夢基金繰入金 6,700 町 10	
合計					24,239		
事業の主な 実施状況	ZEB化改修可能性調査委託業務						
	【主要改修メニュー】 ■老朽化対策・耐震化のための改修 屋上防水改修、外壁塗装改修、受変電設備(キュービクル)の更新、多目的ホールの天井耐震工事、エレベーター改修 ■ZEB化に係る改修 ・空調設備更新(省エネ性能が高いエアコンへ更新します。) ・照明設備更新(LED化＋調光・人感センサーの導入で電力削減を図ります。) ・換気設備更新(避難所や図書館のある多目的棟へ全熱交換換気を導入し、換気効率向上を図ります。) ・建築外皮更新(避難所の窓を高断熱ガラス窓へ取り替え、快適性向上を図ります。) ・創エネ導入(太陽光発電設備の設置により、エネルギー自給率の向上を図ります。) ・ビルエネルギー管理システム(BEMS(ベムス))導入(エネルギー使用量の最適化を図ります。)						
							
	赤碓地域コミュニティセンター		室外機等の設備の劣化が激しく老朽化対策 が急務		省エネ+創エネで年間の一 次エネルギー消費量を75% 以上削減します		
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成			
	【前年度の課題の概要】 ・前回改修時(H17)から相当期間が経過し、施設及び設備の老朽化や塩害等による被害が見受けられます。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 ・ZEB(ゼブ)化可能性調査を実施し、赤碓地域コミュニティセンターの「Nearly ZEB(ニアリーゼブ)」化による改修基本方針を固めました。						
今後の取り組みの 方向	【担当課による評価の理由】 ・懸念事項であった赤碓地域コミュニティセンターの改修について、基本方針を示せたことから、「S 目的達成」と評価しました。						
	・施設、設備等の老朽化による劣化が著しい状況であり、施設の長寿命化、防災機能の強化並びに省CO2化に配慮した環境に優しい庁舎を目指すため、「Nearly ZEB(ニアリーゼブ)」化による改修を行う予定です。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	118	事業名	合併浄化槽事業		会計区分	一般会計		
担当課	上下水道課			担当係	分庁総合窓口係		□新規 ■継続	
予算区分	款	4 衛生費	項	1 保健衛生費	目	4 環境衛生費		
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	2,572	30	0	0	0	0	30	
事業の目的 (なんのために)	合併処理浄化槽の整備、浄化槽の適正使用を推進することで、公共下水道事業区域外及び農業集落排水事業区域外の町民の生活環境の向上、並びに公共水域の水質改善を図ります。							
細事業等	内容				決算額(千円)	財源内訳		
浄化槽法事務	・鳥取県及び県内市町村で運用している浄化槽台帳システム利用料 浄化槽台帳システム利用料・・・2.2千円×12ヶ月＝26.4千円 ・合併浄化槽事業に必要な事務用品等の購入 事務用品費・・・3.5千円				30	単町		
合併浄化槽設置補助事業	合併浄化槽整備区域(公共下水道事業及び農業集落排水事業区域外)に居住する個人が汲取便槽又は単独浄化槽から合併浄化槽整備へ切り替える場合の費用の一部を助成し、浄化槽整備の推進を図ります。 【補助金額(上限額)】 ①合併浄化槽整備(5人槽) 684,600円 ②合併浄化槽整備(7人槽) 831,600円 ③合併浄化槽整備(8人槽以上) 1,167,600円 ④宅内配管工事 300,000円 ⑤単独浄化槽・便槽撤去費 120,000円				0	(国 596 県 835 町 1,073)		
合計					30			
事業の主な 実施状況								
	浄化槽補助実績 ※R8.3時点							
		R3	R4	R5	R6	R7		
	設置件数	0件	1件	2件	2件	0件		
	宅内配管工事	0件	0件	1件	2件	0件		
	便槽・単独槽撤去	0件	0件	1件	2件	0件		
	浄化槽設置基数、法定検査受検率 ※R8.3時点							
		R3	R4	R5	R6	R7		
	設置基数	690基	702基	577基	521基	547基		
	未受検数	177件	183件	179件	193件	207件		
受検率	74.3%	73.9%	69.0%	63.0%	62.2%			
								
改善通知同封チラシ								
事業目的の達成状況	担当課による評価			B 進展が大きくない				
【前年度の課題の概要】 ・法定検査の受検率を向上させていく必要があります。 ・適正な管理指導のため、浄化槽台帳の精査を進める必要があります。 ・合併浄化槽整備事業区域の整備率の向上が必要です。 ・汲取便槽から合併浄化槽への切り替えは宅内の改築等を伴い、多額の個人負担が発生するため、早期の切り替えは困難です。								

	【前年度課題についての対応及び成果】 ・法定検査の結果が不適切だった方に対し、改善通知を発出し、指導しました。 【担当課による評価の理由】 合併浄化槽の整備に大きな進展はありませんでした。また、法定検査の受検率が下がったことから、「B 進展が大きくない」と評価しました。
今後の取り組みの方向	・汲取便槽又は単独浄化槽から合併浄化槽への切り替えのため、継続して啓発・助成を行います。 ・合併浄化槽設置補助事業については、国・県の補助内容を考慮し、助成内容の拡充等を検討します。 ・法定検査未受検者に対する指導強化を図ります。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1613	事業名	水道安定供給事業		会計区分	一般会計				
担当課	上下水道課			担当係	上水道係		□新規 ■継続			
予算区分	款	4	衛生費	項	3	上水道費	目	1 上水道費		
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		3,724		3,220		0	0	0	0	3,220
事業の目的 (なんのために)	上水道事業に必要な費用を繰り出すとともに、町内専用水道等の継続的な使用を図ります。									
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳		
専用水道・飲料水供給施設等修理費補助金		【補助金額・要件等】 給水戸数 49戸以下 修理費基準額(1件当たり) 250千円 補助金額 修理費基準額を超える額の1/2以内 1件当たり補助金限度額 1,000千円 ※補助対象者 野井倉用水組合(飲料水供給施設)					0	(単町)		
繰出金		【水道事業会計繰出金】 一般会計で負担するべき公営企業会計職員の児童手当と会計年度任用職員の人件費の一部を水道事業会計へ繰り出しました。					3,220	単町		
合計							3,220			
事業の主な 実施状況	・水道事業会計繰出金 一般会計で負担するべき公営企業会計職員の児童手当分(740,000円)と会計年度任用職員の人件費の一部(2,479,929円)を水道事業会計へ繰り出しました。									
担当課による評価				A 相当程度進展あり						
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 ・令和7年度に旧簡易水道地区を上水道に編入した事も踏まえ、老朽化した施設の計画的な更新が必要です。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 ・更新の必要がある施設の更新工事を行いました。									
	【担当課による評価の理由】 ・上水道事業へ必要な額を繰り出したことから、「A 相当程度進展あり」と評価しました。									
今後の取り組みの 方向	・令和7年度に旧簡易水道地区を上水道に編入したことを踏まえ、施設の老朽化状況等を考慮しつつ、計画的な更新を順次行います。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	639等	事業名	公共下水道事業繰出金・農業集落排水事業繰出金			会計区分	一般会計		
担当課	上下水道課			担当係	下水道係		□新規 ■継続		
予算区分	款	7・5 土木費・農林水産業費	項	4・1 都市計画費・農業費	目	2・7 公共下水道事業費・農業集落排水事業費			
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理				
		重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
				国庫支出金	県支出金	その他（収入）	町債	一般財源	
令和7年度		590,053	590,053	0	0	0	0	590,053	
事業の目的 （なんのために）	マンホールカード作成費用、減価償却費等の資本費の一部、企業債元利償還金の支払い及び維持管理費の不足分に充てるため、下水道事業会計へ繰り出しを行い、経営の安定化を図ります。								
細事業等		内容				決算額 （千円）	財源内訳		
下水道事業繰出金		・【基準内・外】収益的収入(3条予算) マンホールカード作成費用、減価償却費等の資本費の一部及び下水道事業の企業債利息償還金の支払いに充当しました。 [公共]127,727千円(基準内)・28千円(基準外) [特環]136,391千円(基準内)・2千円(基準外) ・【基準内】資本的収入(4条予算) 下水道事業の企業債元金償還金の支払いに充当しました。 [公共]407千円 [特環]407千円 ・【基準外】資本的収入(4条予算) 下水道事業の企業債元金償還金の資金不足分に充当しました。 [公共]74,647千円 [特環]81,298千円 ※【基準内】264,932千円 [公共]128,134千円 [特環]136,798千円 ※【基準外】155,975千円 [公共]74,675千円 [特環]81,300千円				420,907	単町		
農業集落排水事業繰出金		・【基準内・外】収益的収入(3条予算) 67,688千円(基準内)・1,701千円(基準外) 維持管理費の資金不足分、減価償却費等の資本費の一部及び農業集落排水事業の企業債利息償還金の支払いに充当しました。 ・【基準内】資本的収入(4条予算) 54,012千円 下水道事業の企業債元金償還金の支払いに充当しました。 ・【基準外】資本的収入(4条予算) 45,745千円 企業債元金償還金の資金不足分に充当しました。 ※【基準内】121,700千円 ※【基準外】47,446千円				169,146	単町		
		合計				590,053			
事業の主な 実施状況	【基準内繰出金について】 地方公営企業(下水道事業など)の経費のうち、その性質上、経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や、能率的な経営を行ってもなお収支均衡を確保することが困難な経費については、総務省が毎年度「繰出基準」を示しており、これに基づき一般会計から繰り出される経費を「基準内繰出金」と言います。琴浦町においては、特に「分流式下水道等に要する経費」が繰出金の大きな割合を占めています。								
	【計算式の概要】※税抜計算 ①維持管理費＝修繕費、委託料など ②資本費＝減価償却費＋資産減耗費＋企業債利息－長期前受金戻入等 ⇒①≤使用料の場合(公共・特環)：①＋②－使用料となります。 ⇒①>使用料の場合(農集)：②が上限額となるため、不足額については、基準外繰出金(赤字補填)として下水道事業会計へ繰り出す形となります。								
事業目的の 達成状況	担当課による評価			B 進展が大きくない					
	【前年度の課題の概要】 使用料の見直し、接続率の向上、施設の統廃合による維持管理費の低減等に取り組む必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 収益的収支においては、使用料収入の増加や維持管理費の減少により、当年度純利益が前年度から4,426千円増加し、24,487千円となりました。 一方、資本的収支において、国補助金及び起債が充当できない事業の実施、企業債元金償還の増加に伴い、一般会計からの繰入金が前年度から増加しました。								

	【担当課による評価の理由】 当年度純利益は伸びているものの、一般会計からの繰入金の前年度から8,486千円増加したため、「B 進展が大きくない」と評価しました。
今後の取り組みの方向	令和6年度に改定した琴浦町下水道事業経営戦略に基づき、引き続き計画的な事業運営及び繰出金の低減に努めます。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	800302	事業名	水道事業（水道事業費用）		会計区分	水道事業会計	
担当課	上下水道課			担当係	上水道係		□新規 ■継続
予算区分	款	1	水道事業費用	項	-	目	-
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理		
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
			令和7年度	351,217	314,063	0	0
令和7年度(明許)	8,195	5,125	0	0	0	0	5,125
事業の目的 (なんのために)	安全で安心して飲める水の安定供給を図るため、適切な維持管理及び会計処理を行います。						
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳
原水及び浄水費		町内に35施設ある水源地の深井戸から地下水を汲み上げ、滅菌後、配水池まで送水するための電力料等を支出しました。 【主な経費】 取水設備動力費 19,786千円 水質検査委託料 9,332千円 滅菌用薬品費 2,083千円 中央監視システム通信費 1,878千円 水源地等修繕費 1,398千円				36,358	一般財源
配水及び給水費		配水池から配水管・給水管を通し、各家庭等に水道水を届けるための修繕費等を支出しました。 【主な経費】 人件費 23,524千円 配水給水管の修繕費 23,151千円 配水設備動力費 1,069千円				48,259	町 3,121 一般財源 45,138
総係費		量水器の検針や水道料金の徴収、会計処理等、水道事業全般に係る管理を行うための委託料等を支出しました。 【主な経費】 人件費 18,196千円 水道台帳更新業務 6,039千円 量水器検針委託料 5,136千円 水道ビジョン及び水道料金改定検討業務 5,124千円 会計支援業務(消費税申告書作成及び申告業務含む。) 1,089千円				40,605	町600 下水道負担金2,923 一般財源 37,082
その他営業費用（消火栓維持管理）		8基の消火栓の修繕を行いました。				4,118	単町
特別損失		過年度水道料金還付金に係る経費及び旧簡易水道事業特別会計分消費税納付金を支出しました。				461	一般財源
その他の経費		・減価償却費(非現金支出) 168,230千円 ・資産減耗費(非現金支出) 2,153千円 ・企業債償還利息 19,002千円 等				189,387	一般財源
合計						319,188	
事業の主な 実施状況	①水源地等の施設及び水道管の維持管理を行いました。 配水池の水位低下など各種警報発生時には早急に対応し、給水が止まることのないよう維持管理を行いました。 ②漏水箇所の早期発見及び修繕に努めました。 漏水箇所の修繕を31件行いました。 ③定期的に水質検査を行い、安心・安全な水の供給を行いました。 水質検査計画に基づき、検査を実施しました。						
							
事業目的の 達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり		
	【前年度の課題の概要】 ・水の安定供給のため、適正な管理と漏水等の調査・修繕を行う必要があります。 ・水道ビジョン(経営戦略)に基づき、計画的な事業運営を行う必要があります。 ・水道事業が継続していくため、水道ビジョン(経営戦略)の見直しなどを行う必要があります。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 ・漏水箇所を発見し、早急に漏水修繕を行った結果、有収率(総配水量のうち料金収入となった水の量が占める割合)は前年度から3.8ポイント上昇し、83.0%となりました。 ・水道ビジョン(経営戦略)の見直し及び水道料金のあり方について検討を行うため、水道事業等評価委員会を2回開催しました。						

	【担当課による評価の理由】 ・配水管、給水管の漏水箇所の修繕により有収率(総配水量のうち料金収入となった水の量が占める割合)が昨年より増加し、安全な水を持続的に供給することができましたが、水道事業費用の増加により、料金回収率(給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示した指標)は減少したため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。
今後の取り組みの方向	・水道ビジョン(経営戦略)に基づき、計画的な事業運営に努めます。 ・安全な水を、安定的に供給するため、日々の管理を適切に行います。 ・漏水調査等を行い、有収率(総配水量のうち料金収入となった水の量が占める割合)の向上に努めます。 ・専用水道等9地区が、令和6年4月からの簡易水道化を経て、令和7年4月から上水道へ統合されました。今後、水道事業を継続運営することができるよう、水道ビジョン(経営戦略)の見直しや水道料金のあり方について検討を行います。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	800402	事業名	水道事業（資本的支出）		会計区分	水道事業会計	
担当課	上下水道課			担当係	上水道係		□新規 ■継続
予算区分	款	1 資本的支出	項	- -	目	- -	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理		
	重点事業						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度	791,840	376,226	17,676	0	741	278,600	79,209
令和7年度(明許)	189,738	177,936	0	0	0	112,100	65,836
事業の目的 (なんのために)	安全で安心して飲める水の安定供給を図るため、施設の新設・更新を行います。						
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳	
配水設備工事費（工事請負費）	配水管の布設替工事及び当該工事に係る道路の舗装復旧工事を行いました。 ・配水管布設替工事(杉地、法万、駅前、杉下) 103,555千円 ・舗装本復旧工事(八反田) 7,520千円				111,075	国 13,122 町 741 水道事業債 68,755 一般財源 28,457	
配水設備工事費（工事請負費・旧簡易水道分） 【新規】	旧簡易水道地区(野田、三本杉)について、水道管の新設及び布設替工事を行いました。				23,899	国 4,554 過疎対策事業債 6,800 水道事業債 12,545	
配水設備工事費（委託料・旧簡易水道分） 【新規】	山田橋添架工検討業務の委託を行いました。				638	一般財源	
水源地改良費（工事請負費）	既存の配水池が老朽化したため、竹内配水池新設工事(配水池築造)を行いました。				337,648	水道事業債 302,600 一般財源 35,048	
水源地改良費（機械及び装置）	松谷配水池加圧ポンプの更新を行いました。				8,525	一般財源	
固定資産購入費	水道料金を算定するために必要となる水道メーターを購入しました。				404	一般財源	
企業債償還金	水道の整備に係る費用に充当するために借り入れた企業債の元金償還を行いました。 ・財政融資資金(元金) 61,508千円 ・地方公共団体金融機構(元金) 10,465千円				71,973	一般財源	
合計					554,162		
事業の主な実施状況	①老朽化による水道管布設替工事 ・ 工事件数 5件 ②道路改良による水道管布設替工事 ・ 工事件数 1件 令和7年度完成の工事（6件）による水道管の更新延長 L=1,258.3m ③老朽化による水道施設新設工事 ・ 竹内配水池新設工事						
	 竹内配水池						
事業目的の達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 ・水道ビジョン(経営戦略)に基づき、計画的に水道施設の更新を行うことに合わせて、耐震化を進める必要があります。 ・老朽化した配水池の統合・更新を進める必要があります。						
	【前年度課題についての対応及び成果】 ・老朽化した水道管について、耐震管(地震が発生した際に水道管が破損したり、管の継ぎ目が抜けることを防ぐ構造を持つ管)によって計画的に布設替工事を実施しました。 ・竹内配水池について、新しい配水池の本体工事が完成しました。						
今後の取り組みの方向	【担当課による評価の理由】 一部の工事(竹内配水池場内配管、公文、三本杉、杉地、竹内等)について、繰越工事で実施することになったものの、水道ビジョン(経営戦略)に基づき計画的に水道施設の更新を行うことができたため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。						
	・水道ビジョン(経営戦略)に基づき、計画的に水道施設の更新を実施します。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	700302	事業名	下水道事業(下水道事業費用)		会計区分	下水道事業会計		
担当課	上下水道課			担当係	下水道係		□新規 ■継続	
予算区分	款	1 下水道事業費	項	- -	目	- -		
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ(道路・上下水道など)の適正な維持管理			
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	
令和7年度	885,825	872,914	0	0	333,537	0	539,377	
令和7年度(明許)	0	0	0	0	0	0	0	
事業の目的 (なんのために)	町民の生活環境の向上、並びに公共水域の水質改善を図るため、下水道施設の維持管理を行います。							
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳		
管路費	マンホールポンプにおける保守点検、修繕、電気代等の維持管理費 [東伯処理区]39箇所 [赤碓処理区]31箇所 [農業集落排水区域全体]43箇所 【主な経費】 ・マンホールポンプ保守点検委託費 20,722千円 ・管路施設、機器等修繕費 3,570千円 ・マンホールポンプ光熱費(電気代) 6,921千円 ・人件費ほか 19,706千円				50,919	町 573 一般財源 50,346		
ポンプ場費	八幡中継ポンプ場における保守点検、修繕、光熱水費等の維持管理費 【主な経費】 ・ポンプ場保守点検委託費 1,804千円 ・ポンプ場光熱水費(電気・水道代) 379千円				2,233	一般財源		
処理場費	浄化センター(東伯、赤碓)及び農業集落排水処理場(9箇所)における保守点検、修繕、電気代、汚泥処理費用等の維持管理費 【主な経費】 ・処理場保守点検委託費 44,105千円 ・脱水汚泥処理・運搬費 34,793千円 ・浄化センター施設、機器等修繕費 5,804千円 ・浄化センター光熱水費(電気・水道代) 25,351千円 ・薬品費(高分子凝集剤、固形塩素剤等) 3,460千円				118,906	町 1,701 一般財源 117,205		
総係費	下水道事業全般に係る管理を適切に行いました。 【主な経費】 ・公営企業会計システム利用料 977千円 ・会計支援業務(消費税申告書作成及び申告業務含む。) 1,089千円 ・固定資産調査及び評価業務(複式簿記に対応した固定資産の調査整理業務) 4,422千円 ・下水道使用料賦課徴収事務負担金(水道事業への負担金) 2,923千円 ・人件費ほか 22,686千円				32,097	町 721 一般財源 31,376		
その他の経費	・減価償却費(非現金支出) 557,882千円 ・資産減耗費(非現金支出) 3,663千円 ・企業債償還利息 97,947千円 ・過年度損益修正損(過年度分下水道(農集)使用料の還付金等) 85千円 ・消費税及び地方消費税納付金 9,182千円				668,759	町 330,542 一般財源 338,217		
合計					872,914			
事業の主な 実施状況	①適正な汚水処理のため、公共下水道施設及び農業集落排水施設の維持管理に努めました。 ●主な施設 東伯浄化センター、赤碓浄化センター、八幡中継ポンプ場、倉坂処理場、伊勢崎処理場、川東処理場、古布庄東処理場、上郷処理場、古布庄北処理場、古布庄南処理場、山川木地処理場、以西処理場、マンホールポンプ113箇所 ●主な維持管理業務 ・汚泥の運搬処分 ・施設の保守点検 ・施設の修繕(各種設備の取替、修繕) ・非常通報装置の保守管理 ・水質検査 ・電気工作物の保安管理 ●マンホールカード配布状況							

前年度に引き続き、道の駅琴の浦(琴浦町観光協会)にて琴浦町のマンホールカードを配布し、下水道の普及啓発に努めました。

	～R3	R4	R5	R6	R7	合計
作成枚数	10,000	2,000	2,000	4,000	4,000	22,000
配布枚数	6,675	2,376	3,873	3,535	3,435	19,894



	担当課による評価	S 目的達成
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 ・使用料収入の増加に向け、引き続き接続促進及び徴収強化に取り組む必要があります。 ・人口減少に伴い、接続人口が減少する中、今後は使用料収入の減が見込まれます。 ・処理施設の統廃合を推進し、維持管理費の低減に取り組むことが重要です。 【前年度課題についての対応及び成果】 ・使用料収入は、前年度に比べ、3,637千円増の238,627千円(税抜)となりました。 ・維持管理費や企業債利息償還額の減少に伴い、収益的支出が前年度に比べ、18,645千円(税抜)減少しました。 ・結果として、当年度純利益が前年度から4,426千円増加し、24,487千円となりました。 【担当課による評価の理由】 使用料収入の増加が達成できたこと、費用削減も進めながら施設の適正な維持管理を行うことができた点などを勘案し、「S 目的達成」と評価しました。	
今後の取り組みの 方向	引き続き接続促進及び徴収強化に取り組み、収入増に取り組むとともに、処理施設の統廃合を推進し、維持管理費の低減に取り組みます。また、令和6年度に改定した琴浦町下水道事業経営戦略に基づいた計画的な事業運営に努めます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	700402	事業名	下水道事業(資本的支出)		会計区分	下水道事業会計						
担当課	上下水道課			担当係	下水道係		□新規 ■継続					
予算区分	款	1 資本的支出	項	- -	目	- -						
まちづくり ビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ(道路・上下水道など)の適正な維持管理							
	重点事業											
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳									
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源					
令和7年度	642,874	587,607	15,250	0	258,716	15,400	298,241					
令和7年度(明許)	10,376	10,230	0	0	0	10,200	30					
事業の目的 (なんのために)	町民の生活環境の向上並びに公共水域の水質改善を図るため、下水道施設の維持管理を行います。											
細事業等		内容			決算額 (千円)	財源内訳						
管路建設改良費(更新分)		・ 事務消耗品費、公用車燃料費 155千円 〔東伯処理区〕 ・ マンホールポンプ非常通報装置更新工事 10,230千円(R6⇒R7繰越事業) 〔赤碓処理区〕 ・ マンホールポンプ工事(西地蔵町、三軒屋町) 2,255千円 〔農業集落排水処理区〕 ・ 農業集落排水(上郷地区橋梁添架)詳細設計業務 2,200千円			14,840	県補償金 2,200 下水道事業債 6,100 過疎対策事業債 6,200 一般財源 340						
管路建設改良費(統合分) 【新規】		〔東伯処理区〕 ・ 農集統合詳細設計業務(伊勢崎、倉坂) 14,150千円			14,150	国 7,000 下水道事業債 3,500 過疎対策事業債 3,500 一般財源 150						
処理場建設改良費		〔東伯・赤碓処理区〕 ・ 第2期ストックマネジメント計画(下水道施設の更新計画)策定業務 16,500千円 〔赤碓処理区〕 ・ 赤碓浄化センター残土処分(更新工事現場事務所等確保) 4,680千円			21,180	国 8,250 下水道事業債 2,300 過疎対策事業債 2,300 一般財源 8,330						
固定資産購入費		固定資産購入に係る経費 ・ 管内検査用カメラ 1,644千円 ・ 鉄蓋開閉用ジャッキ 535千円			2,179	下水道事業債 900 過疎対策事業債 800 一般財源 479						
建設改良債償還金		下水道整備に係る費用に充当するために借り入れた企業債の元金償還を行いました。 〔公共〕196,382千円 〔特環〕188,051千円 〔農集〕151,239千円			535,672	町 255,293 一般財源 280,379						
その他の企業債償還金		公営企業会計移行に伴う諸経費(会計処理及び財務諸表の作成に要する経費等)に充当するために借り入れた企業債の元金償還を行いました。 〔公共〕3,233千円 〔特環〕3,140千円 〔農集〕3,443千円			9,816	町 1,223 一般財源 8,593						
合計					597,837							
事業の主な 実施状況	① 老朽化したマンホールポンプや非常通報装置の更新を行いました。											
	② 農業集落排水施設を公共下水道施設に接続するための実施設計を行いました。											
	③ 下水道施設の維持管理に必要な備品(管内検査用カメラ・鉄蓋開閉ジャッキ)を購入し、業務に活用しました。											
	④ 公共下水道事業及び農業集落排水事業の施設整備に係る企業債の償還を行いました。											
	<table><tr><th>項目</th><th>主な地域</th></tr><tr><td>① 管路施設</td><td>西地蔵町、三軒屋町</td></tr><tr><td>② 処理場施設</td><td>筥津(赤碓浄化センター)</td></tr></table>  マンホールポンプ更新							項目	主な地域	① 管路施設	西地蔵町、三軒屋町	② 処理場施設
項目	主な地域											
① 管路施設	西地蔵町、三軒屋町											
② 処理場施設	筥津(赤碓浄化センター)											

	 非常通報装置更新		
事業目的の達成状況	<table border="1" data-bbox="285 376 1426 409"> <tr> <td>担当課による評価</td><td>A 相当程度進展あり</td></tr> </table> 【前年度の課題の概要】 ・下水道管渠の維持管理、処理施設や設備の計画的な改築・更新が必要です。 ・令和8年度まで企業債元金償還額の増加が見込まれます。 【前年度課題についての対応及び成果】 ・ストックマネジメント計画(下水道施設の更新計画)及び琴浦町下水道事業経営戦略に基づいたマンホールポンプ交換や非常通報装置の更新を行いました。 ・浄化センター敷地内に太陽光発電設備及び蓄電池を整備しました。(※PPA事業のため、ゼロ予算) ※PPA＝「Power Purchase Agreement(電力販売契約)モデル」の略。町がPPA事業者に敷地や屋根等の場所を提供し、PPA事業者が太陽光発電システム等の発電設備の無償設置と運用・保守を行う運用形態を指す。 【担当課による評価の理由】 資本的収支において、国補助金及び起債が充当できない事業の実施、企業債元金償還の増加に伴い、一般会計からの繰入金が前年度から増加しました。 しかし、ストックマネジメント計画(下水道施設の更新計画)及び琴浦町下水道事業経営戦略に基づいてマンホールポンプ交換や非常通報装置の更新を行うことができたため、「A 相当程度進展あり」と評価しました。	担当課による評価	A 相当程度進展あり
担当課による評価	A 相当程度進展あり		
今後の取り組みの方向	施設整備に充てる国からの交付金の配分も少なくなっている現状もあるため、マンホールポンプや処理場施設の改築・更新については、財源や緊急度などを考慮しながら、事業実施していく必要があります。 また、令和6年度に改定した琴浦町下水道事業経営戦略に基づいた計画的な事業運営に努めます。		

(様式1)

令和7年度決算 事業体系図

所属名：出納室

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
2 総務費	1 総務管理費	4 会計管理事務	13	会計管理事務	11,341	9,674
			小計		11,341	9,674
所属合計					11,341	9,674

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	13	事業名	会計管理事務			会計区分	一般会計			
担当課	出納室			担当係	出納係			□新規 ■継続		
予算区分	款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	4	会計管理事務	
まちづくりビジョン	(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他（収入）	町債	一般財源
令和7年度		11,341		9,674				0		9,674
事業の目的 （なんのために）	町税、使用料等の収納及び一般会計、特別会計予算の支出を適正に行います。									
細事業等		内容						決算額 （千円）	財源内訳	
金融機関等の収納・支払等取扱事務		公金振込手数料（F B口座振込） 3,961千円 （合銀12,372件×110円、他行14,608件×178円） 紙ベース払込処理手数料 10千円 公共料金明細サービス手数料 156千円（731件） F B利用料 339千円 口座振替収納手数料（7金融機関） 558千円（50,774件×11円） 金融機関窓口収納手数料（7金融機関） 628千円（14,271件×44円） コンビニ・アプリ収納手数料 1,999千円（13,915件×89.1円、69月×11千円） キャッシュレス決済端末使用料（4台）264千円（22,000円×12カ月） キャッシュレス決済手数料（窓口証明書交付、公共施設利用料） 34千円 （総合体育館 88件 569,360円、本庁総合窓口 110件 352,010円、 分庁総合窓口 63件 75,450円、総合案内 41件 45,000円） 公共施設予約システム収納手数料 61千円 （カード 156件 294,179円、コンビニ 97件、Pay Pay 611,697円） その他手数料（残高証明発行手数料、入金帳発行手数料ほか） 38千円 指定金融機関事務取扱手数料 11千円						8,059	単町	
		年末調整システム保守委託料						330	単町	
		セミセルフPOSレジシステム保守等委託料 396千円（33,000円×12カ月） 令和7年度出納室窓口納付のべ7,626人、1日平均31人、1日最大88人、1日最小7人						396	単町	
		琴浦町役場封筒・口座振替依頼書の印刷製本費						888	単町	
		その他の事務費						1	単町	
合計								9,674		
事業の主な 実施状況	POSレジ導入による支払い受付時間短縮効果 34.4日（※1日8時間換算）									
	従来				所要時間	現在				所要時間
	納付書の合計金額を2回確認（電卓計算）				60秒	納付書の金額をレジに1回入力（バーコード読み取り・手動入力）				30秒
	お客様からお金を受け取り担当者が金額確認				30秒	お客様がレジに入金・レジからおつり排出				20秒
	受け取ったお金からおつりを返金するため、両替を室長と担当者で2重確認				60秒					
	お客様へ返却するおつりを担当者とお客様で確認し返金				30秒					
	担当者がお客様へ領収書を渡す				10秒	担当者がお客様へ領収書を渡す				10秒
	合計				190秒	合計				60秒
	所要時間差 130秒、令和7年度出納室窓口納付来庁者数7,626人、991,380秒＝16523分＝275時間									
事業目的の 達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり					
【前年度の課題の概要】										

	【前年度課題についての対応及び成果】 【担当課による評価の理由】 POSレジ導入により来庁者も職員側も窓口支払いにかかる時間短縮が図られました。
今後の取り組み の方向	収納にかかる経費削減のため、全庁的に口座振替率向上を目指します。

(様式1)

令和7年度決算 事業体系図

所属名：農業委員会事務局

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
5 農林水産業費	1 農業費	1 農業委員会費	126	農業委員会組織関係	15,845	15,181
			623	農地流動化推進事業	3,000	2,859
			小計		18,845	18,040
所属合計					18,845	18,040

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	126	事業名	農業委員会組織関係		会計区分	一般会計			
担当課	農業委員会事務局			担当係	農地係・農政係		□新規 ■継続		
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	1 農業委員会費			
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり			① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成					
		重点事業							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		15,845	15,181		0	5,250	0	0	9,931
事業の目的 (なんのために)	・農地法等の法令に基づき農地の権利移動についての許認可を行い、優良農地の確保と有効利用を図ります。 ・担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進を通じて地域農業の発展に寄与します。 ・農業者年金事業を通じて、農業者の老後生活の安定と福祉の向上、担い手の確保を図ります。 ・農業委員（13人）は、農地法等に係る法令業務を行い、農地の利用の最適化を推進します。 ・農地利用最適化推進委員（12人）は、担い手への農地利用の集積・集約化の推進、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進を図り、農地利用の最適化を推進します。								
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳	
農業委員会組織関係		農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬の支払、農地利用の最適化の推進を図るための活動経費、農業委員会業務を行うための事務的経費の支出を行いました。 〔主な内容〕 ○報酬 14,017千円 農業委員(13名)、農地利用最適化推進委員(12名) 12,374千円 活動実績及び成果実績報酬 1,643千円 ○旅費 445千円 委員、職員の研修等 ○事務に要する経費 719千円 消耗品費 114千円 通信運搬費 237千円 タブレット端末に係る通信料ほか 使用料 52千円 タブレット端末ライセンス使用料 報償費（農作業標準料金改定業務）8千円 負担金 308千円 鳥取県農業会議負担金 206千円 中部農業委員会協議会負担金 80千円 鳥取県農業委員会会長協議会負担金 7千円 鳥取県農業委員会女性協議会負担金 15千円					15,181	県 5,250 町 9,931	
		合計					15,181		
事業の主な 実施状況		【農業委員会総会、小委員会の開催状況】							
		区分	令和7年度	令和6年度					
		総会	12回	12回					
		農地委員会	2回	2回					
		農政委員会	3回	3回					
		【事務の実施状況】							
		事務の内容		令和7年度		令和6年度		備考	
			件数	面積		件数	面積		
		農地法第3条に基づく許可事務（耕作目的の売買、貸借）	30件	6.8ha		26件	3.4ha		
		農地転用に関する事務	17件	2.7ha		12件	1.7ha		
		農地中間管理事業の推進に関する法律による権利移動事務							
		貸貸借	346件	121.7ha		360件	120.1ha		令和6年度は、農業経営基盤強化促進法に
		使用貸借	315件	92.1ha		294件	109.2ha		

						基づく貸借及び 所有権移転を含 む
	所有権移転		3 0 件	4 . 5 ha	2 2 件	5 . 3 ha
【農地利用状況調査結果】						
区分	令和 7 年度		令和 6 年度			
	筆数	面積	筆数	面積		
	1 号遊休農地（緑区分）	1 , 2 3 7 筆	1 1 2 . 8 ha	1 , 0 2 5 筆	8 8 . 7 ha	
	1 号遊休農地（黄区分）	3 7 4 筆	3 0 . 7 ha	1 9 9 筆	2 1 . 0 ha	
	再生利用が困難な農地	1 , 0 9 2 筆	6 9 . 7 ha	6 8 4 筆	4 8 . 1 ha	
※ 1 号遊休農地（緑区分）：人力・農業用機械で草刈り・耕起等を行うことにより直ちに耕作可能となる農地						
1 号遊休農地（黄区分）：草刈り・耕起等では直ちに耕作することはできないが、基盤整備事業の実施など農業的利用を図るための条件整備が必要となる農地						
再生利用が困難な農地 ：すでに森林の様相を呈している場合や周囲の状況から見てその土地を農地として復元しても継続して利用することができない農地						
事業目的の 達成状況	担当課による評価		B 進展が大きくない			
	【前年度の課題の概要】 「琴浦町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針」に基づき、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進の取り組みを進めていきます。					
	【前年度課題についての対応及び成果】 最適化活動推進のため、委員による借り手の掘り起こし活動や担い手へのあっせん、新規参入促進のための農地あっせんなどの取り組みを行いました。					
	【担当課による評価の理由】 農地の集積、新規参入の促進については、目標を概ね達成できましたが、遊休農地の発生防止・解消が進まなかったため、B 進展が大きくないとしました。					
今後の取り組み の方向	担い手への集積を進めるため、委員による現場活動を中心に担い手への働きかけを行っていくほか、現場パトロールや再生事業等の活用により、遊休農地の発生防止・解消を図ります。					

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	623	事業名	農地流動化推進事業		会計区分	一般会計		
担当課	農業委員会事務局			担当係	農地係・農政係		□新規 ■継続	
予算区分	款	5 農林水産業費	項	1 農業費	目	1 農業委員会費		
まちづくりビジョン	(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり				① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成			
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	3,000	2,859	0	715	0	0	2,144	
事業の目的 (なんのために)	農地の流動化を促進することで認定農業者の農地利用集積・集約化を図り、地域農業の担い手となる効率的な経営体を育成します。							
細事業等	内容				決算額 (千円)	財源内訳		
農地流動化推進事業 【改善】	農地の利用集積を目的として、農地中間管理事業による5年以上の賃借権設定を受けた町内在住の認定農業者（交付金を受けようとする年度の1月1日時点において認定期間中である認定農業者に限る。）に対し、交付金を交付しました。				2,859	県 715 町 2,144		
	農地流動化推進事業交付金 2,859千円							
	新規設定 1,842千円							
	再設定 1,017千円							
合計					2,859			
事業の主な 実施状況	【農地流動化推進交付金の実施状況】							
	区分	対象農業者数	単価(10aあたり)	筆数	面積	交付金額		
	新規（5年以上）	30人	4,000円	196筆	460,602㎡	1,842,320円		
	更新	41人	2,000円	267筆	508,412㎡	1,016,690円		
	計	53人 (実数)		463筆	969,014㎡	2,859,010円		
	※ 交付金額は、端数処理をしているため、(単価) × (面積) の数字と異なっています。							
	(参考) 令和6年度農地流動化推進交付金の実施状況							
	区分	対象農業者数	単価(10aあたり)	筆数	面積	交付金額		
	新規（3～5年未満）	7人	4,000円	41筆	70,400㎡	281,580円		
	新規（5年以上）	16人	8,000円	59筆	112,490㎡	899,900円		
新規（農地中間管理事業 3年以上）	10人	8,000円	74筆	182,190㎡	1,457,480円			
更新（5年以上一律）	27人	2,000円	158筆	306,940㎡	613,870円			
計	40人 (実数)		332筆	672,020㎡	3,252,830円			
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 契約更新を行わない農地は、遊休化する前に新たな担い手につなげる取り組みが必要となります。 農業経営基盤強化促進法による貸借が令和6年度で終了し、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく鳥取県農業農村担 い手育成機構を交えた三者契約に移行するため、円滑に移行するよう周知が必要です。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 貸借の契約更新が行われない農地は、農業委員・農地利用最適化推進委員で共有し耕作者を掘り起こしするなど、遊休化しな い取り組みを推進しました。 貸借に係る制度の変更を町報で周知し、円滑に移行できるよう取り組みを行いました。							

	【担当課による評価の理由】 前年実績が67ha（新規36ha、更新31ha）で、前年度実績を上回り、担い手への長期的な集積を推進することができたため、A相当程度進展ありとしました。
今後の取り組みの方向	担い手への農地集積・集約、遊休農地発生防止のため、農業委員・農地利用最適化推進委員による積極的な働きかけを進めていきます。

令和7年度決算 事業体系図

所属名：教育総務課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
9 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費	243	教育委員会費	2,201	2,068
			小計		2,201	2,068
9 教育費	1 教育総務費	2 事務局費	245	教育委員会事務局費	36,670	35,341
			246	ALT配置事業	7,870	7,632
			247	進学支援事業	8,240	5,060
			1533	ICT教育推進事業	76,628	76,337
			1125	琴浦Myスター☆推進事業	2,510	1,494
			小計		131,918	125,864
9 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	256 等	一般経常経費(小学校)	81,703	78,308
			小計		81,703	78,308
9 教育費	2 小学校費	2 教育振興費	262 等	一般教育振興費(小学校)	23,974	20,269
			小計		23,974	20,269
9 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	277 等	一般経常経費(中学校)	123,414	92,907
			小計		123,414	92,907
9 教育費	3 中学校費	2 教育振興費	280 等	一般教育振興費(中学校)	33,003	25,057
			1651	中学生国際交流事業	2,440	2,039
			小計		35,443	27,096
9 教育費	5 保健体育費	4 給食センター運営費	353	学校給食事業	279,438	261,775
			小計		279,438	261,775
所属合計					678,091	608,287

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	243	事業名	教育委員会費		会計区分	一般会計				
担当課	教育総務課			担当係	総務係	□新規 ■継続				
予算区分	款	9 教育費	項	1 教育総務費	目	1 教育委員会費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		2,201		2,068		0	0	0	0	2,068
事業の目的 (なんのために)	教育委員会を開催し、教育行政における重要・基本的事項の協議・決定及び事務執行状況の監視・評価を行い、広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現します。									
細事業等		内容						決算額 (千円)	財源内訳	
教育委員会運営		月1回の定例会及び必要に応じて開催する臨時会において、必要事項を決定しました。 学校訪問のほか学校行事や地域行事等への参加を通じて、学校や地域の実情、課題の的確な把握に努めるとともに、学校現場の諸課題や地域課題に関する各種研修に積極的に参加しました。 総合教育会議における意見交換により、教育行政に関する方向性などについて町長との連携強化に努めました。 ・委員報酬 1,944千円 ・費用弁償 41千円 ・消耗品 11千円 ・負担金 65千円 ・使用料 7千円						2,068	単町	
		合計						2,068		
事業の主な 実施状況		■R7年度教育委員会の主な活動状況 教育委員会の会議 13回 総合教育会議 1回 ※会議資料、会議録については、町ホームページで公開 ■その他の活動状況 (1) 学校計画訪問 (小中学校 7回) ・授業参観を行ったのち、各校等の運営方針や取組み状況についての聴取及び教職員との意見交換等 (2) 町内会議・行事等への参加 ・教職員宣誓式、小中学校入学式・卒業式、その他行事 (3) 研修・視察・調査等 ・5/28 東伯地区教育委員連絡協議会 ・7/10 鳥取県市町村教育委員会研究協議会 ・7/17 中国地区市町村教育委員会連合会研修大会 ・1/31 市町村(学校組合)教育委員会委員等研修会								
		担当課による評価				S 目的達成				
事業目的の 達成状況		【前年度の課題の概要】 教育現場の状況把握に努めるとともに、各研修会等を通じて見識を広げ、今後の町教育行政のあり方について議論を深めていきます。 【前年度課題についての対応及び成果】 町内各学校への計画訪問や行事参加、各種研修会への参加等を通じて、子どもたちの学習環境の把握に努めました。 また、教育委員会にて、教育行政の課題について協議を行いました。 【担当課による評価の理由】 教育環境や児童生徒の状況、教育行政における課題などの把握に努め、教育委員会を適宜開催して協議を行いました。								
今後の取り組み の方向		引き続き教育現場の状況把握に努めるとともに、各研修会等を通じて見識を広げ、今後の町教育行政のあり方について議論を深めていきます。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	245	事業名	教育委員会事務局費			会計区分	一般会計																																	
担当課	教育総務課			担当係	総務係			□新規 ■継続																																
予算区分	款	9 教育費		項	1 教育総務費		目	2 事務局費																																
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進																																			
	重点事業																																							
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳																																		
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																														
令和7年度		36,670		35,341		0	364	2,620	10,000	22,357																														
事業の目的 (なんのために)	町立小中学校教職員の健康管理のほか県内全市町村で使用する校務システム環境の整備など、町内の小中学校全般に関わる事務を行うことで義務教育環境を整えます。 鳥取県基準による少人数学級を実現するとともに、不登校児童生徒の支援を行います。																																							
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳																																
義務教育環境の整備		教職員の校務用PCシステム環境の整備や、町内児童生徒全般に関わる事務を行いました。 ・少人数学級協力負担金 10,000千円 ・学校医等公務災害補助事務負担金 110千円 ・教育ネットワーク保守委託料 2,640千円 ・校務用PC、プリンター等リース料 15,035千円 ・就学指導推進協議会負担金 36千円 ・中部子ども支援センター負担金 1,964千円 ・郡小・中学校負担金 285千円 ・学校業務支援システム負担金 2,294千円 ・通信運搬費(学校公用携帯) 253千円 ・手数料 91千円 ・使用料 1千円 ・聖郷小学校門脇教育図書購入基金利子積立金 19千円					32,728	過疎対策事業債10,000、ふるさと未来夢基金繰入金1,964、基金利子20、町20,744																																
教職員の健康管理		町内の学校に勤務する教職員に対し健康診断等を実施しました。 ・健康診断実施手数料 1,091千円 ・教職員ストレスチェック手数料 35千円 ・産業医面接指導委託料 20千円					1,146	単町																																
就学支援診断書料助成事業		東伯郡就学指導委員会での審査に必要な診断書の取得に係る費用の一部を助成しました。 ・琴浦町就学支援診断書料補助金 44千円 助成対象：審査に必要な診断書料 助成内容：診断書料の全額(上限3,000円/件)					44	単町																																
フリースクール利用料助成事業		フリースクール利用料の一部を助成しました。 ・琴浦町フリースクール利用料補助金 1,058千円 助成対象：授業料等、交通費 助成金額：授業料等の全額(上限30千円/月)、交通費全額(公共交通機関)					1,058	県364、ふるさと未来夢基金繰入金636、町58																																
教育委員会事務局運営費		事務局の運営を行う。 ・普通旅費 78千円 ・教育長交際費 15千円 ・消耗品 197千円 ・燃料費 57千円 ・通信運搬費 5千円 ・自動車保険料 13千円					365	単町																																
合計							35,341																																	
事業の主な 実施状況	■少人数学級の実現 ・鳥取県基準による少人数学級の実現により、子どもたちの学びやすい環境を整えるとともに、教員の学級経営の負担軽減を図りました。 (5クラスが該当：浦安小3年・4年、赤碓小5年・6年、東伯中2年) <table><tr><td>配置基準</td><td>小1</td><td>小2</td><td>小3</td><td>小4</td><td>小5</td><td>小6</td><td>中1</td><td>中2</td><td>中3</td></tr><tr><td>国基準</td><td colspan="5">35</td><td></td><td>40</td><td>40</td><td></td></tr><tr><td>県基準</td><td colspan="5">30</td><td></td><td>33</td><td>35</td><td></td></tr></table> ■教職員校務環境の整備										配置基準	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	国基準	35						40	40		県基準	30						33	35	
配置基準	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3																															
国基準	35						40	40																																
県基準	30						33	35																																

	・校務用パソコン機器のほか学校業務専用ネットワーク回線及び県下統一の学校業務支援システムに係る経費を負担し、教職員の業務負担軽減を図りました。 ・教職員の健康診断及びストレスチェック等を実施し、適切な健康管理を図りました。 ■学習支援員等の配置（別事業） ・各学校に学習支援員、部活動指導員、日本語学習支援員、外国語活動支援員など必要な職員を配置、教育総務課にスクール・ソーシャル・ワーカー、特別支援教育コーディネーターを配置し、児童生徒の学習環境の充実を図りました。 ■保護者への経済的支援 ・フリースクール利用料や就学指導に係る診断書料に対する助成を行い、保護者負担の軽減を図りました。		
	<table> <tr> <th>担当課による評価</th><th>S 目的達成</th></tr> </table>	担当課による評価	S 目的達成
担当課による評価	S 目的達成		
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 多様化する教育ニーズに対応し教職員の負担軽減を図るために、必要な環境整備を継続して行います。 また、県費負担教職員の増員、処遇改善等について、継続して国や県に働きかけを行います。 【前年度課題についての対応及び成果】 県基準による学級編成を行うことで、少人数学級を実現しました。 また、日本語支援や特別な支援を必要とする児童生徒にきめ細かな対応ができるよう、学習支援員等の配置を適切に行いました。 【担当課による評価の理由】 少人数学級の実現に加えて学習支援員をはじめとする必要な職員を配置することで、多様化するニーズに対応する学校現場の負担軽減を図ることができました。		
今後の取り組みの方向	多様化する教育ニーズに対応し教職員の負担軽減を図るために、必要な環境整備を継続して行います。 また、県費負担教職員の増員、処遇改善等について、継続して国や県に働きかけを行います。		

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	246	事業名	ALT配置事業		会計区分	一般会計			
担当課	教育総務課			担当係	総務係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				④ グローバルな社会で活躍できる人材の育成				
	重点事業								
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	7,870		7,632		0	0	0	5,600	2,032
事業の目的 (なんのために)	学校生活の中で外国語や外国文化に興味を持つきっかけを作ることで、外国語に対して苦手意識を持つことなく、コミュニケーション手法の一つとしての英語力を身につけた人材を育成します。								
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳	
中学校ALT配置事業	中学校2校にALT(JETプログラム)を配置しました。 ・ALT住居費用（家賃補助金）等 459千円 ・ALT受入及び帰国負担金 等 1,497千円						1,956	単町	
小学校ALT配置事業	児童が外国語に親しむ機会とするため、小学校にALTを派遣しました。 1名のALTが町内5つの小学校を巡回。 ・ALT派遣委託料 5,676千円						5,676	過疎対策事業債5,600、 町76	
合計							7,632		
事業の主な 実施状況	■中学校へのALT配置								
	・JETプログラムを活用して東伯中学校と赤碕中学校へ1名ずつ配置しました。英語の授業をサポートするほか、校内掲示板や図書を通じて英語と親しむ機会を作るなどの活動を行いました。								
	 東伯中学校 授業風景  赤碕中学校 授業風景								
事業目的の 達成状況	■小学校へのALT配置								
	・民間事業者へ委託し、ALTが町内の全小学校（5校）を巡回し、指導しました。外国語活動や外国語教科をサポートすることで、教員の負担軽減を図りました。								
	S 目的達成								
今後の取り組み の方向	担当課による評価								
	【前年度の課題の概要】 各校の意見や活用状況を参考に、今後の配置や活動の場を検討していきます。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 JETプログラムを活用して東伯中学校、赤碕中学校に新たなALTを配置しました。 小学校においては各校の聞き取りを行い、ALTの活用状況や巡回日程など、委託事業者との連絡調整を行いました。								
事業目的の 達成状況	【担当課による評価の理由】 各中学校に常勤のALTを配置し、英語の授業や校内掲示等により生徒とのコミュニケーションを図るなどの活動を行いました。 小学校は1名のALTが5校を巡回し、児童の外国語への興味を高めることができました。								
	東伯中の現在のALTが帰国するため、新たなALTを1名配置します。								
	引き続き外国語に親しむ機会を増やしていくことで児童生徒の英語力向上を図ります。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	247	事業名	進学支援事業		会計区分	一般会計				
担当課	教育総務課			担当係	総務係		□新規 ■継続			
予算区分	款	9 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のま ちづくり				④ グローバルな社会で活躍できる人材の育成					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		8,240		5,060		0	2,359	2,281	0	420
事業の目的 (なんのために)	高校への通学にかかる経費負担を軽減し、修学機会の拡大を図ります。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
高校生等通学費補助事業		町内の高校生等がＪＲや路線バス、琴浦町営バスを利用する通学費の一部を助成しました。 ・高校生通学費補助金 4,686千円 対 象：ＪＲ通学定期券代、バス定期代（一部） 助成額：月額7,000円を超える額 ・高校生町内バス通学費補助金 93千円 対 象：琴浦町営バス通学定期券代 助成額：定期券代の8割					4,779		県2,359、ふるさと未来夢基金繰入金2,000、町420	
林原育英奨学資金貸付事業		・基金積立金 240千円 ・基金利子積立金 41千円					281		林原育英基金281	
		合計					5,060			
事業の主な 実施状況	■高校生等の通学費支援									
	(1) 高校生等通学費補助金（109人） ・高校への通学費の一部を助成し、保護者の負担軽減を図りました。 助成金額：JR及びバス定期代のうち月7,000円を超える額 ※バス定期券は倉吉西、倉吉農、米子高、米子高専に限る (2) 高校生町営バス通学費補助金（5人） ・対象地域に居住する高校生に対して琴浦町営バスの定期代の8割を助成し、保護者の負担軽減を図りました。									
事業目的の 達成状況	■林原育英奨励資金の貸付									
	・令和7年度は貸付希望者がありませんでした。									
	担当課による評価				S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 申請の簡素化、保護者負担の軽減のため電子申請の導入を進めます。									
今後の取り組み の方向	【前年度課題についての対応及び成果】 申請の簡素化、保護者負担の軽減のため電子申請を導入しました。									
	【担当課による評価の理由】 高校生等通学費補助金の電子申請を導入し、保護者負担の軽減に繋がりました。									
	今後は電子申請の活用を推進するため、窓口来庁者への制度周知に努めます。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1533	事業名	ICT教育推進事業		会計区分	一般会計			
担当課	教育総務課			担当係	総務係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のま ちづくり			③ ICTを活用した個別最適な学びの提供					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	76,628		76,337		0	49,494	18,400	0	8,443
事業の目的 (なんのために)	すべての子ども達の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、ICTを活用した教育を推進します。								
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳		
学習者用タブレット端末 等整備 【新規】	第2期GIGAスクール構想として、児童生徒1人1台のタブレット端末を更新 しました。 あわせて、校務用ノートPCを購入しました。 ・備品購入費 69,026千円 ipad第11世代 1,324台 校務用ノートPC 3台					69,026	県48,546、ふるさと未来 夢基金繰入金18,400、町 2,080		
ICT活用環境整備 【改善】	ICTを活用した学習を効果的に進めるため、必要なソフトウェアの導入およ びWiFi環境等のハードウェアの整備を行いました。 ・消耗品費 314千円 ・タブレット修繕料 24千円 ・モバイルルーター利用料 842千円 ・TCC回線利用料 554千円 ・ソフトウェア使用料 2,924千円 ・校内WiFi機器リース料 2,653千円					7,311	県948、町6,363		
合計						76,337			
事業の主な 実施状況	■ICTの活用 ・学習支援ソフト（ロイロノート、ドリルパーク）を活用した授業を各校で展開しました。子どもたちが自分の考えをまと めたり、グループワーク、課題提出、学習ドリルなどを活用しました。 ・タブレット端末のセキュリティサービス導入、モバイルルーター貸出により、児童生徒がタブレットを持ち帰って学習で きる環境を整備しました。 ・各中学校区に1人ずつICT支援員を配置し、教員のICT活用に向けた支援を行いました。 ・中学校で採点支援ソフトを活用し、採点業務の負担軽減を行いました。 ■教職員研修の実施 ・浦安小、赤碕小は、県ICT活用教育推進事業として柏市教育委員会 教育研究専門アドバイザー 西田 光昭 氏より指導を 受けました。両校の授業研究会には、町内小中学校の教員も参加し、自校での研修に活かしました。 ■第2期GIGAタブレット端末の更新 ・令和7年8月に児童生徒用端末としてiPad（第11世代）の更新を行いました。 ■校内WiFi機器の更新 ・校内WiFi機器（ルーター、スイッチ、ネットワーク管理ソフト）の更新リースを行いました。								
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 夏休み中に新しい端末への更新を行います。 授業や家庭学習などにおける更なるICTの利活用について、事例紹介やICT支援員によるサポート等を進めます。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 児童生徒用のタブレット端末を更新しました。 中部地区での導入実績が多い学習支援ソフト（ロイロノート）を採用し、教員が異動した際に教材資料を作成する負担を軽減 しました。 ICT教育についての研修を実施し、教員のスキル向上を図ることができました。								
	【担当課による評価の理由】 学校におけるICT環境の整備を滞りなく進めることができました。 研修を通じて教員のスキル向上につなげることができました。								

今後の取り組み の方向	授業や家庭学習などにおける更なるICTの利活用について、事例紹介やICT支援員によるサポート等を進めます。 校務DXによる教員の働き方改革を進めます。
----------------	--

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1125	事業名	琴浦Myスター☆推進事業			会計区分	一般会計		
担当課	教育総務課			担当係	指導係	□新規 ■継続			
予算区分	款	9 教育費	項	1 教育総務費	目	2 事務局費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のま ちづくり				② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	2,510		1,494		0	294	900	0	300
事業の目的 (なんのために)	琴浦町のふるさと教育（琴浦Myスター☆）を通して、地域への愛着や誇り、豊かな人間性や社会性を育み、地域の一員としての自覚を促していきます。 学校、保護者、地域の皆さんがともに知恵を出し合い、一緒になって子どもたちの成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進めます。								
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳		
琴浦Myスター☆事業	各学校で特色ある学習活動や取組を積み重ねていくことで、地域への愛着や誇り、豊かな人間性や社会性を育み、地域の一員としての自覚を促しました。 ・報償金 202千円 ・消耗品費 10千円 ・使用料 188千円 ・保険料 44千円 ・借上料 400千円					844	県94、ふるさと未来夢基金繰入金750		
コミュニティ・スクール推進事業	学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、一体となって子どもたちを育てる『地域とともにある学校づくり』を進めました。 学校運営協議会の開催及び委員研修や意見交換を行うなど、学校それぞれの取組を支援しました。 ・学校運営協議会委員報酬 350千円 ・地域コーディネーター報償金 152千円 ・学校支援ボランティア消耗品費 26千円 ・学校支援ボランティア保険料 122千円					650	県200、ふるさと未来夢基金繰入金150、町300		
合計						1,494			
事業の主な実施状況	■琴浦Myスター☆の取組 ・各校が地元の特徴を活かした独自のふるさと教育を考え、実践しました。学習や体験を通して地域への愛着や誇りを深め、将来を担う人材の育成を進めました。 ・琴浦Myスター☆を浸透させるため、町報に記事を連載し、各校独自のふるさと教育を紹介しました。								
									
浦安小：ゲストティーチャーの講演			聖郷小：むかしのあそび			八橋小：梨栽培体験			
									
赤碕小：化粧川探検			船上小：新聞を活用した教育(NIE)						

	 東伯中：生徒ボランティア活動	 赤碓中：出かける赤中	
	■コミュニティ・スクールの推進 ・町立学校全7校で、学校運営協議会を開催し、地域や家庭の代表となる委員の皆さんとともに、めざす子ども像やそのための取組みなどについて熟議を重ねました。 ・各校学校運営協議会長、校長、外部有識者によるコミュニティ・スクール連絡協議会を開催し、各校の取組状況の共有や意見交換などを行いました。		
	担当課による評価	S 目的達成	
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 「琴浦Myスター☆」を浸透、発展させ、各校が地元の特徴を活かした取り組みを考え、実践していくことで、地域の将来を担う人材の育成をすすめていきます。 地域とともにある学校づくりに向けた各校の取り組みが一層推進されるよう、引き続きコミュニティ・スクール連絡協議会を開催し、各校の情報交換や研修会など、学校運営協議会への情報提供等に努めます。 【前年度課題についての対応及び成果】 各校独自の課題解決の取組み、各校の特徴的な取り組みを行うことができました。また、「琴浦Myスター☆」周知のため、広報ことうらに各校の取り組みを連載しました。 コミュニティ・スクール連絡協議会を開催し、各校の情報交換と研修会を行いました。 【担当課による評価の理由】 各校の校長先生とそれぞれの学校が目指す子ども像やそれに向けた取り組みについて、担当課と共有して事業を進めることができました。		
	「琴浦Myスター☆」を浸透、発展させ、各校が地元の特徴を活かした取り組みを考え、実践していくことで、地域の将来を担う人材の育成をすすめていきます。 引き続き、地域とともにある学校づくりが一層推進されるよう、情報交換や研修会など学校運営協議会へのサポートを行います。		
	今後の取り組み の方向		

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	256等	事業名	一般経常経費（小学校）		会計区分	一般会計		
担当課	教育総務課			担当係	総務係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	2 小学校費	目	1 学校管理費		
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のま ちづくり				② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		71,385	69,090	0	0	2,978	0	66,112
令和7年度(明許)		10,318	9,218	0	0	0	8,700	518
事業の目的 (なんのために)	小学校の運営を円滑にするために全体的な運営に係る事業及び施設整備、環境整備を行います。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
小学校施設管理		学校施設の適切な維持管理を行いました。 ・小学校除雪謝礼 238千円 ・船上小学校プール更衣室横梁等修繕工事 990千円 ・八橋小学校引込高圧ケーブル更新工事 891千円 ・浦安小学校放送設備更新工事 1,408千円 ・光熱水費 4千円 ・小学校施設修繕料 5,622千円 ・手数料 239千円 ・火災保険料 1,006千円 ・警備、消防、電気設備施設管理委託料 2,762千円 ・学校環境管理委託料 3,513千円 (芝、剪定、防虫、除草、トイレ、除雪、伐採等) ・複合機、印刷機等リース料 1,639千円 ・テレビ受信料 80千円 (R6→R7繰越事業 9,218千円) 老朽化した浦安小学校の木造倉庫の解体を行い、倉庫を再設置しました。 ・浦安小学校倉庫解体工事 6,930千円 ・浦安小学校倉庫設置工事 1,485千円 ・浦安小学校倉庫解体工事監理委託料 803千円				27,610	合併特例債8,700、ふるさと未来夢基金繰入金2,300、町16,610	
保健衛生関係		児童の健康診断実施及び学校環境衛生検査を実施しました。 ・嘱託医報酬 1,959千円 ・消耗品費 346千円 ・オージオメーター校正点検手数料 42千円 ・児童健康診断手数料(尿・心電図) 574千円 ・保健衛生関係借上料 41千円 ・スポーツ振興センター共済負担金 697千円				3,659	共済加入負担金301、町3,358	
通学支援事業		通学が遠距離になる児童に対し、スクールバスの運行や通学援助による支援を行いました。 ・スクールバス運行管理業務委託料 10,828千円 ・大成地区通学援助費 140千円				10,968	単町	
八橋小学校		八橋小学校の維持管理及び環境整備を行いました。 ・消耗品費 1,024千円 ・燃料費 21千円 ・光熱水費 5,296千円 ・修繕料 163千円 ・通信運搬費 267千円 ・手数料 388千円 ・使用料 351千円 ・備品購入費 267千円				7,777	使用料92、町7,685	
浦安小学校		浦安小学校の維持管理及び環境整備を行いました。 ・消耗品費 1,411千円 ・燃料費 72千円 ・光熱水費 4,864千円 ・修繕料 488千円 ・通信運搬費 273千円 ・手数料 549千円 ・使用料 200千円				7,857	使用料96、町7,761	
聖郷小学校		聖郷小学校の維持管理及び環境整備を行いました。 ・消耗品費 960千円 ・燃料費 26千円 ・光熱水費 4,620千円				6,747	使用料108、町6,639	

	・修繕料 309千円 ・通信運搬費 256千円 ・手数料 467千円 ・使用料 109千円		
赤碕小学校	赤碕小学校の維持管理及び環境整備を行いました。 ・消耗品費 1,192千円 ・燃料費 47千円 ・光熱水費 5,233千円 ・修繕料 161千円 ・通信運搬費 267千円 ・手数料 418千円 ・使用料 211千円	7,529	使用料33、町7,496
船上小学校	船上小学校の維持管理及び環境整備を行う。 ・消耗品費 923千円 ・燃料費 25千円 ・光熱水費 3,968千円 ・修繕料 142千円 ・通信運搬費 243千円 ・手数料 461千円 ・使用料 96千円 ・備品購入費 303千円	6,161	使用料48、町6,113
合計		78,308	
事業の主な 実施状況	■浦安小学校の倉庫解体（R6繰越事業） ・老朽化した浦安小学校の倉庫の解体と再設置を行いました。		
	 解体前の倉庫  新たに設置した倉庫		
	■各小学校の修繕（主なもの） ・八橋小学校（高架水槽劣化防止塗装、パントリー吊り戸修繕、体育館北側軒天修繕、校内放送設備修繕） ・浦安小学校（通路アスファルト舗装修繕） ・聖郷小学校（親時計・トイレ呼出表示盤修繕、理科室・パントリー・ボランティアルーム空調修繕） ・赤碕小学校（音楽室・職員室・玄関ドア修繕、給水ポンプ取替、渡り廊下屋根修繕） ・船上小学校（給水ポンプ制御盤修繕） ■各小学校の備品（主なもの） ・八橋小学校（体育館用アンプ一式、配膳台） ・船上小学校（オフィスチェア、シューズロッカー）		
事業目的の 達成状況	担当課による評価	S 目的達成	
	【前年度の課題の概要】 年次計画に基づき空調、トイレ洋式化、LED化の施設設備の整備を行うとともに、適切な維持管理を進めていきます。		
	【前年度課題についての対応及び成果】 各学校施設、設備の状況把握を行い、優先順位をつけながら適切な維持管理に努めました。		
今後の取り組み の方向	【担当課による評価の理由】 適切な維持管理を行うことができました。		
	年次計画に基づき、空調、トイレ洋式化、LED化の施設設備の整備を行うとともに、適切な維持管理を進めていきます。		

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	262等	事業名	一般教育振興費（小学校）			会計区分	一般会計			
担当課	教育総務課			担当係	総務係		□新規 ■継続			
予算区分	款	9 教育費	項	2 小学校費	目	2 教育振興費				
まちづくり ビジョン	（2）子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他（収入）	町債	一般財源
令和7年度		23,974		20,269		1,210	0	1,461	7,050	10,548
事業の目的 （なんのために）	教育振興のため、教材・図書等の教育環境を整備し、学力及び体力の向上を目指します。									
細事業等		内容					決算額 （千円）		財源内訳	
就学援助等		経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者や、特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し支援を行いました。 ・就学援助費 7,072千円 ・特別支援教育就学奨励費 1,370千円					8,442		国685、過疎対策事業債7,050、町707	
教育備品購入事業 【新規】		寄附金を活用して、各小中学校に教育備品を購入しました。 ・備品購入費 1,001千円					1,001		寄附金725、町276	
医療的ケア看護職員配置事業 【新規】		医療的ケアを必要とする児童への対応のため、看護職員の派遣を民間事業者に委託しました。 ・看護師派遣委託料 1,795千円					1,795		国525、町1,270	
教育活動等助成		教育振興のため各種補助金等による支援を行いました。 ・修学旅行引率者補助金 43千円 ・バス借上料 494千円 ・負担金 8千円					545		単町	
文化芸術事業		児童へ文化芸術を鑑賞する機会を提供しました。 ・巡回公演委託料 279千円					279		単町	
八橋小学校		児童、教職員に対する講演会及び研修会を実施しました。 また、学習に係る備品消耗品等を購入しました。 ・報償金 20千円 ・消耗品 511千円 ・修繕料 48千円 ・手数料 364千円 ・備品購入費 92千円 ・図書購入費 364千円 ・通級指導教室消耗品費 80千円					1,479		単町	
浦安小学校		児童、教職員に対する講演会及び研修会を実施しました。 また、学習に係る備品消耗品等を購入しました。 ・報償金 136千円 ・消耗品費 756千円 ・修繕料 53千円 ・手数料 487千円 ・備品購入費 127千円 ・図書購入費 446千円					2,005		単町	
聖郷小学校		児童、教職員に対する講演会及び研修会を実施しました。 また、学習に係る備品消耗品等を購入しました。 ・報償費 171千円 ・消耗品 458千円 ・修繕料 72千円 ・手数料 220千円 ・備品購入費 432千円 ・図書購入費 173千円					1,526		図書購入基金173、町1,353	
赤碕小学校		児童、教職員に対する講演会及び研修会を実施しました。 また、学習に係る備品消耗品等を購入しました。 ・報償金 155千円 ・消耗品費 577千円 ・修繕料 90千円 ・手数料 407千円 ・備品購入費 182千円 ・図書購入費 391千円					1,802		図書購入基金225、町1,577	
船上小学校		児童、教職員に対する講演会及び研修会を実施しました。 また、学習に係る備品消耗品等を購入しました。 ・報償金 72千円 ・消耗品費 457千円					1,395		図書購入基金338、町1,057	

	・修繕料 81千円 ・手数料 251千円 ・備品購入費 289千円 ・図書購入費 245千円		
合計		20,269	
事業の主な 実施状況	■町内事業所等からの寄附金による各小学校の備品購入		
	 浦安小・赤碕小・船上小 大型ディスプレイ	 聖郷小学校 オルガン	 八橋小学校 シロフォン
事業目的の 達成状況	担当課による評価	S 目的達成	
	【前年度の課題の概要】 —		
	【前年度課題についての対応及び成果】 —		
今後の取り組み の方向	【担当課による評価の理由】 教材・図書等の整備や教職員への研修を通して、教育振興と教育の質の向上に努めました。		
	引き続き、必要な環境整備を通して教育振興と教育の質の向上に努めます。		

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	277等	事業名	一般経常経費（中学校）			会計区分	一般会計	
担当課	教育総務課			担当係	総務係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	3 中学校費	目	1 学校管理費		
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のま ちづくり				② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり			
	重点事業							
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	
令和7年度	60,919	37,065	480	0	3,125	4,200	29,260	
令和7年度(明許)	62,495	55,842	15,684	0	0	37,700	2,458	
事業の目的 (なんのために)	中学校の運営を円滑にするために全体的な運営に係る事業及び施設整備、環境整備を行います。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
中学校施設管理	学校施設の適切な維持管理を行いました。 ・東伯中学校パントリー空調新設工事 1,980千円 （※技術室、生徒活動室の空調新設21,613千円は、R8年度に繰越） ・東伯中学校プール修繕工事 2,453千円 ・東伯中学校技術室等空調新設計委託料 2,838千円 ・東伯中学校体育館空調基本計画業務発注資料作成 132千円 ・中学校施設修繕料 636千円 ・手数料 14千円 ・火災保険料 779千円 ・警備、消防、電気、エレベータ等保守委託料 2,411千円 ・学校施設環境管理委託料 1,048千円 （芝、剪定、防虫、除草、清掃、除雪等） ・複合機、印刷機等リース料 676千円 ・テレビ受信料 30千円 （R6→R7繰越事業） ・赤碓中学校高圧ケーブル更新工事 1,265千円 ・東伯中学校特別教室棟空調更新工事 28,930千円 ・赤碓中学校特別教室棟空調更新工事 24,250千円 ・空調更新工事発注図書及び変更設計書作成委託料 1,397千円					68,841	国16,164、ふるさと未来夢基金繰入金2,400、過疎対策事業債4,200、合併特例債19,100、学校教育施設等整備事業債18,600、町8,377	
保健衛生事業	生徒の健康診断実施や学校環境衛生検査を実施する。 ・嘱託医報酬 714千円 ・消耗品費 42千円 ・生徒健康診断（尿・心電図） 322千円 ・オージオメーター校正点検手数料 15千円 ・スポーツ振興センター共済負担金 369千円 ・保健衛生関係借上料 13千円					1,475	町1,318、その他157	
通学支援事業	通学が遠距離になる生徒に対し、町営バス補助金等による支援を行いました。 ・遠距離通学補助金 1,594千円 ・スクールバス臨時運行業務委託料 39千円					1,633	単町	
共同学校事務室	東伯中学校内に共同学校事務室を設置することで、学校事務の平準化、業務処理の効率化及び適正化を図り、教職員の負担軽減に繋がりました。 また、共同作業によるOJTで事務職員の育成を図りました。 ・消耗品費 77千円 ・印刷製本費 75千円 ・通信運搬費 11千円 ・筆耕料 109千円 ・学校徴収金システム使用料 401千円					673	単町	
東伯中学校	東伯中学校の維持管理及び環境整備を行う。 ・消耗品 1,407千円 ・燃料費 47千円 ・印刷製本費 22千円 ・光熱水費 7,697千円 ・修繕料 148千円 ・通信運搬費 428千円 ・手数料 501千円 ・使用料 215千円 ・備品購入費 617千円					11,082	使用料383、町10,699	
赤碓中学校	赤碓中学校の維持管理及び環境整備を行う。 ・消耗品費 1,244千円 ・燃料費 63千円					9,203	使用料185、町9,018	

	・印刷製本費 42千円 ・光熱水費 6,105千円 ・修繕料 381千円 ・通信運搬費 291千円 ・手数料 411千円 ・使用料 227千円 ・備品購入費 439千円		
	合計	92,907	
事業の主な 実施状況	■中学校の空調整備（R6繰越事業及びR7事業）		
	・東伯中学校の空調整備（職員室、小会議室、校長室、事務室、会議室、保健室、音楽室、大会議室、サポート教室、パントリー）		
			
	保健室（更新）	サポート教室（更新）	パントリー（新設）
	・赤碕中学校の空調整備（美術室、職員室、事務室、校長室、保健室、音楽室、会議室、礼法室、相談室、多目的室1、多目的室2）		
			
	美術室（更新）	音楽室（更新）	保健室（更新）
	■各中学校の修繕（主なもの）		
	・赤碕中学校（3階特別教室エアコン修繕、遮光カーテン設置、体育館北側手すり修理、1年B組教室エアコン修繕）		
	■各中学校の備品（主なもの）		
・東伯中学校（学習者用机椅子、折りたたみ椅子、美術室学習机）			
・赤碕中学校（学習者用机椅子、オフィスチェア）			
事業目的の 達成状況	担当課による評価	S 目的達成	
	【前年度の課題の概要】 年次計画に基づき空調、トイレ洋式化、LED化の施設設備の整備を行うとともに、適切な維持管理を進めていきます。		
	【前年度課題についての対応及び成果】 各学校施設、設備の状況把握を行い、優先順位をつけながら適切な維持管理に努めました。 年次計画に基づき東伯・赤碕中学校の空調整備を進めました。		
	【担当課による評価の理由】 適切な維持管理を行うことができました。		
	今後の取り組みの方向 年次計画に基づき空調、トイレ洋式化、LED化の施設設備の整備を行うとともに、適切な維持管理を進めていきます。		

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	280等	事業名	一般教育振興費（中学校）			会計区分	一般会計	
担当課	教育総務課			担当係	総務係	□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	3 中学校費	目	2 教育振興費		
まちづくり ビジョン	（2）子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳			
				国庫 支出金	県支出金	その他 （収入）	町債	一般財源
令和7年度		33,003	25,057	359	152	8,994	7,550	8,002
事業の目的 （なんのために）	教育振興のため、必要な環境整備その他の施策を講じます。							
細事業等		内容				決算額 （千円）	財源内訳	
教師用指導書等購入事業 【新規】		令和7年度中学校教科書改訂に伴い、教師用指導書等を購入しました。併せて全教科を対象にデジタル教科書を購入しました。 ・備品購入費 6,163千円 寄附金を活用して教育備品を購入しました。 ・備品購入費 412千円				6,575	ふるさと未来夢基金繰入金6,150、寄附金294、町131	
就学援助等		経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者又は特別支援学級等に在籍する児童生徒の保護者に対し支援を行いました。 ・就学援助費 7,584千円 ・特別支援教育就学奨励費 718千円				8,303	国359、過疎対策事業債7,550、町393	
部活動指導支援事業		地域の専門的指導者を外部指導者として部活動に派遣しました。 ・部活動外部指導者報償金 300千円 ・保険料 4千円				304	県152、町152	
教育活動等助成		教育振興のため各種補助金等による支援を行いました。 ・修学旅行引率者補助金 187千円 ・大会派遣補助金 321千円 ・バス借上料 1,758千円 ・負担金 172千円				2,438	ふるさと未来夢基金繰入金450、町1,988	
東伯中学校		生徒及び教職員に対して講演会や研修会を実施しました。 また、学習や通級指導教室に係る備品消耗品等を購入しました。 ・報償金 139千円 ・消耗品費 1,389千円 ・修繕料 195千円 ・手数料 957千円 ・備品購入費 847千円 ・図書購入費 763千円 ・消耗品（通級指導教室） 40千円				4,330	ふるさと未来夢基金繰入金1,200、町3,129	
赤碕中学校		生徒及び教職員に対して講演会や研修会を実施しました。 また、学習に係る備品消耗品等を購入しました。 ・消耗品費 1,135千円 ・修繕料 190千円 ・手数料 619千円 ・備品購入費 567千円 ・図書購入費 596千円				3,107	ふるさと未来夢基金繰入金900、町2,207	
合計						25,057		
事業の主な 実施状況	■町内事業所等からの寄附金による各中学校の備品購入							

	 東伯中学校 集塵機  赤碓中学校 大型ディスプレイ						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="288 689 743 723">担当課による評価</th><th data-bbox="743 689 1423 723">S 目的達成</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="288 723 743 920"> 事業目的の達成状況 【前年度の課題の概要】 — 【前年度課題についての対応及び成果】 — 【担当課による評価の理由】 教材・図書等の整備や教職員への研修を通して、教育振興と教育の質の向上に努めました。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="288 920 743 963"> 今後の取り組みの方向 </td><td data-bbox="743 920 1423 963"> 引き続き、必要な環境整備を通して教育振興と教育の質の向上に努めます。 </td></tr> </tbody> </table>	担当課による評価	S 目的達成	事業目的の達成状況 【前年度の課題の概要】 — 【前年度課題についての対応及び成果】 — 【担当課による評価の理由】 教材・図書等の整備や教職員への研修を通して、教育振興と教育の質の向上に努めました。		今後の取り組みの方向	引き続き、必要な環境整備を通して教育振興と教育の質の向上に努めます。
担当課による評価	S 目的達成						
事業目的の達成状況 【前年度の課題の概要】 — 【前年度課題についての対応及び成果】 — 【担当課による評価の理由】 教材・図書等の整備や教職員への研修を通して、教育振興と教育の質の向上に努めました。							
今後の取り組みの方向	引き続き、必要な環境整備を通して教育振興と教育の質の向上に努めます。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



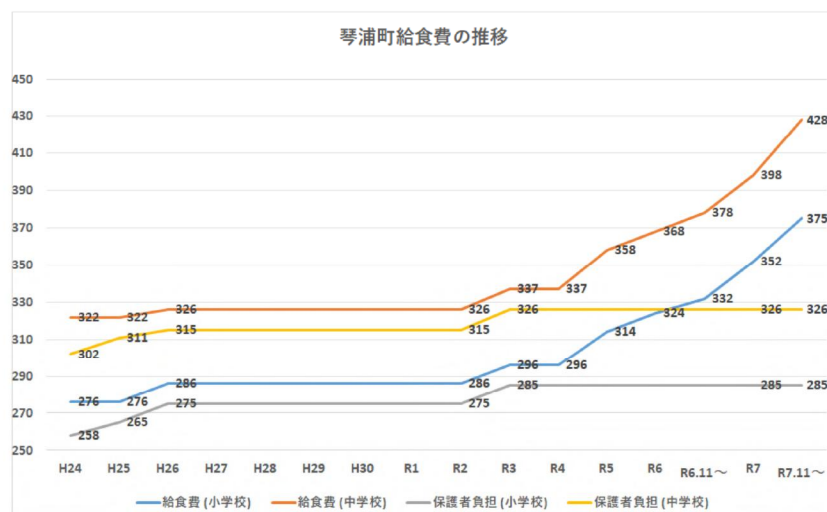
事業番号	1651	事業名	中学生国際交流事業			会計区分	一般会計			
担当課	教育総務課			担当係	総務係			□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	3 中学校費	目	2 教育振興費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				④ グローバルな社会で活躍できる人材の育成					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳					
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	
令和7年度	2,440		2,039		0	0	2,000	0	39	
事業の目的 (なんのために)	台湾の中学校との相互交流により、異なる文化に触れることで国際理解を深める足がかりとします。									
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳		
中学生国際交流事業	東伯・赤碓中学生が台中市日南国民中学校を訪問し、ホームステイによる交流体験を行いました。 ○訪問日程 2025年7月30日(水)～8月3日(日)4泊5日 ○訪問人数 生徒13人、引率3人、通訳1人 ・旅行手配委託業務 1,765千円 ・通訳、コーディネート謝礼 210千円 ・消耗品費等 64千円						2,039	ふるさと未来夢基金繰入金2,000、町39		
合計							2,039			
事業の主な 実施状況	■日南中学校への生徒派遣 日程 2025年7月30日(水)～8月3日(日)4泊5日 人数 生徒13人(東伯中8、赤碓中5)、引率3人(東伯中校長、赤碓中教師、教育総務課職員)、通訳1人 ○日南中学校での交流の様子									
										
	琴浦町役場での出発式			日南中学校での歓迎式			学校交流①			
										
	学校交流②			学校交流③			赤碓中教師による交流授業			
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 引き続き、相互交流事業により国際理解を深めるきっかけづくりを進めます。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 令和7年7月に台中市立日南国民中学校に13人の生徒を派遣しました。交流体験を通じて、外国の文化を身近に感じ、国際理解を深めることができました。									
	【担当課による評価の理由】 令和7年度は、日南中からの申し出により琴浦町からの派遣のみとなりましたが、無事に事業を終えることができました。									

今後の取り組み の方向	引き続き、相互交流事業により国際理解を深めるきっかけづくりに取り組みます。 また、派遣生徒だけでなく学校全体で国際理解教育が深まるよう、日南中学校と連携した取り組みを検討します。
----------------	--

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	353	事業名	学校給食事業		会計区分	一般会計			
担当課	教育総務課			担当係	学校給食センター		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	4 給食センター運営費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		192,948	183,064		12,628	0	76,356	0	94,080
令和7年度(明許)		86,490	78,711		0	0	0	78,700	11
事業の目的 (なんのために)	児童生徒の心身の健全な発達に資するよう、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供します。 学校給食を通じて日常生活での食事について正しい理解と望ましい食習慣を養うなど、「食を通して生きる力を育む」ことを目的に、教育の一環として実施します。								
細事業等		内容				決算額 (千円)		財源内訳	
学校給食用物資購入費 【改善】		安心安全な給食を、町内各小中学校の児童生徒等に提供しました。 国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、学校給食の保護者負担の軽減を図りました。 ・給食用食料費 91,524千円（令和6年度 90,092千円） ・給食提供人数 小学生 736人 中学生 392人 教職員等 196人 ・喫食数 185食／年間（一人あたり）				91,524		物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金12,628、ふるさと未来夢基金繰入金10,000、学校給食費66,356、町2,540	
調理、配送業務委託料		・調理業務等委託料 49,390千円 委託内容：副食調理、配缶、食材検収保管、食器食缶・調理機器洗浄消毒等 委託期間：令和3年度～令和7年度 ・給食配送委託料 12,783千円 委託内容：各学校への給食の配送、車両の点検整備等 委託期間：令和3年度～令和7年度				62,173		単町	
学校給食センター設備更新業務 【改善】		導入から16年が経過する中、施設や設備の年次的な更新を行いました。 (主な内容) ・電気温水器1・2号機修繕工事 1,298千円 ・洗濯機購入 99千円 (R6→R7繰越事業) ・食器、食缶等洗浄機システム更新（一式） 78,711千円				80,108		過疎対策事業債78,700、町1,408	
食育推進事業		学校給食をとおして琴浦町のふるさと教育を実践しました。 ・琴浦町の食材をふんだんに使った「琴浦MYスター☆給食」を年3回及び給食センターの調理機器を使用した小中学生による大量調理の体験会を実施しました。 ・食料費 50千円				50		単町	
学校給食センター維持管理		学校給食センター施設設備の維持管理・保守管理を継続して行いました。 (主な内容) ・学校給食運営審議会 6千円 ・施設管理消耗品 320千円 ・給食用食器購入 902千円 ・光熱水費 13,397千円 ・調理設備修繕料 7,266千円 ・検査等手数料 760千円 ・施設保守管理（消防、電気、警備、調理施設設備等）2,519千円 ・下水道使用料等 2,750千円				27,920		単町	
合計						261,775			
事業の主な実施状況	■給食費単価の推移（単位：円）								



区分	令和7年度 (11月以降)		令和7年度 (当初)		令和6年度 (11月以降)		令和6年度 (当初)	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
1食あたりの額	375円	428円	352円	398円	332円	378円	324円	368円
町負担額	90円	102円	87円	72円	47円	52円	39円	42円
保護者負担額	285円	326円	285円	326円	285円	326円	285円	326円

■年間を通して、米飯またはパン、牛乳、副菜の完全給食の提供を行いました。

- ・調理業務、配送業務の民間事業者と連携し、安心・安全でおいしい給食の提供を行いました。
- ・必要に応じてアレルギー対応食の提供を行いました。(アレルギー対応: 23人 20品目)

■国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用

- ・国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、学校給食費の保護者負担の軽減を図りました。
 - ①物価高騰の影響を受け学校給食費単価が値上がりする中、本交付金の活用により保護者負担額を据置きとし、保護者の経済的負担の軽減を図りました。(交付金充当額: 4,017千円)
 - ②本交付金を活用し、10月分の学校給食費の保護者負担を全額免除することにより、物価高騰の影響を受ける子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。(交付金充当額: 6,902千円)
 - ③物価高騰の影響により学校給食で提供する米飯価格が11月から改定したことにより賄材料費を増額したが、本交付金の活用により、11月以降の給食費の保護者負担を据置きとし、子育て世帯の経済的負担の軽減を図りました。(交付金充当額: 1,709千円)

■食育の取り組み

- ・毎月「食育だより」を発行し、食に関する知識や習慣などの情報発信に努めました。
- ・学校と学校給食センターが連携し、各小中学校ごとに食育指導等を行いました。
- ・地元産品の食材を活用した「琴浦MYスター☆給食」を3回行い、児童生徒に町の魅力発信を行いました。



R 8 . 3 月食育だより



第1回 (R7.7.3) 琴浦MYスター☆給食



第2回 (R7.11.5) 琴浦MYスター☆給食



第3回 (R8.2.10) 琴浦MYスター☆給食

■『めざせ給食Myスター☆100人分の給食調理体験会』の取り組み

- ・児童生徒に通常は関係者以外立ち入りできない給食施設を使って、大量調理を行うことで、給食作りにおける衛生管理やチームワークの大切さを体感してもらうために開催しました。

日頃お世話になっている調理員の方々の温かさや思いに触れる機会にもなり、参加した児童生徒や保護者からも好評の催しとなりました。

日 時	令和7年7月19日(土) 9:00~13:00
対 象	町内の小学校4~6年生及び中学生
参加者	32名(小学生:17名、中学生:1名、保護者:14名)



野菜洗浄作業



あごフライ調理作業



汁配缶作業

■学校給食センターの主な設備等更新



電気温水器1・2号機修繕



食器、食缶等洗浄機システム更新

	 外調機修繕  洗濯機更新						
事業目的の達成状況 今後の取り組みの方向	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="288 678 743 712">担当課による評価</th><th data-bbox="743 678 1412 712">S 目的達成</th></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="288 712 743 936"> 【前年度の課題の概要】 - 施設、調理機器等の故障（経年劣化等）について、必要な更新（修繕）を計画的に行っていきます。 【前年度課題についての対応及び成果】 - 調理機器等の更新計画により、調理機器等の更新（修繕）を速やかに行いました。 【担当課による評価の理由】 - 年間を通して安心・安全でおいしい給食を児童生徒に提供することができました。 - 調理の委託業者及び施設の保守点検業者と連携し、計画どおりに調理機器等の更新・修繕を行うことができました。 </td></tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="288 936 743 1012"> - 調理業者、配送業者との委託契約に基づき、適正に業務管理を行うとともに衛生管理を徹底し、安心・安全でおいしい給食を児童生徒に提供して行きます。 - 給食施設や調理機器など更新計画により、年次的に更新・修繕を行っていきます。 </td></tr> </table>	担当課による評価	S 目的達成	【前年度の課題の概要】 - 施設、調理機器等の故障（経年劣化等）について、必要な更新（修繕）を計画的に行っていきます。 【前年度課題についての対応及び成果】 - 調理機器等の更新計画により、調理機器等の更新（修繕）を速やかに行いました。 【担当課による評価の理由】 - 年間を通して安心・安全でおいしい給食を児童生徒に提供することができました。 - 調理の委託業者及び施設の保守点検業者と連携し、計画どおりに調理機器等の更新・修繕を行うことができました。		- 調理業者、配送業者との委託契約に基づき、適正に業務管理を行うとともに衛生管理を徹底し、安心・安全でおいしい給食を児童生徒に提供して行きます。 - 給食施設や調理機器など更新計画により、年次的に更新・修繕を行っていきます。	
担当課による評価	S 目的達成						
【前年度の課題の概要】 - 施設、調理機器等の故障（経年劣化等）について、必要な更新（修繕）を計画的に行っていきます。 【前年度課題についての対応及び成果】 - 調理機器等の更新計画により、調理機器等の更新（修繕）を速やかに行いました。 【担当課による評価の理由】 - 年間を通して安心・安全でおいしい給食を児童生徒に提供することができました。 - 調理の委託業者及び施設の保守点検業者と連携し、計画どおりに調理機器等の更新・修繕を行うことができました。							
- 調理業者、配送業者との委託契約に基づき、適正に業務管理を行うとともに衛生管理を徹底し、安心・安全でおいしい給食を児童生徒に提供して行きます。 - 給食施設や調理機器など更新計画により、年次的に更新・修繕を行っていきます。							

(様式1)

令和7年度決算 事業体系図

所属名：社会教育課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
9 教育費	4 社会教育費	1 社会教育総務費	292	社会教育振興	1,596	1,226
			303	青少年育成啓発事業	90	55
			309	次世代ことうらっ子育み推進事業	1,612	1,250
			587	無盡庵管理	134	123
			小計		3,432	2,654
9 教育費	4 社会教育費	2 公民館費	320	一般管理	1,908	1,906
			674	赤碕地区公民館事業	1,530	1,458
			675	安田地区公民館事業	2,272	2,082
			676	成美地区公民館事業	2,289	2,214
			677	以西地区公民館事業	104,128	92,538
			678	八橋地区公民館事業	2,359	2,166
			679	浦安地区公民館事業	8,253	7,742
			680	下郷地区公民館事業	1,196	1,121
			681	上郷地区公民館事業	1,681	1,491
			682	古布庄地区公民館事業	2,248	2,247
			小計		127,864	114,965
9 教育費	4 社会教育費	3 文化財保護費	321	町内文化財保護事業	4,648	3,341
			322	文化財活用啓発事業	72	65
			323	民俗資料館管理	159	156
			1440	特別史跡斎尾廃寺跡指定用地質上事業	597	597
			小計		5,476	4,159
9 教育費	4 社会教育費	4 埋蔵文化財発掘調査費	324	町内遺跡発掘調査事業	2,030	2,003
			小計		2,030	2,003
9 教育費	4 社会教育費	5 生涯学習センター運営費	325	生涯学習センター管理費	128,327	127,875
			小計		128,327	127,875
9 教育費	4 社会教育費	6 図書館費	329	図書館活動費	18,814	18,691
			小計		18,814	18,691
9 教育費	4 社会教育費	7 文化芸術振興費	311	文化振興事業	2,580	1,923
			小計		2,580	1,923

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
9 教育費	5 保健体育費	1 保健体育総務費	333	一般管理	199	61
			小計		199	61
9 教育費	5 保健体育費	2 体育振興費	1483	スポーツ・運動推進事業	13,255	10,258
			小計		13,255	10,258
9 教育費	5 保健体育費	3 体育施設費	349	社会体育利用施設管理	3,454	1,971
			350	平岩記念会館管理運営	1,558	1,447
			351	東伯総合公園管理事業	31,073	30,679
			417	農業者トレーニングセンター運営	2,908	2,645
			418	赤碕総合運動公園管理	5,685	5,015
			1627	東伯総合公園改修事業	357,810	305,410
			小計		402,488	347,167
所属合計					704,465	629,756

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	292	事業名	社会教育振興		会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係			□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑤ 大人に対する学びの環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		1,596	1,226		0	0	0	0	1,226
事業の目的 (なんのために)	「学びあい・高めあい『幸せ』感じるまちづくり」を推進します。(社会教育における地方公共団体の任務〔学び・教え合いの奨励による住民自ら課題解決に向けて高め合う機運の醸成〕と生涯学習の理念〔豊かな人生〕のイメージの具現化を目指します。								
細事業等		内容				決算額 (千円)		財源内訳	
一般管理		社会教育施設管理にかかる経費、公用車管理等を行いました。				654		単町	
社会教育委員報酬		社会教育施策全般について社会教育委員会を開催しました。 メンバー：社会教育団体（婦人会、文化協会、PTA）の代表、学校長、スポ推、地域活動者など。令和7年度は2回開催しました。(6名出席)				24		単町	
各団体負担金		県社会教育協議会等負担金を支払いました。				140		単町	
町連合婦人会補助金		町内でのこども食堂の実施、こども園等での食育普及活動、高齢化社会や環境問題に対する活動、地域福祉の増進を図るために、町連合婦人会が実施した会員研修や事業を支援しました。補助率10/10。上限340千円。				300		単町	
PTA連合協議会補助金		町内小中学校のPTA活動の共通問題の解決に向けての実践や会員相互の情報交換及び研修の実施を支援する補助金。今年度実施なし。 補助率10/10。上限51千円。				0		(単町)	
教養講座		まなびタウン教養講座・寿大学で講座を実施しました。				52		単町	
文化協会補助金		赤碕文化協会・東伯文化協会が団体や会員の相互の連携を保ちながら郷土文化に寄与することを目的とした活動を支援しました。 補助率 10/10。上限28千円/団体				56		単町	
		合計				1,226			
事業の主な 実施状況	①琴浦町社会教育委員会の開催 委員報酬 24千円 8月、3月に開催。本町の社会教育行政に係る意見交換を行い、助言を求めました。 また研修を行い、社会教育委員の役割の認識や必要な知識を深めました。								
	②教養講座等の開催 講師謝金 52千円 まなびタウン教養講座（7回開催、延べ155人参加） 寿大学（10回開催、延べ228人参加）								
	③補助金交付 356千円 町内で活動する社会教育関係団体に補助金を交付し、地域住民主役の地域学習活動推進を奨励・支援しました。 交付団体：東伯文化協会、赤碕文化協会、町連合婦人会								
	④その他経費 関係団体負担金 140千円 消耗品、燃料費、修繕費、手数料等 654千円								
	まなびタウン教養講座の様子（筆ペン講座・お菓子作り講座・プログラミング講座）								
									
	その他、朗読劇鑑賞講座（小泉八雲作品）、金融講座、親子食育講座、ステンシルバッグ作り講座（図書館と共催）								

	担当課による評価 A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 社会教育団体の活動が継続・発展していけるよう、引き続き補助金交付・助言等による支援を行います。社会教育委員会などで、町の教育行政の進め方について意見を聴取し、事業に反映させる必要があります。教養講座を定期的に開催し、町民に生涯学習の機会を提供します。 【前年度課題についての対応及び成果】 社会教育委員会にて委員と意見交換を行い、事業に対する意見を聴取し、次年度の事業展開の参考とすることができました。昨年よりも、教養講座の開催回数を増やし、町民に対して生涯学習の機会をより多く提供することができました。また、内容や対象を幅広く設定したことにより、参加者それぞれの学習を深めるとともに多世代交流にもつながりました。 【担当課による評価の理由】 社会教育団体への支援が、会員数の増加や活動の充実・発展につながるよう、引き続き支援が必要です。昨年と比較して、教養講座の開催回数を増やし、町民の生涯学習の機会をより多く提供することができました。また、内容や対象を幅広く設定したことにより、参加者それぞれの学習を深めるとともに多世代交流にもつながったため「A 相当程度進展あり」と評価しました。
今後の取り組みの方向	まなタン教養講座に加え、子どもを対象とした居場所づくりや体験活動の場を提供することを目的とした「まなタンこどもまつり」や自然体験教室を開催します。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	303	事業名	青少年育成啓発事業			会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係			□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		90		55		0	0	1	0	54
事業の目的 (なんのために)	青少年の自主的な地域活動の促進と、地域における青少年の健全育成を実現するため、青少年健全育成協議会と子ども会活動の支援を行います。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
子ども会活動支援事業		子ども会リーダー研修会に関わる消耗品 消耗品10千円(開催準備で消耗品を使用)					10		子ども会安全共済会市町村事務費補助費1 町9	
青少年健全育成協議会補助金		青少年健全育成関係団体及び個人により構成。連絡連携と事業を実施することにより青少年健全育成を推進しました。 高校生あいさつ運動、研修会開催、さわやか橋活用、10秒の愛推進等。 補助率 10/10。 補助金45千円(上限256千円)					45		単町	
		合計					55			
事業の主な 実施状況	青少年健全育成協議会で青少年の健全育成に取り組みました。45千円									
	①高校生あいさつ・交通マナー運動									
	青少年健全育成協議会や更生保護女性会、琴浦大山警察署、JRと連携し、町内3カ所の駅で高校生等にあいさつ運動を実施しました。(5月)延べ51人 (10月)延べ42人									
	②研修会開催									
(8月)民生児童委員協議会と合同で「小中学生の地域での見守り方について」の研修会を開催しました。(参加：59名)										
(3月)人権・同和推進協議会と合同で「見守る大人と育つ子ども～生成AIの光と闇、闇バイトから子どもを守る」の研修会を開催しました。(参加：36名)										
③さわやか橋(浦安駅跨線橋)活用										
青少年健全育成協議会の有志や一般町民、中学生等と1年を通して飾り付けを行いました。										
④10秒の愛推進										
啓発グッズ(ボールペン)を作成し、研修会等で配布しPRしました。										
■高校生あいさつ・交通マナーアップ運動 ■さわやか橋活用										
										
		担当課による評価				B 進展が大きくない				
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 単位子ども会に対してアンケートをとり、活動状況や悩み等の実態調査を実施し、今後の活動の参考となる資料を作成し子ども会に配布します。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 ・単位子ども会に対してのアンケート実施をすることができませんでした。 ・子ども会リーダー研修会で、単位子ども会の状況などを共有する予定でしたが、雪の時期だったため参加者が少なく中止としたため実施できませんでした。									
	【担当課による評価の理由】 子ども会リーダー研修会の開催時期を、例年3月に開催しており時期を1か月早めましたが、雪の心配もあり参加者の確保ができませんでした。開催時期の見直し等が必要です。									
今後の取り組み の方向	・子ども会リーダー研修会は、開催時期の見直しや、地域の子どもの会との連携での開催等を検討します。 ・中高生サークルを立ち上げ、青少年の自主的活動を促進します。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	309	事業名	次世代ことうらっ子育み推進事業		会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		1,612	1,250		0	832	0	0	418
事業の目的 (なんのために)	体験教室を通じた世代間交流や、ふるさとの自然や歴史の学びを通して、子どもの心身・想像力・生きる力、ふるさとを愛する心を育てます。 地域住民の参画を得て、子どもたちの学校以外の居場所を確保し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。								
細事業等		内容				決算額(千円)		財源内訳	
家庭教育講座		乳幼児期・児童期の子どもを持つ保護者を対象とした家庭教育講座を開催し、子育ての支援を行いました。 回数 小学校1回、公民館1回、町1回 内訳 講師謝金(小学校) 15,000円、(公民館) 12,000円、(町) 33,000円				60		県2/3 町1/3	
ことうら子どもパーク		ものづくり体験教室を通して、子どもの想像力・生きる力・科学や技術を学ぼうとする力を育成しました。年間15回開催。運営委員会へ委託。 内容 工作、手芸、調理等。 対象 小学生 委託料 560千円				560		県2/3 町1/3	
放課後子ども教室		放課後等に地区公民館で地域住民の見守りのもと、子どもが安心して活動できる場を提供しました。学習や遊びなどを通して地域住民との交流を図りました。 〔成美地区公民館〕みちくさクラブ 毎週水曜日の放課後 5月～7月(長期休暇、祝祭日は休み) ※公民館移転により、7月までの実施。 〔赤碓地区公民館〕水曜よりみちクラブ 第1、3、5水曜日の放課後 5月～3月(長期休暇、祝祭日は休み) ・報償費 180千円 ・消耗品費 40千円				220		県2/3 町1/3	
琴浦こども塾		昔の人の生き方や教えに学びながら、地域の歴史・文化を通じた体験活動により、人間力・実行力のある人材育成に取り組みました。年間17回。運営委員会に委託。 対象 小学4年生～中学1年生 ・委託料 410千円				410		県2/3 町1/3	
合計						1,250			
事業の主な 実施状況	①家庭教育講座 60千円 町内小学校1校、地区公民館1館と連携し、保護者を対象とした講座を開催しました。 町主催の講座を新たに企画・開催し、事業展開の拡充を図りました。 ②ことうら子どもパーク 560千円 ことうら子どもパーク運営委員会へ委託し、ものづくり体験教室を年間15回開催しました。 参加児童数：年間延べ184人(平均12人/回) ③放課後子ども教室 220千円 月に2回、放課後に地域住民の参画を得て学習・体験活動(スポーツ、遊び、ものづくり等)を実施しました。 〔成美地区公民館〕みちくさクラブ 参加児童数：年間延べ189人 10回開催 〔赤碓地区公民館〕水曜よりみちクラブ 参加児童数：年間延べ326人 19回開催 ④琴浦こども塾 410千円								

	琴浦こども塾運営委員会へ委託し、昔の人の生き方や教えに学びながら、礼儀作法や地域の自然・歴史を通した体験活動を実施しました。 令和7年度塾生：14人 開催日：毎月第1, 3土曜日 年間回数17回（平均10人/回） ことうら子どもパーク「和菓子づくり」 琴浦こども塾「ドローンの見学と体験」 家庭教育講座「子どもの才能を伸ばす 子育て講座」   								
	<table border="1"> <tr> <th>担当課による評価</th><th>B 進展が大きくない</th></tr> <tr> <td colspan="2"> 【前年度の課題の概要】 ①家庭教育については、講座の充実とともに今後の取組について多方面で意見を聞き、方向性を検討します。 ②ことうら子どもパークでは、委員の確保や内容の精査に努め、子どもの参加人数やものづくり体験の場を増やします。 ③放課後子ども教室は、成美みちくさクラブを新しい施設で再開できるように、学校から公民館への通所経路の検討や受入れ体制を整備し、準備を進めます。 ④琴浦こども塾は、開塾して約10年が経過するため、琴浦の子どもに必要なビジョンを見直し、今後の方向性を検討します。 【前年度課題についての対応及び成果】 ①家庭教育については、町主催の講座を新たに行うことができました。 ②ことうら子どもパークは、運営委員の確保を行い、子どものやりたいことを参考としながら内容の精査を話合いました。参加人数平均は昨年度と同じでした。 ③放課後子ども教室は、成美みちくさクラブの新施設へ移転後の再開ができませんでした。（通所経路の検討や受入れ体制の整備が進まなかったため） ④琴浦こども塾は、委員会と協議しながら、引き続き今後の方向性について話し合いを進めていくことになりました。 【担当課による評価の理由】 ①家庭教育講座については、新たに町主催の講座を行い、学びの提供の場を小中学校・公民館以外にも広げることができました。 ②成美みちくさクラブの新施設移転後の再開ができませんでした。 ③ことうら子どもパークは、年間実施回数が15回に減りましたが、子どものニーズに合わせた内容を実施することができました。 ④琴浦こども塾は、今後の方向性について結論を出すことができませんでした。 </td></tr> <tr> <td>事業目的の達成状況</td><td></td></tr> <tr> <td>今後の取り組みの方向</td><td> ①家庭教育については、引き続き講座の充実と今後の取組について多方面で意見を聞きながら実施していきます。 ②ことうら子どもパークでは、引き続き子どもの参加人数やものづくり体験の場を増やします。 ③放課後子ども教室は、成美みちくさクラブを新施設にて円滑に進められるようスタッフと協力し体制を整えます。 ④琴浦こども塾は、琴浦の子どもに必要なビジョンを検討し、今後の塾の実施方法等について検討していきます。 </td></tr> </table>	担当課による評価	B 進展が大きくない	【前年度の課題の概要】 ①家庭教育については、講座の充実とともに今後の取組について多方面で意見を聞き、方向性を検討します。 ②ことうら子どもパークでは、委員の確保や内容の精査に努め、子どもの参加人数やものづくり体験の場を増やします。 ③放課後子ども教室は、成美みちくさクラブを新しい施設で再開できるように、学校から公民館への通所経路の検討や受入れ体制を整備し、準備を進めます。 ④琴浦こども塾は、開塾して約10年が経過するため、琴浦の子どもに必要なビジョンを見直し、今後の方向性を検討します。 【前年度課題についての対応及び成果】 ①家庭教育については、町主催の講座を新たに行うことができました。 ②ことうら子どもパークは、運営委員の確保を行い、子どものやりたいことを参考としながら内容の精査を話合いました。参加人数平均は昨年度と同じでした。 ③放課後子ども教室は、成美みちくさクラブの新施設へ移転後の再開ができませんでした。（通所経路の検討や受入れ体制の整備が進まなかったため） ④琴浦こども塾は、委員会と協議しながら、引き続き今後の方向性について話し合いを進めていくことになりました。 【担当課による評価の理由】 ①家庭教育講座については、新たに町主催の講座を行い、学びの提供の場を小中学校・公民館以外にも広げることができました。 ②成美みちくさクラブの新施設移転後の再開ができませんでした。 ③ことうら子どもパークは、年間実施回数が15回に減りましたが、子どものニーズに合わせた内容を実施することができました。 ④琴浦こども塾は、今後の方向性について結論を出すことができませんでした。		事業目的の達成状況		今後の取り組みの方向	①家庭教育については、引き続き講座の充実と今後の取組について多方面で意見を聞きながら実施していきます。 ②ことうら子どもパークでは、引き続き子どもの参加人数やものづくり体験の場を増やします。 ③放課後子ども教室は、成美みちくさクラブを新施設にて円滑に進められるようスタッフと協力し体制を整えます。 ④琴浦こども塾は、琴浦の子どもに必要なビジョンを検討し、今後の塾の実施方法等について検討していきます。
担当課による評価	B 進展が大きくない								
【前年度の課題の概要】 ①家庭教育については、講座の充実とともに今後の取組について多方面で意見を聞き、方向性を検討します。 ②ことうら子どもパークでは、委員の確保や内容の精査に努め、子どもの参加人数やものづくり体験の場を増やします。 ③放課後子ども教室は、成美みちくさクラブを新しい施設で再開できるように、学校から公民館への通所経路の検討や受入れ体制を整備し、準備を進めます。 ④琴浦こども塾は、開塾して約10年が経過するため、琴浦の子どもに必要なビジョンを見直し、今後の方向性を検討します。 【前年度課題についての対応及び成果】 ①家庭教育については、町主催の講座を新たに行うことができました。 ②ことうら子どもパークは、運営委員の確保を行い、子どものやりたいことを参考としながら内容の精査を話合いました。参加人数平均は昨年度と同じでした。 ③放課後子ども教室は、成美みちくさクラブの新施設へ移転後の再開ができませんでした。（通所経路の検討や受入れ体制の整備が進まなかったため） ④琴浦こども塾は、委員会と協議しながら、引き続き今後の方向性について話し合いを進めていくことになりました。 【担当課による評価の理由】 ①家庭教育講座については、新たに町主催の講座を行い、学びの提供の場を小中学校・公民館以外にも広げることができました。 ②成美みちくさクラブの新施設移転後の再開ができませんでした。 ③ことうら子どもパークは、年間実施回数が15回に減りましたが、子どものニーズに合わせた内容を実施することができました。 ④琴浦こども塾は、今後の方向性について結論を出すことができませんでした。									
事業目的の達成状況									
今後の取り組みの方向	①家庭教育については、引き続き講座の充実と今後の取組について多方面で意見を聞きながら実施していきます。 ②ことうら子どもパークでは、引き続き子どもの参加人数やものづくり体験の場を増やします。 ③放課後子ども教室は、成美みちくさクラブを新施設にて円滑に進められるようスタッフと協力し体制を整えます。 ④琴浦こども塾は、琴浦の子どもに必要なビジョンを検討し、今後の塾の実施方法等について検討していきます。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	587	事業名	無盡庵管理		会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	学芸文化係			□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	1 社会教育総務費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑥ 歴史文化資源の活用と継承				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	134		123		0	0	0	0	123
事業の目的 (なんのために)	地域住民の交流施設「無盡庵」として親しまれている旧桐谷家住宅の維持管理を行います。								
細事業等	内容					決算額 (千円)		財源内訳	
維持管理事業	消耗品費 1千円					123		単町	
	光熱水費 75千円								
	建物災害共済保険料 6千円								
	清掃委託料 15千円								
	下水道使用料 26千円								
合計					123				
事業の主な 実施状況									
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】								
	築120年ほどの建物のため、建付け等が悪くなっている箇所があり、施設を適切に管理するため、定期的な見回り、点検を行う必要があります。								
	【前年度課題についての対応及び成果】								
	月に1回程度の見回り、点検に加え、強風時などの点検も実施しました。また、2ヶ月に1度清掃を委託し、適切な管理に努めました。								
今後の取り組み の方向	【担当課による評価の理由】								
	見回り、点検を行い、利用者に不便をかけないよう心掛けました。								
今後の取り組み の方向	引き続き適時の維持管理を行います。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	320	事業名	一般管理			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係			□新規 ■継続	
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2	公民館費
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のま ちづくり					⑤ 大人に対する学びの環境づくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	1,908		1,906		0	0	0	0	1,906
事業の目的 (なんのために)	各地区内自治会と連携した教育・学習事業の展開を通じて、地域住民自らが実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図ります。また、地域の課題とその対応について学習し、その成果を地域づくりの実践につなげます。								
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳	
9地区公民館施設修繕にかかる経費	公民館の適切な管理・修繕を行いました。 主な修繕 ・八橋地区公民館 調理室エアコン修繕 67千円 ・下郷地区公民館 調理室エアコン修繕 95千円 ・赤碓地区公民館 消防設備誘導灯取替 154千円						831	単町	
9地区公民館清掃作業にかかる経費	各地区公民館のトイレ・館内清掃 259千円						259	単町	
9地区公民館保険料	「公民館総合補償制度」(行事傷害補償制度M型)への9地区分の掛金。						774	単町	
除雪機保険にかかる経費	除雪機保険(下郷・古布庄・成美・以西) 42千円						42	単町	
合計							1,906		
事業の主な 実施状況	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき、町内9地区に公民館を設置、館長・主事を配置し、各種事業展開を通じて目的達成に努めました。								
	  成美地区公民館(ポッチャ大会)浦安地区公民館(そばうち体験教室)								
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】								
	【前年度課題についての対応及び成果】								
	【担当課による評価の理由】 各地区公民館の適切な維持管理と活動支援が行えたと判断し、A評価としました。								
今後の取り組みの方向	引き続き、各地区の公民館での活動が安心・安全に実施できるよう保険加入や施設の適切な維持管理に努めます。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	674	事業名	赤碕地区公民館事業			会計区分	一般会計																																						
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係			□新規 ■継続																																					
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費																																							
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑤ 大人に対する学びの環境づくり																																								
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開																																											
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳																																								
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源																																				
令和7年度	1,530		1,458		0	0	12	0	1,446																																				
事業の目的 (なんのために)	赤碕地区内各自治会と連携した地域密着型の教育・学習事業を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高め合うような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興、地域課題の解決等を図ります。																																												
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳																																					
公民館運営協議会委員報酬	公民館運営協議会委員報酬 22,200円×10人						222	単町																																					
公民館活動にかかる経費	公民館活動における社会体育活動や、高齢者・青少年・成人・女性学級等にかかる経費。スポーツ関連事業（グラウンド・ゴルフ交流会、盆ソフトボール大会、運動会、卓球大会）、文化事業（公民館祭）、高齢者事業（わくわく元気スタジオ、スマホ相談会）、子ども事業（機織り、星を見る会）、物づくり事業（フラワーアレンジメント、寄せ植え教室）等を実施しました。 ・報償費 94千円 ・消耗品費 331千円 ・借上料 15千円						440	単町																																					
公民館管理にかかる経費	公民館の維持管理にかかる経費 ・燃料費 52千円 ・火災保険料 22千円 ・テレビ受信料 12千円 ・消防設備保守委託料 49千円 ・医薬材料費 2千円 ・使用料 26千円 ・光熱水費 432千円 ・通信運搬費 86千円 ・消耗品 108千円 ・手数料 7千円						796	公民館使用料12 町784																																					
合計							1,458																																						
事業の主な 実施状況	社会教育法並びに、琴浦町公民館条例の規定に基づき公民館を設置、館長・主事を配置し、各種教育事業展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高める環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図りました。 【赤碕地区公民館開催事業・講座状況】 開催回数 46回 参加者数 のべ1,447人 ■公民館祭（2月27日～3月1日） ■珈琲と手作りの時間（9月21日）   <table><thead><tr><th>事業名</th><th>回数</th><th>参加人数</th><th>事業名</th><th>回数</th><th>参加人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>盆ソフトボール大会</td><td>1回</td><td>72人</td><td>無声映画上映会</td><td>1回</td><td>36人</td></tr><tr><td>わくわく元気スタジオ</td><td>2回</td><td>40人</td><td>こども料理教室</td><td>1回</td><td>14人</td></tr><tr><td>卓球大会</td><td>1回</td><td>120人</td><td>水曜よりみちクラブ</td><td>19回</td><td>326人</td></tr><tr><td>公民館祭</td><td>1回</td><td>280人</td><td>羊毛アート</td><td>1回</td><td>5人</td></tr><tr><td>夏の星の観察会</td><td>1回</td><td>64人</td><td>赤碕スマホ教室</td><td>1回</td><td>6人</td></tr></tbody></table>									事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数	盆ソフトボール大会	1回	72人	無声映画上映会	1回	36人	わくわく元気スタジオ	2回	40人	こども料理教室	1回	14人	卓球大会	1回	120人	水曜よりみちクラブ	19回	326人	公民館祭	1回	280人	羊毛アート	1回	5人	夏の星の観察会	1回	64人	赤碕スマホ教室	1回	6人
事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数																																								
盆ソフトボール大会	1回	72人	無声映画上映会	1回	36人																																								
わくわく元気スタジオ	2回	40人	こども料理教室	1回	14人																																								
卓球大会	1回	120人	水曜よりみちクラブ	19回	326人																																								
公民館祭	1回	280人	羊毛アート	1回	5人																																								
夏の星の観察会	1回	64人	赤碕スマホ教室	1回	6人																																								

	<table><tr><th>事業名</th><th>回数</th><th>参加人数</th><th>事業名</th><th>回数</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>フラワーアレンジメント教室</td><td>2回</td><td>17人</td><td>赤碓中学校区合同スマホ教室</td><td>10回</td><td>69人</td></tr><tr><td>珈琲と手作りの時間</td><td>1回</td><td>17人</td><td>グラウンドゴルフ交流会</td><td>1回</td><td>34人</td></tr><tr><td>まちの保健室</td><td>1回</td><td>14人</td><td>海岸清掃</td><td>1回</td><td>303人</td></tr><tr><td>寄せ植え教室</td><td>2回</td><td>30人</td><td colspan="3"></td></tr></table>	事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数	フラワーアレンジメント教室	2回	17人	赤碓中学校区合同スマホ教室	10回	69人	珈琲と手作りの時間	1回	17人	グラウンドゴルフ交流会	1回	34人	まちの保健室	1回	14人	海岸清掃	1回	303人	寄せ植え教室	2回	30人			
事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数																										
フラワーアレンジメント教室	2回	17人	赤碓中学校区合同スマホ教室	10回	69人																										
珈琲と手作りの時間	1回	17人	グラウンドゴルフ交流会	1回	34人																										
まちの保健室	1回	14人	海岸清掃	1回	303人																										
寄せ植え教室	2回	30人																													
事業目的の 達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり																												
	【前年度の課題の概要】 地域住民のニーズや地域課題に応じた事業の企画運営に力を注ぎ、子供たちの居場所づくりや、若い世代が積極的に参加できる事業の開催を検討します。																														
	【前年度課題についての対応及び成果】 ①土日開催の事業（「珈琲と手作りの時間」、「mamaマルシェ」など）を拡充したことで、企画運営・参加の両面で若年層の参画が促進されました。また、参加者の中から公民館活動の協力者が生まれるなど、住民主体の活動につながりました。 ②放課後子ども教室「水曜のみちクラブ」を通じて、活動時間以外にも子どもたちが来館するなど、公民館が安心して過ごせる居場所として定着しました。 ③住民のニーズや発想を反映した事業（「無声映画上映会」など）を実施しました。公民館が地域コミュニティの拠点としての役割を深めています。																														
今後の取り組み の方向	【担当課による評価の理由】 地域住民のニーズを取り入れた事業を展開していることから、A相当程度進展ありと評価しました。今後も幅広い世代の参画を促進し、交流を深める事業を展開していく必要があります。																														
	子どもから高齢者まで、多世代が自然とつながり、顔の見える交流を大切にします。地域の中で誰もが自分の居場所や役割を見つけ、「一人じゃない」と実感できる地域づくりを目指します。 公民館が人と人をつなぐ拠点として機能し、地域住民の「やってみたい!」という主体的な想いが生まれ、広がっていくよう取り組みます。住民同士のつながりを育み、地域を元気にしていけるよう取り組みます。																														

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	675	事業名	安田地区公民館事業			会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係		□新規 ■継続			
予算区分	款	9	教育費	項	4	社会教育費	目	2 公民館費		
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のま ちづくり				⑤ 大人に対する学びの環境づくり					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		2,272		2,082		0	0	210	0	1,872
事業の目的 (なんのために)	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき、安田地区公民館を設置し、公民館運営に関する審議及び適正な維持管理を行います。									
細事業等		内容						決算額 (千円)	財源内訳	
公民館運営協議会委員報酬		公民館運営の審議に要する経費 【報 酬】 ・公民館運営協議会委員報酬 22,200円×10人						222	単町	
公民館管理にかかる経費		公民館施設管理による消耗品費、光熱水費・通信運搬費等 ・消耗品費 1千円 ・光熱水費 1,078千円 ・通信運搬費 65千円 ・手数料(味噌発酵機点検) 4千円 ・火災保険料 96千円 ・消防設備保守点検委託料 189千円 ・電気工作物保安管理委託料 218千円 ・下水道使用料 32千円 ・NHK受信料 12千円						1,695	公民館使用料40 小学校体育館使用料170 町 1,485	
樹木枝打委託料 【新規】		玄関前にあるイチオウの樹木の枝打ち作業を委託し、実施しました。						165	単町	
		合計						2,082		
事業の主な 実施状況	安田地区公民館の利用者が快適かつ、安全に使用できるよう維持管理を行いました。 また、地域の活性化や地域課題の解決に向けた取組を行うなど、地域住民の活動拠点として活用しました。 ※令和7年度事業については、企画費「地域運営組織支援交付金事業」で実施しました。									
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 ※課題については、企画費「地域運営組織支援交付金事業」に記載									
	【前年度課題についての対応及び成果】 ※対応及び成果については、企画費「地域運営組織支援交付金事業」に記載									
	【担当課による評価の理由】 公民館の適切な維持管理を行いました。									
今後の取り組み の方向	安田地区公民館の利用者が快適かつ、安全に使用できるよう維持管理を行います。 また、地域の活性化や地域課題の解決に向けた取組を行うなど、地域住民の活動拠点として活用します。									

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	676	事業名	成美地区公民館事業		会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑤ 大人に対する学びの環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	2,289		2,214		0	0	42	0	2,172
事業の目的 (なんのために)	成美地区内各自治体と連携した地域密着型の教育・学習事業を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高め合うような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興、地域課題の解決を図ります。								
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳	
公民館運営協議会委員報酬	公民館運営協議会委員報酬 22,200円×10人						222	単町	
公民館管理にかかる経費	公民館を維持管理する上で必要な経費。 ・火災保険料 101千円 ・テレビ受信料 12千円 ・消防設備保守委託料 29千円 ・医薬材料費 2千円 ・使用料 28千円 ・光熱水費 1,191千円 ・通信運搬費 65千円 ・消耗品費 250千円 ・手数料 2千円						1,680	公民館使用料42 町1,638	
公民館活動にかかる経費	公民館活動（運動会・いまこ教室・乳幼児学級・ポッチャ大会、公民館祭、乳幼児教室等）にかかる経費 ・報償金 74千円 ・消耗品費 229千円 ・借上料 9千円						312	単町	
合計							2,214		
事業の主な 実施状況	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき成美地区公民館を設置、館長・主事兼集落支援員を配置し、各種教育事業展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高め得るような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図りました。 9月にふなのえこども園との複合施設が完成し、公民館を移転しました。館内のスペースを活用しながら事業を行いました。 ■新しい成美地区公民館  【成美地区公民館開催事業】開催回数69回 参加人数1,511人（延べ） ■いまこ夏休み教室（ポッチャ大会） ■カラダのびのび！健康教室 								

	事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数
	放課後子ども教室みちくさ	11回	246人	町民運動会	1回	300人
	いまここ乳幼児教室	7回	98人	公民館祭	1回	120人
	いまここ春休み教室	1回	20人	成美地区公民館感謝祭	1回	130人
	いまここ夏休み教室	3回	52人	ボッチャ大会	1回	100人
	いまここチャレンジ教室	1回	14人	特殊詐欺防止講演会	1回	24人
	いまここ冬休み教室	1回	28人	人権同和教育事業	1回	23人
	成美プロギング	19回	70人	カラダのびのび！健康教室	1回	20人
	成美市場	3回	182人	成美スマホ教室	14回	47人
	まちの保健室	1回	23人	アレンジしめ縄リースづくり	1回	14人
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり		
	【前年度の課題の概要】					
	①公民館移転後も、地域のニーズに合った講座や事業に取り組みます。					
	②琴浦立子谷ふるさとプロジェクトと連携し、ほたる観察会の継続と、地域資源をさらに活用できるよう検討していきます。					
	③いまここ食堂運営委員会と連携し、いまここ食堂の運営を継続していきます。					
今後の取り組み の方向	【前年度課題についての対応及び成果】					
	①地域のニーズに合った講座や事業（スマホ教室や健康教室）を開催することができました。					
	②琴浦立子谷ふるさとプロジェクトと連携し、雨天中止となったがほたる観察会を計画することができました。					
	③いまここ食堂運営委員会と連携し、いまここ食堂の運営を継続できました。					
	【担当課による評価の理由】					
新たな複合施設に移転し、館内のスペースを有効的に活用しながら事業を進めています。利用者のニーズも受け入れながら、講座や事業を開催することができました。いまここ食堂では公民館と運営委員会との役割分担を再確認し、今後の取り組み方法を整理しました。						
地域のニーズに合った講座や事業の企画をすると共に、地域団体と連携し地域の活性化をめざします。						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	677	事業名	以西地区公民館事業			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のま ちづくり				⑤ 大人に対する学びの環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	2,669		2,288		0	0	389	0	1,899
令和7年度(明許)	101,459		90,250		0	0	0	86,100	4,150
事業の目的 (なんのために)	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき、以西地区公民館を設置し、公民館運営に関する審議及び適正な維持管理を行います。								
細事業等		内容				決算額 (千円)		財源内訳	
公民館運営管理にかかる 経費		公民館と旧以西小学校の維持管理にかかった経費。 ・報償金(除雪作業) 20千円 ・消耗品費 10千円 ・燃料費 33千円 ・光熱水費 1,424千円 ・通信運搬費 132千円 ・手数料(エアコン点検他) 131千円 ・火災保険料 50千円 ・消防設備保守点検委託料 248千円 ・電気工作物保安管理委託料 148千円 ・下水道使用料 80千円 ・NHK受信料 12千円				2,288		公民館使用料など389 町1,899	
公民館運営協議会委員報 酬		公民館運営の審議に要する経費 0円 ※以西地区公民館の運営については以西地区振興協議会が審議するため、 公運協を置かないこととしたため。				0		(単町)	
旧以西小学校改修事業 【新規】		旧以西小学校を公民館機能の移転、地域運営団体等の活動拠点とするため 改修しました。 ・旧以西小学校改修工事発注資料作成支援事業委託料 1,067千円 ・旧以西小学校改修工事請負費 83,282千円 ・旧以西小学校改修工事監理委託料 5,720千円 ・旧以西小学校改修工事に伴う事務所移転に係るLAN配線作業委託料 181 千円				90,250		過疎対策事業債86,100 町4,150	
合計						92,538			
事業の主な 実施状況	①旧以西小学校改修事業 旧以西小学校を公民館機能の移転と地域住民の交流や活動拠点として、子どもから高齢者まで安心・安全に使用できるよう に改修しました。 改修した施設の一部・・・調理室(新設)、授乳室(新設)								
	 								
事業目的の 達成状況	②公民館管理 以西地区公民館の利用者が快適かつ、安全に使用できるよう維持管理を行いました。 また、地域の活性化や地域課題の解決に向けた取組を行うなど、地域住民の活動拠点として活用しました。 ※令和7年度事業については、企画費「地域運営組織支援交付金事業」で実施しました。								
	担当課による評価				S 目的達成				
【前年度の課題の概要】 企画費「琴浦町地域運営組織事業」に記載のとおりです。									
【前年度課題についての対応及び成果】 企画費「琴浦町地域運営組織事業」に記載のとおりです。									
【担当課による評価の理由】									

	公民館の適切な管理に努めました。 旧以西小学校の改修工事が終わり、次年度より地域住民の活動拠点として活用できます。
今後の取り組み の方向	利用者が安心・安全に活動できるよう適切な施設管理を行います。 地域住民の集いの場として活用します。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書

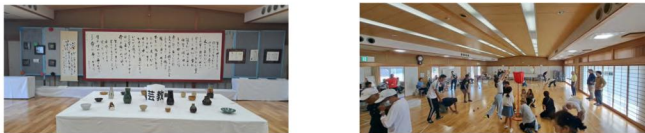


事業番号	678	事業名	八橋地区公民館事業			会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係			□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑤ 大人に対する学びの環境づくり					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		2,359		2,166		0	0	0	0	2,166
事業の目的 (なんのために)	八橋地区内各自治会と連携した地域密着型の教育・学習事業を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興、地域課題の解決等を図ります。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
公民館運営協議会委員報酬		公民館運営協議会委員報酬 22,200円×10名					222		単町	
公民館活動にかかる経費		各種事業（教養講座・スポーツ大会等）による経費。主な事業：公民館まつり、八橋ぶらりウォーキング、スポーツ大会（グラウンド・ゴルフ大会、ソフトバレーボール大会、卓球大会）、八橋キッズ（海で遊ぼう磯遊び、ピザづくり）等。 ・報償金 72千円 ・消耗品費 329千円 ・借上料 9千円					410		単町	
公民館管理にかかる経費		公民館施設管理による消耗品費、光熱水費、通信運搬費等 ・燃料費 27千円 ・火災保険料 77千円 ・テレビ受信料 12千円 ・消防設備保守委託料 55千円 ・医薬材料費 2千円 ・使用料 31千円 ・光熱水費 621千円 ・通信運搬費 139千円 ・消耗品 144千円					1,108		単町	
施設内修繕		施設の修繕工事にかかる経費。 給湯器設置工事 329千円 手すり取付工事 97千円					426		単町	
		合計					2,166			
事業の主な 実施状況	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき公民館を設置、館長・主事兼集落支援員を配置し、各種教育事業の展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高める環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興等を図りました。									
	【八橋地区公民館開催事業・講座状況】開催回数16回 延べ1,100人									
	■第5回海で遊ぼう！磯遊び 6月22日 ■八橋ぶらりウォーキング 10月19日									
	 									
事業名		回数	参加人数	事業名		回数	参加人数			
グラウンドゴルフ大会		1回	雨天中止	つまみ細工教室		1回	10名			
大人の社会見学		1回	27名	初夏のガーランド教室		1回	7名			
第5回海で遊ぼう！磯遊び		1回	80名	夏休みペーパークイリング教室		1回	4名			
ニュースポーツ体験会		1回	20名	ベビトレヨガ教室		1回	10名			
ソフトバレーボール大会		1回	110名	ふれあいクッキング		1回	13名			
八橋ぶらりウォーキング		1回	110名	寄せ植え教室		1回	11名			

	<table><tr><td>まちの保健室</td><td>1回</td><td>17名</td><td>正月用フラワーアレンジメント教室</td><td>1回</td><td>11名</td></tr><tr><td>公民館まつり</td><td>1回</td><td>500名</td><td>ピザづくり</td><td>1回</td><td>20名</td></tr><tr><td>卓球大会</td><td>1回</td><td>150名</td><td colspan="3"></td></tr></table>	まちの保健室	1回	17名	正月用フラワーアレンジメント教室	1回	11名	公民館まつり	1回	500名	ピザづくり	1回	20名	卓球大会	1回	150名			
まちの保健室	1回	17名	正月用フラワーアレンジメント教室	1回	11名														
公民館まつり	1回	500名	ピザづくり	1回	20名														
卓球大会	1回	150名																	
事業目的の 達成状況	担当課による評価		A 相当程度進展あり																
	【前年度の課題の概要】 事業の内容及び日程を見直す。スポーツ大会などについて、年齢に関係なく参加しやすい方法を検討します。																		
	【前年度課題についての対応及び成果】 事業内容及び開催日程を見直し、参加しやすい事業の実施に努めました。卓球大会では競技の部と親睦の部を設け、キッズコーナーを設置するなど、実施方法を工夫した結果、幅広い年代の参加につながり、地域住民の交流促進を図ることができました。 【担当課による評価の理由】 定期的な事業内容の見直しにより、各事業がより良いものとなるようブラッシュアップされています。特に、幅広い世代が集える事業内容となるよう創意工夫を凝らしながら、地域の方の目線に立って事業を展開できていると評価しています。																		
今後の取り組み の方向	引き続き、地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画するとともに、住民参加型の運営体制を検討していきます。																		

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	679	事業名	浦安地区公民館事業			会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係			□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑤ 大人に対する学びの環境づくり					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳					
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	
令和7年度		8,253	7,742		0	0	2,328	0	5,414	
事業の目的 (なんのために)	地区内各自治会と連携した地域密着型の教育・学習事業を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高め合う様な環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興、地域課題の解決等を図ります。									
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳		
公民館運営協議会委員報酬		公民館運営協議会委員報酬 22,200円×10人					222	単町		
公民館活動にかかる経費		各種事業（教養講座、各種スポーツ大会等）にかかる経費。主な事業：公民館まつり、スポーツ大会（グラウンド・ゴルフ大会、ソフトバレーボール大会、ニュースポーツ大会）、健康麻雀教室、スマホ相談会等。 ・報償金 56千円 ・消耗品費 249千円					305	単町		
公民館管理にかかる経費		公民館の維持運営にかかる光熱水費や建物の保守点検整備等をおこなう。 ・燃料費 7千円 ・火災保険料 185千円 ・テレビ受信料 12千円 ・消防設備保守委託料 132千円 ・電気工作物保安管理業務委託料 176千円 ・昇降機管理委託料 779千円 ・清掃委託料 38千円 ・使用料 395千円 ・光熱水費 4,965千円 ・通信運搬費 140千円 ・消耗品費 343千円 ・手数料 13千円					7,185	公民館使用料2,328 (内社協負担分2,023) 町4,857		
浦安地区公民館駐車場負担金		浦安地区公民館駐車場負担金 30千円					30	単町		
		合計					7,742			
事業の主な 実施状況	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づいて設置した公民館に、館長・主事兼集落支援員を配置し、各種教育事業を通じて地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高める環境を醸成しつつ、住民の教養の向上・生活分間の振興等を図りました。									
	【浦安地区公民館開催事業・講座状況】開催回数 48回 参加者数 延べ1,730人									
	■浦安地区公民館まつり 9月6日～7日 ■浦安地区総合スポーツ大会 10月5日									
										
事業名		回数	参加人数	事業名		回数	参加人数			
浦安地区ポッチャ大会		1回	41人	TCCスマホ相談会		3回	8人			
ポッチャ講習会		2回	14人	健康マージャン教室		21回	438人			
浦安地区ソフトバレーボール大会		1回	24人	健康マージャン交流会		1回	32人			
浦安地区モルック大会		1回	35人	ふるさとを知る会		1回	13人			
浦安地区総合スポーツ大会		1回	140人	鉛筆画体験教室		2回	21人			
浦安地区公民館まつり		1回	580人	うらやすの夜空を楽しむ会		1回	51人			
みんなの料理教室		1回	21人	あったかカフェたんぽぽ		3回	97人			

	<table><tr><td>そば打ち体験教室</td><td>3回</td><td>46人</td><td>琴浦Myスター☆給食試食交流会</td><td>2回</td><td>56人</td></tr><tr><td>うらやすキッズまつり</td><td>1回</td><td>30人</td><td>自営消防訓練</td><td>2回</td><td>83人</td></tr></table>	そば打ち体験教室	3回	46人	琴浦Myスター☆給食試食交流会	2回	56人	うらやすキッズまつり	1回	30人	自営消防訓練	2回	83人
そば打ち体験教室	3回	46人	琴浦Myスター☆給食試食交流会	2回	56人								
うらやすキッズまつり	1回	30人	自営消防訓練	2回	83人								
	担当課による評価		A 相当程度進展あり										
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 高齢者の居場所づくりを行うとともに、地域活動への参加意識を醸成し、地域との連携を深めます。また、地域の防災・防犯意識を高め、安全・安心な地域づくりを目指します。												
	【前年度課題についての対応及び成果】 地域の方の交流機会や居場所づくり、教養の向上などを目的とした各種事業の展開により、高齢者をはじめ、多くの方に事業等へ参加いただきました。また、館内の掲示板を活用した活動団体の紹介を行い、複数の団体においては、活動者の増加につなげることができました。												
	【担当課による評価の理由】 食や文化・芸術、スポーツをはじめ、幅広い分野で地域団体などと連携を図りながら事業を展開し、地域の方の居場所づくりや教養の向上につなげています。また、掲示板を活用した周知は、地域サークルの活動者増加にも貢献しており、現代が抱える地域課題解決に向けた取組として一定の成果を上げていると評価しています。												
今後の取り組み の方向	地区自治会組織等と密に連携し、地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画・実施できるよう、取組を推進していきます。												

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	680	事業名	下郷地区公民館事業			会計区分	一般会計																																																														
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係			□新規 ■継続																																																													
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費																																																															
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑤ 大人に対する学びの環境づくり																																																																
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開																																																																			
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳																																																															
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源																																																											
令和7年度		1,196		1,121		0	0	0	0	1,121																																																											
事業の目的 (なんのために)	下郷地区内各自治会と連携した地域密着型の教育・学習事業を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興、地域課題の解決等を図ります。																																																																				
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳																																																												
公民館運営協議会委員報酬		公民館運営協議会委員報酬 22,200円×10人					222		単町																																																												
公民館活動にかかる経費		公民館事業に係る経費。主な事業：公民館まつり、教養講座、健康マージャン、女性教室、まちの保健室、せいごうキッズ等。 ・報償金 75千円 ・消耗品 264千円					339		単町																																																												
公民館管理にかかる経費		公民館を維持管理する上で必要な経費 ・燃料費 12千円 ・火災保険料 53千円 ・テレビ受信料 12千円 ・消防設備保守委託料 14千円 ・医薬材料費 2千円 ・使用料 26千円 ・光熱水費 235千円 ・通信運搬費 83千円 ・消耗品 123千円					560		単町																																																												
		合計					1,121																																																														
事業の主な 実施状況	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき下郷地区公民館を設置、館長・主事兼集落支援員を配置し、各種教育事業展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高める環境を醸成しつつ、住民の教養の向上、生活文化の振興を図りました。																																																																				
	【下郷地区公民館開催事業・講座状況】開催回数37回 参加者数延べ1,358人																																																																				
	■下郷地区モルック大会 ■下郷公民館まつり																																																																				
	 																																																																				
	<table><tr><th>事業名</th><th>回数</th><th>参加人数</th><th>事業名</th><th>回数</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>グラウンドゴルフ大会</td><td>1回</td><td>73人</td><td>夏休み習字教室</td><td>3回</td><td>40人</td></tr><tr><td>健康マージャン教室</td><td>11回</td><td>321人</td><td>モルック大会</td><td>1回</td><td>60人</td></tr><tr><td>まちの保健室</td><td>6回</td><td>128人</td><td>草木染教室</td><td>1回</td><td>18人</td></tr><tr><td>ソフトバレーボール大会</td><td>1回</td><td>100人</td><td>健康麻雀交流会</td><td>1回</td><td>33人</td></tr><tr><td>女性部視察研修</td><td>1回</td><td>24人</td><td>公民館まつり</td><td>1回</td><td>250人</td></tr><tr><td>知っておきたい！相続・遺言の話</td><td>1回</td><td>15人</td><td>ヨーヨーキルトのミニクリスマスツリーづくり</td><td>1回</td><td>15人</td></tr><tr><td>出張女性教室</td><td>3回</td><td>27人</td><td>正月用フラワーアレンジメント教室</td><td>1回</td><td>11人</td></tr><tr><td>スマホ教室</td><td>1回</td><td>11人</td><td>卓球大会</td><td>1回</td><td>200人</td></tr><tr><td>公民館視察研修</td><td>1回</td><td>14人</td><td>せいごうキッズ</td><td>1回</td><td>18人</td></tr></table>										事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数	グラウンドゴルフ大会	1回	73人	夏休み習字教室	3回	40人	健康マージャン教室	11回	321人	モルック大会	1回	60人	まちの保健室	6回	128人	草木染教室	1回	18人	ソフトバレーボール大会	1回	100人	健康麻雀交流会	1回	33人	女性部視察研修	1回	24人	公民館まつり	1回	250人	知っておきたい！相続・遺言の話	1回	15人	ヨーヨーキルトのミニクリスマスツリーづくり	1回	15人	出張女性教室	3回	27人	正月用フラワーアレンジメント教室	1回	11人	スマホ教室	1回	11人	卓球大会	1回	200人	公民館視察研修	1回	14人	せいごうキッズ	1回
事業名	回数	参加人数	事業名	回数	参加人数																																																																
グラウンドゴルフ大会	1回	73人	夏休み習字教室	3回	40人																																																																
健康マージャン教室	11回	321人	モルック大会	1回	60人																																																																
まちの保健室	6回	128人	草木染教室	1回	18人																																																																
ソフトバレーボール大会	1回	100人	健康麻雀交流会	1回	33人																																																																
女性部視察研修	1回	24人	公民館まつり	1回	250人																																																																
知っておきたい！相続・遺言の話	1回	15人	ヨーヨーキルトのミニクリスマスツリーづくり	1回	15人																																																																
出張女性教室	3回	27人	正月用フラワーアレンジメント教室	1回	11人																																																																
スマホ教室	1回	11人	卓球大会	1回	200人																																																																
公民館視察研修	1回	14人	せいごうキッズ	1回	18人																																																																
事業目的の 達成状況	担当課による評価					A 相当程度進展あり																																																															

	【前年度の課題の概要】 引き続き地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画すると共に、住民参加型の運営体制を検討していきます。 【前年度課題についての対応及び成果】 公民館運営協議会委員を中心に、地域住民のニーズに応じた事業を進めることができました。 地域住民の居場所づくりに繋がる公民館事業を進めることができました。 【担当課による評価の理由】 まちの保健室など、まちの保健室実行委員さんと連携・協力による地域住民の主体的な活動を行うことができ、内容を工夫した事業に取り組むことができたため、「A相当程度進展あり」としました。今後も地域住民のニーズや地域課題に応じて、住民が主体的・組織的に活動できるような事業や地域住民の居場所づくりに繋がる事業を展開していく必要があると考えます。
今後の取り組みの方向	引き続き地域住民のニーズや地域課題に応じた事業を企画すると共に、住民参加型の運営体制を検討していきます。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	681	事業名	上郷地区公民館事業			会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係			□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑤ 大人に対する学びの環境づくり					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳					
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	
令和7年度	1,681		1,491		0	185	0	0	1,306	
事業の目的 (なんのために)	上郷地区内各自治会と連携した地域密着型の教育・学習事業を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高めあうような環境を醸成しつつ、住民の教養向上・生活文化の振興等、地域課題の解決等を図ります。									
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳			
公民館運営協議会委員報酬	公民館運営協議会委員報酬 ・報酬 22,200円×10人					222	単町			
公民館活動にかかる経費	各種教室・スポーツ大会等に係る経費。主な事業、健康サロン、住民レクリエーション交流会、公民館まつり、教養講座、女性教室、せいごうキッズ等。 ・報償金 52千円 ・消耗品費 143千円(活動)					195	単町			
上郷ふれあい広場緑化事業 【新規】	東伯総合公園サッカー場の芝を、上郷地区公民館広場に移植し、住民の交流の場を作り地域の活性化を図りました。 ・委託料 370千円					370	県1/2 町1/2			
公民館管理にかかる経費	公民館施設管理に係る経費 ・消耗品費 132千円 ・燃料費 22千円 ・光熱水費 280千円 ・医薬材料費 2千円 ・通信運搬費 133千円 ・手数料 20千円(モップ交換) ・火災保険料 31千円 ・消防施設保守委託料 46千円 ・使用料 26千円(公共下水使用料) ・テレビ受信料 12千円					704	単町			
合計						1,491				
事業の主な 実施状況	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき上郷地区公民館を設置、館長・主事兼集落支援員を配置し、各種教育事業展開を通じて、地域住民が自ら実生活に即した文化的教養を高め得るような環境を醸成しつつ住民の教養向上、生活文化の振興等を図りました。 【上郷地区公民館開催事業・講座状況】開催回数29回 のべ参加人数700人 ■レクリエーション交流会 ■公民館まつり  									
事業名		回数	参加人数	事業名		回数	参加人数			
健康麻雀教室		10回	180人	お盆生花教室		1回	10人			
キッズオープンデー		4回	37人	作品作り		2回	20人			
ソフトバレー交流会		1回	32人	レクリエーション交流会		1回	43人			
健康サロン		3回	78人	公民館まつり		1回	150人			
まちの保健室		1回	25人	お正月フラワーアレンジメント教室		1回	12人			

	料理教室	1回	6人	卓球交流会	1回	45人
	せいごうキッズ	1回	18人	さあしぶりにしゃべらあ会	1回	44人
※たすけあい交通の利用の詳細は、企画費「交通空白地有償運送事業」に記載						
事業目的の 達成状況	担当課による評価			A 相当程度進展あり		
	【前年度の課題の概要】 地域住民のニーズや地域課題に応じた事業の企画・運営体制の強化に努めます。					
	【前年度課題についての対応及び成果】 スポーツ大会の開催時に部落の枠を外すなど、地域住民のニーズに合わせて住民の交流を重視した事業を開催しました。					
	【担当課による評価の理由】 さあしぶりにしゃべらあ会やソフトバレー交流会など、幅広い世代を対象とした事業の企画を行い、住民同士の交流を深めるよう事業運営を行うことができました。 引き続き、地域課題に応じた事業の企画や運営を強化していく必要があります。					
	①子どもから高齢者まで、幅広い世代に公民館を知ってもらい、利用していただける広報を行います。また、引き続き、地域住民のニーズや地域課題に応じた事業の企画・運営体制の強化に努めます。 ②地域防災に関心を持ち、事業を通して安心安全なまちづくりへの意識向上を目指します。					
今後の取り組み の方向						

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	682	事業名	古布庄地区公民館事業			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	2 公民館費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のま ちづくり				⑤ 大人に対する学びの環境づくり				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	2,248		2,247		0	0	0	0	2,247
事業の目的 (なんのために)	社会教育法並びに琴浦町公民館条例の規定に基づき、古布庄地区公民館を設置し、公民館運営に関する審議及び適正な維持管理を行います。								
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳	
公民館運営協議会委員報酬	古布庄地区公民館運営協議会委員報酬公民館運営の審議に要する経費 【報酬】 ・公民館運営協議会委員報酬 22,200円×10人						222	単町	
旧古布庄保育園改修基本 計画作成業務 【新規】	旧古布庄保育園改修工事にかかる基本計画作成業務委託料。 638千円						638	単町	
公民館管理にかかる経費	公民館の維持運営にかかる光熱水費や建物の保守点検整備等を行う。 ・消耗品費 10千円 ・燃料費 28千円 ・光熱水費 625千円 ・通信運搬費 185千円 ・手数料（トイレ配管洗浄・浄化槽・鍵保管） 147千円 ・火災保険料 82千円 ・浄化槽維持管理委託料 44千円 ・消防設備保守点検委託料 83千円 ・下水道使用料 28千円 ・NHK受信料 12千円						1,244	単町	
	不要木伐採にかかる経費 【新規】立木伐採委託料 143千円						143	単町	
合計							2,247		
事業の主な 実施状況	古布庄地区公民館の適正な管理を行いました。 ・施設の点検及び環境美化 ・公民館使用後のチェックと清掃 ・消防訓練								
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 企画費「琴浦町地域運営組織事業」に記載のとおりです。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 企画費「琴浦町地域運営組織事業」に記載のとおりです。								
	【担当課による評価の理由】 公民館の適切な維持管理を行いました。								
今後の取り組み の方向	安心・安全に住民活動ができるよう、適切な施設管理を行います。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書

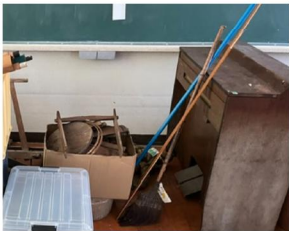


事業番号	321	事業名	町内文化財保護事業			会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	学芸文化係			□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	3 文化財保護費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑥ 歴史文化資源の活用と継承					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳					
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源	
令和7年度	4,648		3,341		56	423	0	0	2,862	
事業の目的 (なんのために)	町内文化財を後世に継承するため、文化財の適切な保存管理を行うとともに、文化財の調査や公開、活用を行い、優れた郷土の歴史や文化を理解することで町民の郷土愛の醸成に資するほか、町外に本町の魅力を発信します。									
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳		
町文化財保護審議会	町内文化財の保存活用にかかる会議を開催しました。 委員9名×2回（欠席委員計3名）×2千円						30	単町		
町内文化財指導巡視員	毎月1回定期的に町内文化財の巡視を行いました。 国・県指定2名（県予算内で9回実施）、町指定2名 17回×4,600円。						78	単町		
伯耆の大シイ樹勢診断	伯耆の大シイ樹勢診断						25	単町		
指定文化財管理料	指定文化財の清掃等、地区や団体、所有者等による環境保全にかかる経費。 国指定：2件 県指定：12件 町指定：32件 未指定（移築古墳）：1件						428	県107 町321		
指定文化財管理	町内にある指定文化財管理のため草刈り、除草等を実施する。 史跡等8件						1,263	国56 県316 町891		
無形民俗文化財補助金	三本杉盆踊り保存会、逢束盆踊り保存会、以西おどり保存会の保存伝承活動を支援しました。 2団体×20千円 1団体×10千円（実績）						50	単町		
文化財保存保護・活用事業補助金（河本家住宅公開活用事業）	河本家住宅の公開活用活動を支援しました。 補助対象事業費1,000千円（1/2補助）						500	単町		
文化財保存保護・活用事業補助金（倉阪神社修理事業） 【新規】	倉阪神社修理工事補助金 事業費（補助対象額）636千円（1/2補助）						318	単町		
特別史跡斎尾廃寺出土遺物調査	特別史跡斎尾廃寺跡総括報告書の発刊にむけて奈良国立博物館、京都国立博物館が所蔵する斎尾廃寺跡出土塑像の記録作成を行うほか、町所蔵の瓦の調査、記録作業を行いました。 旅費 180千円 報償金 177千円						357	単町		
その他事務経費	全国史跡整備市町村分担金等						292	単町		
合計							3,341			
事業の主な 実施状況	斎尾廃寺跡再調査・整備スケジュール									
		R3～ 7	R8	R9	R10	R11	R12	R13 ～	備考	
	再調査	—	—						昭和末～平成初に実施した調査の再調査。	
	総括報告書			—						
	整備にかかる調査				—	—			発掘調査の成果が少ないことから、期間延長もあり得る。	
	整備計画				—	—	—			
	整備（設計・工事）							—		

	担当課による評価 A 相当程度進展あり
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 前年度から引き続き、経年劣化が認められる町内文化財や、人口減、高齢化等により、地域で取り組まれてきた文化財の保護活動が手薄になる地域もあることから巡視の拡充や保護活動支援をする必要があります。町内文化財保護の取組とあわせ、情報発信などの活用事業を進めていきます。 【前年度課題についての対応及び成果】 経年劣化により毀損した文化財建造物の修理や保存活用の取組を支援しました。今後も所有者等と連携し、文化財巡視の強化や調査など文化財の状況把握、対処、管理を適切に行います。また、国特別史跡斎尾廃寺跡の発掘調査説明会など普及啓発を行ったほか、出土遺物の調査事業も行いました。 【担当課による評価の理由】 文化財巡視員の定期点検のほか、強風や降雪時等での職員による巡視を行ったため、災害による毀損文化財の対処なども迅速に対応できました。文化財の情報発信、普及啓発は発掘調査事業ほか河本家住宅の公開活用事業を支援しました。引き続き情報発信・普及啓発に努めます。
今後の取り組みの方向	人口減、高齢化等により、一部の地域で、これまで地域で取り組まれてきた文化財の保護活動に課題が生じてきています。今後の支援のあり方（拡充）など他の自治体の取り組みなども参考に検討するほか、体制づくりも行いたいと思います。また、各調査事業の情報発信に向けた取組も進めます。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	322	事業名	文化財活用啓発事業			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	学芸文化係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	3 文化財保護費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑥ 歴史文化資源の活用と継承				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		72	65		0	0	0	0	65
事業の目的 (なんのために)	郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集保管を行い、町施設での展示や学校の体験学習に活用し、町民が地域の歴史文化に触れられる機会を提供します。								
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳	
民俗資料除籍費用		旧古布庄小学校で保管している民俗資料について、収蔵室の整理や殺虫等の作業を行いました。 また、民俗資料調書に基づき、著しい破損のため復元・修理ができない資料、現在も流通している現代資料など文化財として価値付けが困難な資料についても、一部整理作業を行いました。 除籍資料処分委託料 59千円 消耗品 6千円					65	単町	
		合計					65		
事業の主な 実施状況	未整理資料の状況		整理済民俗資料保管状況						
									
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 民俗資料の調査を行い、文化財的価値付けが困難な資料などの整理を進める必要があります。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 著しい破損資料、文化財的価値付けが困難な資料の整理を行いました。								
	【担当課による評価の理由】 収蔵室に保管できていなかった資料の整理を行いました。また、歴史民俗資料館に追加で展示を行いました。								
今後の取り組み の方向	引き続き民俗資料の調査、整理を進め、昔の道具体験等、資料の公開活用を進めていきます。								

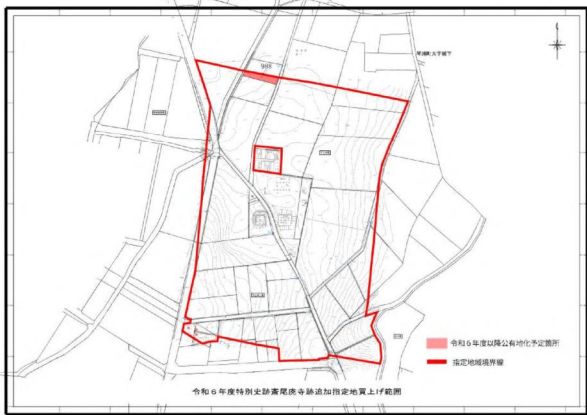
令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	323	事業名	民俗資料館管理			会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	学芸文化係		□新規 ■継続			
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	3 文化財保護費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のま ちづくり				⑥ 歴史文化資源の活用と継承					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		159		156		0	0	0	0	156
事業の目的 (なんのために)	郷土の歴史、民俗等に関する資料の収集保管を行い、町施設での展示や学校の体験学習に活用し、町民が地域の歴史文化に触 れられる機会を提供します。									
細事業等		内容						決算額 (千円)	財源内訳	
鳥取県ミュージアムネッ トワーク負担金		県内博物館等と協力・連携を図りました。 負担金 2千円						2	単町	
民俗資料館展示		歴史民俗資料館の利用促進のため、展示方法の改善・充実を図りました。 消耗品 17千円						17	単町	
町内文化財の解説シート 等作成		特別史跡斎尾廃寺跡の発掘調査作成などを作成し、歴史民俗資料館に配架 を行いました。 グラフィックデザインソフト使用料 137千円						137	単町	
		合計						156		
事業の主な 実施状況	学校見学（浦安小学校3回 八橋小学校1回 東伯中学校の部活2回）									
	 									
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】 小学校の見学、体験の受入れを進めるため、小学生の学習「昔の道具とくらし」に合わせた資料展示のあり方の検討が必要で す。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 古布庄小学校で保管している民俗資料を、小学生の学習にあわせ追加展示しました。									
	【担当課による評価の理由】 展示資料の追加などし、小学校の見学を受け入れました。									
	今後の取り組み の方向									
引き続き小学生の学習「昔の道具とくらし」に合わせた資料展示や体験学習用の資料の充実を図ります。										

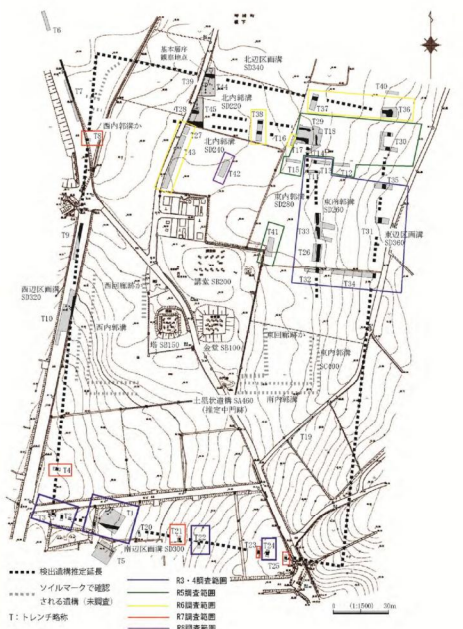
令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1440	事業名	特別史跡斎尾廃寺跡指定用地買上事業			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	学芸文化係			■新規 □継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	3 文化財保護費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑥ 歴史文化資源の活用と継承				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	0		0		0	0	0		0
令和7年度(明計)	597		597		473	40	0		84
事業の目的 (なんのために)	史跡の公有地化を行うことで、遺跡の保護・活用・整備を図ります。								
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳	
特別史跡斎尾廃寺跡買上げ事業	特別史跡斎尾廃寺跡について今後の保存活用のため、指定地内の民地の公有地化を実施しました。						597	国473 県40 町84	
	・ 公有財産購入費：597千円								
	合計						597		
事業の主な 実施状況	① 特別史跡斎尾廃寺跡の今後の保存活用のため、指定地内の民地の公有地化を実施しました。								
	対象：令和5年度追加指定地（下図北側の網掛け範囲）								
	面積：205.7㎡ 筆数：1筆 公有財産購入費：597千円								
									
事業目的の 達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり				
	【前年度の課題の概要】 買上げ対象地は借地契約がされていたため、令和6年度内での借地契約の解約を地権者と協議し実施しましたが、地権者と借地者間の協議の結果、令和6年度内の解約が困難となったため、公有地化の完了が見込めないことから令和7年度に繰り越しました。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 令和7年12月に指定地内の民地の公有地化が完了しました。								
	【担当課による評価の理由】 令和7年度の事業で、指定地内の民地の公有地化は完了しましたが、令和3年度より実施している発掘調査の成果から遺跡の範囲が広がる可能性がでてきたため、今後の保護方針を改めて検討する必要があります。								
	今後の取り組みの方向 斎尾廃寺跡の発掘調査成果をもとに今後の保護方針について改めて検討を行います。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	324	事業名	町内遺跡発掘調査事業		会計区分	一般会計				
担当課	社会教育課			担当係	学芸文化係		□新規 ■継続			
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	4 埋蔵文化財発掘調査費				
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり				⑥ 歴史文化資源の活用と継承					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		2,030		2,003		1,000	500	0		503
事業の目的 (なんのために)	町内埋蔵文化財の保存と活用。史跡現況の確認と今後の史跡整備に向けた情報収集のため、国特別史跡斎尾廃寺跡の発掘調査を実施します。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
国特別史跡斎尾廃寺跡発掘調査事業		史跡現況の確認と今後の史跡整備に向けた情報収集のため、斎尾廃寺跡の発掘調査を実施しました。					2,003		国1,000 県500 町503 (補助対象経費2,000)	
		報償金 87千円								
		費用弁償 94千円								
		需用費 204千円								
		作業員派遣委託料 1,372千円								
		自然科学分析委託料 87千円								
		借上料 159千円								
		合計					2,003			
事業の主な 実施状況	町内埋蔵文化財の保存と活用。史跡現況の確認と今後の史跡整備に向けた情報収集のため、国特別史跡斎尾廃寺跡の発掘調査を実施しました。									
	遺跡名：特別史跡斎尾廃寺跡跡									
	時 代：古代									
	期 間：令和7年10月1日～令和7年12月19日									
	調査面積：85.86㎡									
事業の主な 実施状況										
	令和7年度調査箇所									
										
事業の主な 実施状況										
	斎尾廃寺跡の北西側で新たに確認された溝									
	事業目的の 達成状況		担当課による評価			B 進捗が大きくない				
【前年度の課題の概要】 ・特別史跡斎尾廃寺跡について、町内外へ情報発信、普及啓発が不十分であったため、再調査で得られた情報を積極的に発信していきます。										

	・再調査で予定通りの調査成果を得ることができなかったため、調査のスケジュールを適切に管理し、調査を実施します。 【前年度課題についての対応及び成果】 ・特別史跡斎尾廃寺跡にて令和7年度調査で確認できた成果を町内外に発信するため現地説明会を実施しました。また、遺跡の見学に来た県外団体に対し、遺跡の説明を行いました。 ・史跡整備に向けた情報を予定通りに得ることができませんでした。 【担当課による評価の理由】 ・天候不順や掘削土量が多かったことから予定していた調査区が一か所調査することができず、史跡整備に向けた情報を予定通りに得ることができませんでした。また、現地説明会を開催する際に、周知が遅れたため、参加人数が多くありませんでした。
今後の取り組み の方向	町内外への情報発信が不十分だったため、改めてホームページ等を活用して情報発信を行います。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	325	事業名	生涯学習センター管理費		会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	生涯学習センター管理室		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	5 生涯学習センター運営費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				② 誰でも参加できる居場所づくり・生きがいづくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		47,468	47,252	0	0	4,527	0	42,725
令和7年度(明許)		80,859	80,623	0	0	0	74,000	6,623
事業の目的 (なんのために)	子どもから高齢者まですべての町民の生涯にわたる学びと交流の場となるよう、生涯学習センターの管理運営を適切に行います。 また、図書館前の談話コーナーを子育て支援の場としてリニューアルし、図書館利用を促進するとともに、子育て世代と他世代の交流の場として地域の活性化を図ります。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
生涯学習センター管理費 【改善】		安心安全で快適な社会教育の場を提供するため、生涯学習センターの維持管理を行いました。 ・光熱水費 12,100千円 ・燃料費 6,126千円 ・清掃費 5,226千円 ・警備費 3,894千円 ・その他 16,015千円				43,361	施設使用料1,903 その他諸収入724 町40,734	
生涯学習センター空調設備等改修事業（繰越） 【新規】		老朽化し、法定点検で不備を指摘された電気工作物、地下駐車場消火設備の更新を行いました。 ・電気工作物更新 23,582千円 ・地下駐車場消火設備更新 57,041千円				80,623	過疎対策事業債74,000 町6,623	
談話コーナー整備事業 【新規】		生涯学習センター2階の談話コーナーを子育て世代も利用できるように整備し、雨天の遊び場を確保すると共に、既存の談話コーナー利用者と子育て世代の交流の場とし、地域の活性化を図りました。 ・手数料 167千円 ・備品購入費 2,500千円				2,667	ふるさと未来夢基金繰入金1,900 町767	
職場環境改善事業 【新規】		来館者の接客改善、プライバシー確保、及び職場環境改善のため、3階執務室の配置替えを行いました。 ・工事請負費 902千円 ・備品購入費 184千円 ・役務費 138千円				1,224	単町	
合計						127,875		
事業の主な実施状況	全ての町民の生涯にわたる学びと交流の場となるよう、生涯学習センターの管理運営を適切に実施しました。							
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 法定点検の結果、地下駐車場消火設備、高圧電気工作物を更新するように指摘されました。利用者が安心・安全に生涯学習センターを利用できるように、改修工事を進める必要がありました。また、令和6年度に行われた政策アイデアコンテストの結果に基づき、2階談話コーナー、3階執務室の整備を行う必要もありました。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 法定点検で指摘された地下駐車場消火設備、高圧電気工作物の更新を終え、利用者が安心・安全に生涯学習センターを利用できる環境整備を行いました。また、政策アイデアコンテストの結果に基づき、2階談話コーナーは未就学児の遊び場及び絵本に親しむ場として整備し、3階執務室は来客対応を強化するため、広いカウンターを整備しました。							
	【担当課による評価の理由】 地下駐車場消火設備、電気工作物の更新は年度内に完了し、利用者が安心・安全に生涯学習センターを利用できる環境整備を行いました。また、2階談話コーナー、3階執務室の整備も計画のとおりに整備を行いました。特に、2階談話コーナーを整備した結果、当初想定していた未就学児だけではなく、学校帰りの小中学生も多数来訪するようになり、友達同士で宿題をしたりする姿も見られるようになりました。							
今後の取り組みの方向	生涯学習センターは、平成9年の竣工より29年が経過し、施設の老朽化が進行しています。今後修繕が必要となる箇所をリスト化し、概算工事費の算出を進め、今後必要となる工事費を把握します。そのうえで、緊急性、老朽性の進行性を考慮し、効率的な修繕計画を立案し、修繕費用の削減に努めます。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	329	事業名	図書館活動費		会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	琴浦町図書館		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	6 図書館費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		18,814	18,691		0	0	4	0	18,687
事業の目的 (なんのために)	図書資料の充実を図り、知の拠点として町民の「調べたい」「学びたい」を支えるとともに、町民の居場所、課題解決や生涯学習の場を提供します。また、小・中学校、こども園、公民館などと連携し、本に親しむ機会の提供や読書活動の推進を図ります。								
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳	
図書館システムの運用		図書館システム(京セラ ELCIELO)のリース料及び保守委託料 ・リース料 6,075千円 ・保守委託料 1,756千円					7,831	単町	
図書館ICタグシステムの運用		図書館ICタグシステムの保守委託料及びICタグ購入用消耗品費 ・保守委託料 2,318千円 ・消耗品費(ICタグ) 88千円					2,406	単町	
図書館資料の整備、提供事業		住民ニーズに合わせた図書を整備するとともに、所蔵資料、郷土資料等を適正に分類・管理し提供しました。 ・図書、A V資料等購入費 5,400千円 ・新聞、雑誌購入費 1,075千円 ・図書館装備用消耗品費 220千円 ・図書整備手数料 54千円 ・書誌データ使用手数料 440千円					7,189	単町	
人と本をつなげるきっかけづくり		こども園や小学校、高齢者施設等へ団体貸出を行い、本に触れ親しむ機会を提供しました。 春秋の読書週間や夏休み等に合わせたイベントや講座を実施しました。 ・ブックスタートの実施 357千円 ・各種イベント、講座の実施 8千円 ・音読会の推進 等					365	単町	
木のおもちゃのレンタル事業		木のおもちゃの消毒、破損等の補修等を行い、安心・安全に提供しました。 ・メンテナンス手数料 304千円					304	単町	
障がい者サービス		活字による読書が困難な方を対象に「録音図書」の貸出を行いました。 ・サビエ図書館利用手数料 40千円					40	単町	
図書館管理運営用その他経費		図書館の管理運営に必要な経費 ・図書館協議会委員報酬 26千円 ・日本図書館協会等負担金 28千円 ・消耗品費 484千円 ・テレビ受信料 12千円 ・通信運搬費 6千円					556	コピー代4 町552	
合計							18,691		
事業の主な実施状況	①年間を通じて図書館利用を図りました。 ・年間利用状況 来館者数：44,313人 貸出者数(個人)：17,396人 貸出冊数(個人)：59,194冊 ・年間購入資料 図書：2,606冊 視聴覚資料： 点 雑誌：60誌 新聞：13紙 ・まちなか図書館 4カ所(以西地区、安田地区、成美地区、古布庄地区) ・団体貸出 22カ所 ②子どもの読書活動推進として下記のとおり実施しました。 ・ブックスタート 6カ月：年5回 60人、3歳児：年7回 91人 ・読み聞かせサービス おはなし会(毎週土曜) 本館：124人、分館：56人 赤ちゃんのおはなし会(令和8年1月～) 本館(毎月第3水曜日)：16人、分館(毎月第3土曜日)：7人 来館おはなし会 3回 96人								

	出前おはなし会 ことうらこども園：9回164人（延べ数）、アトリエ・ラボ：1回25人、成美地区公民館：1回4人 読みメンによるおはなし会 1回 15人（クリスマスイベント時に実施） ・読み聞かせボランティア交流会 1回 11人 ③図書館の利用促進として下記のとおり実施しました。 ・季節のイベント4回（こどもの読書週間、夏休み、秋の読書週間、クリスマス） ・映画会 7回 70人 ・古文書講座 1回 16人 ・木育ひろば 1回 76人 ・リサイクル市 本館2回（前年度、荒天により中止したため）、赤碓分館1回 ・テーマ展示 「物価高騰に負けない！節約特集」、「ぐっすりおやすみ絵本」「住みたい田舎、琴浦町」等 ・レファレンスサービスの実施 77件 ④読書に障がいのある方へのサービスの充実に努めました。 ・サピエ図書館の利用更新 ・聞く読書体験会 1回 15人 ・利用登録 2人		
	<table border="1"> <tr> <th>担当課による評価</th><th>S 目的達成</th></tr> </table>	担当課による評価	S 目的達成
担当課による評価	S 目的達成		
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 ①子どもの読書活動を推進するため、引き続き読み聞かせボランティアの育成と交流が必要です。 ②読書に障がいのある方へサービスが届けられるよう、関係課や関係機関と連携しながら読書バリアフリーを推進していく必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 ①読み聞かせボランティア交流会を実施し、町内で活動している3団体の活動状況報告と情報交換を行いました。同じような活動を行う団体同士の交流の場とすることができました。 ②鳥取県ライトハウス点字図書館協力のもと、聞く読書体験会を実施し、PRに努めました。2名の利用登録があり、録音資料の貸出を行いました。今後も希望に応じて、貸出を継続していきます。 【担当課による評価の理由】 年間を通じて、図書館資料の充実を図り、イベントや団体貸出等の取り組みを行うことで、本に親しむ機会を提供しました。また、読み聞かせボランティアとの交流会を実施できた点、聞く読書体験会等の活動により、はとふるサービスの利用につながった点から相当程度進展ありと評価しました。		
今後の取り組みの方向	移動図書館車を導入し、こども園、小学校、高齢者施設等、図書館利用に障がいのある方へ図書館サービスを届けます。 図書館利用が減少傾向にあることから、外へ出かけていく事業も含めて、事業のありかたを検討し、地域のニーズに合った事業を実施することで利用の促進を図ります。		

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	311	事業名	文化振興事業			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	学芸文化係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	7 文化芸術振興費			
まちづくり ビジョン	(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のま ちづくり				⑦ 文化・芸術活動の振興				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	2,580		1,923		0	462	215	0	1,246
事業の目的 (なんのために)	町内の文化芸術団体等を支援するほか、連携により、文化芸術活動の活性化を図るとともに、県内文化芸術振興団体等とも連携することにより、町民が文化芸術に親しむ機会の充実を行い、町内文化振興を図ります。								
細事業等		内容				決算額 (千円)		財源内訳	
合唱団活動支援事業補助金		【目的】 ・児童への文化芸術の機会を提供します。 ・活動を通じて児童の成長を促します。 【内容】 児童を中心とした合唱団の練習、発表活動、団拡充の取組への補助を行いました。 補助金 80千円 (1件)				80		県20 町60	
コトウラ芸術宅配便		町内教育機関と連携してのアウトリーチ公演（芸術宅配便）を開催、文化芸術鑑賞開始のきっかけづくりを展開しました。 報償金 40千円 (2件)				40		単町	
アートスタート事業補助金		【目的】 ・就学前児童への文化芸術の機会を提供します。 ・豊かな感性と創造性を育成します。 【内容】 就学前児童を主対象とした文化芸術の機会提供の事業への補助を行いました。 アートスタート活動支援事業補助金 補助率10/10 (1件当たり100千円) 補助金 100千円 (1件)				100		県10/10	
音楽の魅力発見 事業 (鳥取県文化振興財団 連携 事業)		【目的】 鳥取県文化振興財団と連携し、町内における文化芸術鑑賞機会の充実を図ります。 【内容】 事業内容＜年間2公演程度＞ ・親子で楽しめる公演 ・鳥取県にゆかりのあるアーティストによる公演を開催しました。 ※事業費600千円を財団と折半 音楽の魅力発見事業負担金 300千円 消耗品費 25千円 使用料 10千円				335		ふるさと未来夢基金繰入金200 町120 コンサートチケット代15	
文化芸術振興補助金		【目的】 ・文化芸術団体の自主的な活動を促進します。 ・町民へ文化芸術機会を提供します。 【内容】 ・文化芸術団体が主催する鑑賞事業への補助を行いました。 補助率1/2 (2件：200千円) 補助金 134千円 (2件)				134		県34 町100	
体験講座希望文化団体等 補助金		新規文化活動者確保のため体験講座開催を支援しました。 補助率10/10 文化活動団体5団体×上限10千円 補助金 29千円 (3件)				29		県7 町22	
文化祭開催費		文化活動の向上、活性化や担い手確保のため文化祭を開催しました。 消耗品費 25千円 印刷製本費 52千円 展示パネル設置・撤去委託料 1,129千円				1,206		県301 町905	
合計						1,924			
事業の主な 実施状況	①地域、学校への文化・芸術派遣事業 小学校へ講師を派遣し、子どもたちに文化・芸術体験の機会を提供しました。 講師派遣 2回（聖郷小、浦安小）								



②鳥取県文化振興財団連携事業

「カウベル合唱フェスティバル」を実施しました。【令和7年10月11日（土）来場者140人】

親子で楽しめる公演「きっずコンサート」を実施しました。【令和8年3月15日（日）来場者71人】



③文化芸術関係団体の発表活動支援

カウベル合唱フェスティバルの開催を支援しました。【令和7年10月11日（土）来場者140人 出演者53名（5団体）】

琴浦秋の芸能祭の開催を支援しました。【令和7年11月23日（日）来場者135人 出演者99人（12団体）】



琴浦町民文化祭の開催を支援しました。【令和7年11月1日（土）～3日（月）来場者783人（24団体、8個人、4校）】



	担当課による評価	S 目的達成
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 文化活動団体へのさらなる活動支援が必要です。 また、町民が文化芸術に親しむ機会の充実が求められます。 【前年度課題についての対応及び成果】 町内の文化芸術団体との連携により、文化祭、芸能祭、合唱フェスティバルを開催できました。文化祭では、特別企画として切り絵展示・体験の活動を支援するなど、補助団体の増加につなげました。 【担当課による評価の理由】 各団体へ支援や連携により、文化芸術に係る主要事業を開催することができました。 また、鳥取県文化振興財団との連携事業による公演も2回開催し、子どもから高齢者まで、幅広い世代を対象に、文化芸術に触れる機会を提供することができました。	
今後の取り組みの方向	今後も文化芸術団体への活動支援を継続していきます。 また、鳥取県文化振興財団とのパートナーシップ協定を生かし、連携事業の充実を図りながら、町の文化芸術振興に取り組みます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	333	事業名	一般管理		会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	社会体育係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	1 保健体育総務費		
まちづくり ビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						

年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度	199	61	0	0	0	0	61

事業の目的 (なんのために)	社会体育に関する一般的な管理運営を行います。						
-------------------	------------------------	--	--	--	--	--	--

細事業等	内容	決算額 (千円)	財源内訳
一般管理	社会体育施設にかかる管理運営 消耗品費 61千円	61	単町
合計		61	

事業の主な 実施状況	社会体育施設にかかる管理運営を行いました。						
---------------	-----------------------	--	--	--	--	--	--

事業目的の 達成状況	担当課による評価	S 目的達成						
	【前年度の課題の概要】							
	【前年度課題についての対応及び成果】							
	【担当課による評価の理由】 適切に維持管理を行いました。							

今後の取り組み の方向	適切な管理に努めます。						
----------------	-------------	--	--	--	--	--	--

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1483	事業名	スポーツ・運動推進事業			会計区分	一般会計	
担当課	社会教育課			担当係	社会体育係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	2 体育振興費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				③ 地域で取り組む町民一人ひとりの健康づくりと介護予防			
	重点事業							
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		13,255	10,258	0	709	1,962	4,000	3,587
事業の目的 (なんのために)		・スポーツ協会事業でスポーツに親しみ、町民の健康づくりにつなげます。 ・全国大会などで優秀な成績を収めた方を表彰し功績を讃え、今後の活力につなげます。 ・総合体育館トレーニングルームにコンディショニングコーディネーター及び町民トレーナー、フィットネストレーナーを配置し、若年層や働き盛り世代から高齢者にわたる広い世代の運動習慣の定着につなげます。 ・スポーツ推進委員との連携やウォーキングの推奨により町民の運動習慣の定着と介護予防及び健康寿命延伸に寄与します。						
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
町スポーツ協会補助		町スポーツ協会活動費 補助金 1,817千円 負担金 551千円(郡体育協会)				2,368	県454 町1,914	
スポーツ少年団補助		スポーツ少年団の活動 負担金 6千円(中部地区交流大会参加費) 補助金 1,020千円				1,026	県255 町771	
トレーニングルーム運営 及び教室開催		谷川コンディショニングコーディネーター及びフィットネストレーナー、 町民トレーナーの指導体制の充実を図り、町民の運動習慣定着を推進しました。 トレーニングルーム指導、体幹教室等各種教室の開催。 報奨金 697千円(町民トレーナー、フィットネストレーナー) 消耗品費 46千円 委託料 256千円(機器保守点検) 委託料 4,182千円(コンディショニングコーディネーター)				5,181	過疎対策事業債4,000 使用料981 町200	
スポーツ推進委員活動		スポーツ推進委員の活動 委員報酬 1,265千円 費用弁償 122千円(全国・中国大会旅費) 消耗品費 39千円(事業にかかる分) 消耗品費 11千円(全国・中国大会資料代) 保険料 44千円(傷害保険) 負担金 50千円(県・国協議会) 負担金 15千円(郡連絡協議会)				1,546	使用料981 町565	
スポーツ教室実行委員会 への補助		スポーツ教室交流事業 補助金 0千円(スポーツ教室交流会実行委員会)				0	(単町)	
部活動の地域移行		部活動の地域移行 夏休み期間中の東伯・赤碓合同部活動に係るスクールバス臨時便に係る経費 1往復 5,000円 報償金 18千円(検討会委員) 委託料 66千円(スクールバス)				84	単町	
その他事業		スポーツ振興全般にかかるその他事業 消耗品費 9千円(ガイナールホームタウンデー) 印刷製本費 24千円 負担金 20千円(ウォーキングステーション)				53	単町	
合計						10,258		
事業の主な 実施状況		①大会・教室事業を展開し、健康づくり及び仲間作りを奨励しました。 20大会・2教室 事業参加1,739人 スポーツ協会表彰62人 ②琴浦町スポーツ少年団 14団体の活動支援を行った。競技力アップと健全育成に取り組みました。 登録人数379人(前年比30人増) ③トレーニングルーム運営 コンディショニングトレーナー、フィットネストレーナー、町民トレーナーを配置しました。 トレーニング指導、各種教室(体幹教室、ストレッチ教室)、スポーツ少年団等への指導を行いました。						

	令和7年度トレーニングルーム利用人数23089人（前年比353人増） ④スポーツ推進委員の配置 スポーツ推進委員 25人 体力測定会、えんじょいスポーツ（ニューススポーツ体験）、出張指導を実施し、町内の運動習慣の定着に取り組みました。 ⑤ガイナレホームタウンデーの開催 5/3 町内事業者と琴浦町ブースの出店を行い、ホームタウンデーを盛り上げました。 ⑥中学校部活動の地域展開 検討会を適時実施しました。 中学校2校で、合同部活動を試行的に実施しました（バドミントン部）。	
事業目的の達成状況	担当課による評価	A 相当程度進展あり
	【前年度の課題の概要】 社会体育施設の当日利用について、求める声が多数届いるので、できるところから対応します。 雨漏り、LED照明化、トレーニングルーム床は修繕が必要であるが、方針が定まっています。 【前年度課題についての対応及び成果】 平日の貸し出しについて、当日利用を可としました（一定の条件あり）。 【担当課による評価の理由】 社会体育施設の当日利用について、対応可能な施設にて実施できました。	
今後の取り組みの方向	社会体育施設の当日利用について、調査・研究を進めます。 対応できる施設から順次、当日予約・利用を広げていけるよう検討します。 修繕が必要な箇所が複数あり、計画的な修繕が必要です（雨漏り、照明LED化、トレーニング室の床等）。 全体の施設数適正のため、調査・研究を進めます。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	349	事業名	社会体育利用施設管理			会計区分	一般会計		
担当課	社会教育課			担当係	社会体育係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	3 体育施設費			
まちづくり ビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備				
	重点事業								
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳						
			国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源		
令和7年度	3,454	1,971	0	0	67	0	1,904		
事業の目的 (なんのために)	武道館（東伯・赤碓）、各地区体育施設（古布庄・安田・以西）等の維持管理を行います。								
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳		
社会体育施設の管理運営	武道館（東伯・赤碓）、各地区体育施設（古布庄・安田・以西）等の維持管理を行いました。					1,971	施設使用料67 町1,904		
	委託料	1 9 5 千円（消防設備保守、体育館トイレ清掃）							
	消耗品費	5 千円							
	修繕料	1 3 4 千円							
	手数料	5 5 0 千円							
	火災保険料	1 4 5 千円							
	光熱水費	9 1 6 千円							
	使用料	2 6 千円							
	合計								
事業の主な 実施状況	トイレ、設備等の清掃管理を実施しました。								
	適時修繕を行いました。								
	施設：各地区体育施設（古布庄、安田、以西）、武道館（東伯・赤碓）								
事業目的の 達成状況	担当課による評価			S 目的達成					
	【前年度の課題の概要】								
	【前年度課題についての対応及び成果】								
	【担当課による評価の理由】 適切に管理業務を行いました。								
今後の取り組み の方向	旧小学校施設は、地元以外の利用が少ないため、地域による管理に移行できないか検討します。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	350	事業名	平岩記念会館管理運営				会計区分	一般会計								
担当課	社会教育課				担当係	社会体育係				□新規 ■継続						
予算区分	款	9 教育費			項	5 保健体育費			目	3 体育施設費						
まちづくり ビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり					⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備										
		重点事業														
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳										
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)		町債	一般財源					
令和7年度		1,558		1,447		0	0	208		0	1,239					
事業の目的 (なんのために)	宿泊研修などに利用するための施設として管理運営を行います。															
細事業等		内容							決算額 (千円)		財源内訳					
平岩記念会館の管理運営		宿泊研修などに利用するための施設として管理運営を行いました。							1,447		施設使用料208 町1,239					
		修繕料		2 2 9千円												
		火災保険料		1 2 9千円												
		光熱水費		6 9 2千円												
		委託料 浄化槽)		3 9 7千円 (平岩記念会館清掃、消防設備保守、												
		合計							1,447							
事業の主な 実施状況	宿泊・研修に利用するための施設として、適切に管理を行いました。															
	・利用者数															
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計		
	利用件数 (利用団体のべ数)	8	12	12	12	13	11	12	13	11	7	11	13	136		
	人数	48	165	137	86	122	53	92	139	140	36	76	56	1,150		
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成											
	【前年度の課題の概要】															
	【前年度課題についての対応及び成果】															
	【担当課による評価の理由】 経年劣化による修繕、定期的な機器の保守点検など、必要な維持管理を行いました。															
今後の取り組み の方向	適切な施設の維持管理を継続します。															

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	351	事業名	東伯総合公園管理事業			会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	社会体育係		□新規 ■継続			
予算区分	款	9 教育費		項	5 保健体育費		目	3 体育施設費		
まちづくり ビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備					
	重点事業									
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		31,073		30,679		0	0	1,446	0	29,233
事業の目的 (なんのために)	町内外の人の健康づくりの場として、またスポーツレクリエーション等の活動推進・憩いの場の提供として施設の整備・管理を行います。									
細事業等		内容						決算額 (千円)	財源内訳	
東伯総合公園の管理運営		消耗品費	5 6 7 千円					30,679	施設使用料1,193 諸収入253 町29,233	
		燃料費	1 9 5 千円							
		委託料	9 4 1 千円 (総合公園清掃)							
			4, 0 3 9 千円 (総合公園管理)							
			3 2 1 千円 (電気設備保守)							
			5 0 千円 (防火設備定期点検)							
			3 4 0 千円 (浄化槽)							
			3 4 7 千円 (消防設備保守)							
			5 8 3 千円 (野球場整備)							
		手数料	9 1 5 千円							
		修繕料	4, 1 9 4 千円 (暗幕、発電機バルブ、建具等)							
		火災保険料	3 1 0 千円							
		光熱水費	6, 2 1 9 千円							
		通信運搬費	1 1 8 千円							
		自動車重量税	7 千円							
		賃借料	3 0 0 千円							
		工事請負費	8 8 0 千円 (マンホールポンプ電源工事)							
自動車保険料	4 8 千円									
テレビ受信料	1 2 千円									
備品購入費	1 0, 2 2 6 千円 (トラクター、ターフキング、ネット等)									
使用料	6 7 千円									
		合計						30,679		

事業の主な
実施状況

・人工芝メンテナンス機械（スポーツトラクター・ターフキング）



・利用団体数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サッカー場	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野球場	8	14	12	12	12	13	12	13	4	0	3	0	113
多目的	7	2	6	3	0	3	4	4	0	0	0	1	30
アリーナ	96	92	93	95	73	102	110	90	107	109	111	114	1192
武道場	17	19	19	17	15	17	18	15	12	17	15	22	203

事業目的の
達成状況

担当課による評価

A 相当程度進展あり

【前年度の課題の概要】

【前年度課題についての対応及び成果】

【担当課による評価の理由】
経年劣化による修繕、定期的な機器の保守点検など、必要な維持管理を行いました。

今後の取り組み
の方向

修繕が必要な箇所が多数あり、長寿命化計画の優先度もふまえた計画的な修繕が必要です（野球場照明LED化、テニスコート漏水等）。

東伯、赤碓で重複する施設（野球場、テニスコート、多目的広場等）について、町全体での方向性を整理する必要があります。

令和9年度末に処理期限が迫っているPCB含有物について、令和8年度中に処分します（体育館キュービクル内トランス）。

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	417	事業名	農業者トレーニングセンター運営				会計区分	一般会計							
担当課	社会教育課					担当係	社会体育係					□新規 ■継続			
予算区分	款	9 教育費			項	5 保健体育費			目	3 体育施設費					
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり					⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備									
	重点事業														
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳									
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)		町債	一般財源				
令和7年度		2,908		2,645		0	0	442		0	2,203				
事業の目的 (なんのために)	町内外の人の健康づくりの場として、またスポーツレクリエーション等の活動推進・憩いの場の提供として施設の整備・管理を行います。														
細事業等		内容							決算額 (千円)	財源内訳					
農業者トレーニングセンターの管理運営		町内外の人の健康づくりの場として、またスポーツレクリエーション等の活動推進・憩いの場の提供として施設の整備・管理を行いました。							2,645	施設使用料442 町2,203					
		修繕料 9 7 9 千円													
		委託料 1 7 4 千円 (消防設備保守)													
		2 5 0 千円 (清掃委託料)													
		3 3 千円 (防火設備定期点検)													
		9 1 千円 (電気設備保守)													
		光熱水費 7 5 2 千円													
		使用料 7 0 千円 (下水道使用料)													
		通信運搬費 6 2 千円													
		手数料 1 2 7 千円													
		火災保険料 3 6 千円													
		自動車保険料 1 4 千円													
		テレビ受信料 1 2 千円													
		消耗品費 4 5 千円													
		合計							2,645						
事業の主な実施状況		○令和7年度の利用人数・団体数													
		利用人数 12,281人、1,117団体													
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		アリーナ	794	1,219	922	844	550	797	1,382	834	996	713	1,079	1,263	11,393
		2階	78	85	50	52	46	73	86	81	82	82	79	94	888
事業目的の達成状況		担当課による評価					A 相当程度進展あり								
		【前年度の課題の概要】													
		【前年度課題についての対応及び成果】													
		【担当課による評価の理由】													
今後の取り組みの方向		適切に維持管理業務を行いました。													
		修繕が必要な箇所が複数あり、公共施設個別施設計画の内容もふまえた計画的な修繕が必要です (雨漏り、照明LED化)。													

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	418	事業名	赤碕総合運動公園管理			会計区分	一般会計							
担当課	社会教育課				担当係	社会体育係				□新規 ■継続				
予算区分	款	9 教育費			項	5 保健体育費		目	3 体育施設費					
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり					⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備								
	重点事業													
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳										
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源						
令和7年度		5,685	5,015	0	0	1,136	0	3,879						
事業の目的 (なんのために)	町内外の人の健康づくりの場として、またスポーツレクリエーション等の活動推進・憩いの場の提供として施設の整備・管理を行います。													
細事業等		内容					決算額 (千円)	財源内訳						
赤碕総合運動公園の管理運営		自動車保険料 1 5 千円					5,015	施設使用料883 諸収入253 町3,879						
		委託料 1 5 1 千円 (赤碕運動公園清掃)												
		1 7 千円 (消防機器点検)												
		2 6 4 千円 (野球場スコアボード点検)												
		5 7 2 千円 (野球場内野部整備)												
		2 6 0 千円 (電気設備保守)												
		2 2 千円 (浄化槽維持管理)												
		光熱水費 2, 5 2 7 千円												
		通信運搬費 3 0 千円												
		手数料 1 0 千円												
		消耗品費 6 0 6 千円 (黒土混合土等)												
		テレビ受信料 1 2 千円												
		燃料費 7 4 千円												
		修繕料 3 6 5 千円												
		火災保険料 9 0 千円												
		合計					5,015							
事業の主な 実施状況	・利用人数													
	野球場 2,904人 (83団体)													
	テニスコート 1,988人 (108団体)													
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	野球場	130	600	442	325	234	247	251	176	69	100	75	255	2,904
	多目的	50	230	0	60	0	0	60	30	0	0	0	10	440
テニスコート	355	160	265	290	48	207	229	260	30	5	8	131	1,988	
事業目的の 達成状況	担当課による評価				A 相当程度進展あり									
	【前年度の課題の概要】													
	【前年度課題についての対応及び成果】													
	【担当課による評価の理由】													
年劣化による修繕、定期的な機器の保守点検など、必要な維持管理を行いました。														
今後の取り組み の方向	修繕が必要な箇所が多数あり、計画的な修繕が必要です (野球場照明LED化、テニスコート人工芝張替・照明LED化)。													

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	1627	事業名	東伯総合公園改修事業			会計区分	一般会計			
担当課	社会教育課			担当係	社会体育係			□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	5 保健体育費	目	3 体育施設費				
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備					
		重点事業								
年度		最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
						国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		357,810		305,410		0	0	83,400	221,234	776
事業の目的 (なんのために)	東伯総合公園サッカー場を人工芝へ改修することにより、町民の年間を通じたスポーツ・レクリエーション活動の場を確保する。									
細事業等		内容					決算額 (千円)		財源内訳	
東伯総合公園サッカー場改修工事 【新規】		サッカー場天然芝を人工芝へ改修することで、通年利用を可能とするなど、町民の利便性の向上を図りました。 ・工事請負費 303,778千円					303,778		JFA日本サッカー協会助成金45,000 スポーツ振興くじ助成金38,400 過疎対策事業債220,378	
東伯総合公園サッカー場芝剥ぎ取り 【新規】		サッカー場へ新たに人工芝を敷設するため、天然芝の剥ぎ取りを行いました。 ・工事請負費 776千円					776		単町	
東伯総合公園サッカー場スタンドリニューアル工事設計 【新規】		東伯総合公園サッカー場スタンドリニューアルに係る設計を行いました ・委託料 856千円					856		過疎対策事業債856	
合計							305,410			
事業の主な 実施状況	○継続費の年割額									
	事業名		総額		年度		年割額			
	東伯総合公園改修事業		507,970千円		令和6年度		162,160千円			
					令和7年度		345,810千円			
	○サッカー場全景									
										
	担当課による評価					S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 サッカー場の改修工事が残っているので、遅延なく進める工程管理が必要です。									
	【前年度課題についての対応及び成果】 遅延なく工事を進めました。									
	【担当課による評価の理由】 サッカー場の改修工事が事故なく、遅延なく完了しました。									
今後の取り組み の方向	観覧席を改修します。									

令和7年度決算 事業体系図

所属名： 人権・同和教育課

(単位:千円)

款	項	目	事業番号	事業名	最終予算現額	決算額
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	68	社会福祉総務費	954	877
			小計		954	877
3 民生費	1 社会福祉費	4 隣保館運営費	570	東伯隣保館運営費	7,976	7,699
			571	赤碕隣保館運営費	4,563	3,120
			小計		12,539	10,819
3 民生費	2 児童福祉費	3 児童館運営費	566	東伯児童館運営費	1,004	897
			567	赤碕児童館運営費	1,559	856
			小計		2,563	1,753
9 教育費	4 社会教育費	8 人権教育費	296	人権・同和教育推進事業(事務費)	2,480	2,154
			302	人権尊重の社会づくりの推進	507	268
			575	人権教育推進事業(法務省委託)	261	213
			小計		3,248	2,635
所属合計					19,304	16,084

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	68	事業名	社会福祉総務費		会計区分	一般会計			
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続		
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	1 社会福祉総務費			
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④ 支え合いと共生のまちづくり				
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり							
年度		最終予算額	決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		954	877		0	76	0	0	801
事業の目的 (なんのために)	町内の人権擁護、啓発等に携わる人権擁護委員、保護司、更生保護女性会の活動に対し助成及び支援を行い、人権尊重のまちづくりの実現を目指します。								
細事業等		内容				決算額 (千円)		財源内訳	
人権の花運動（人権啓発活動地方委託事業 法務省委託）		町内の小学校へ「人権の花」を贈呈しました。（5校） ・消耗品費 76千円 パンジー・ピオラ花苗				76		県10/10	
人権擁護委員活動支援		「人権擁護委員の日」「人権週間」「特設人権相談所開設」など、町内で人権啓発活動を担う人権擁護委員に対する支援及び助成を行いました。 ・報償金 204千円（34,000円×6名） ・負担金 70千円 人権擁護委員協議会負担金 63千円 県人権擁護委員連合会負担金 7千円				274		単町	
更生保護団体の活動支援		「社会を明るくする運動」をはじめ、更生保護活動を行う団体や保護司に対し助成を行いました。 ・保護司報償金 295千円（22,700円×13人） ・負担金 232千円 東伯地区保護司会負担金 135千円 更生保護女性会負担金 97千円				527		単町	
		合計				877			
事業の主な 実施状況	1 人権の花運動 ・小学生が花を育てることを通じて生命の大切さを実感し、思いやりの心を育てるため、町内の小学校5校に花の苗を贈呈する「人権の花運動」を実施しました。（10月実施 パンジー・ピオラ花苗）								
	2 更生保護団体の活動支援 ・「社会を明るくする運動」など更生保護活動を行う更生保護女性会及び保護司に対し助成をし、活動に協力しました。 （社会を明るくする運動出発式：ポート赤碕、啓発活動：町内商業施設2カ所）								
	3 人権擁護委員活動支援 ・人権擁護委員の日（6月1日）に人権擁護委員の周知と人権尊重の大切さについて啓発活動を行いました。 活動内容 町内小中学校と琴の浦高等特別支援学校への啓発物品配布、町内商業施設入り口での街頭啓発活動 ・月2回各地区を巡回しての人権相談所を開設し、人権相談を受けました。（会場：各地区公民館。年24回） ・人権週間に併せて「ことうら人権まなびの集い」（12月1日）で、リースづくりなどで協力し、子どもたちに人権の大切さについて啓発しました。								
事業目的の 達成状況	担当課による評価				S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 ・人権尊重のまちづくりを推進するため、人権啓発等を広く町民に行う必要があります。								
	【前年度課題についての対応及び成果】 ・「人権の花運動」を全小中学校で実施、子どもたちの「命を大切に作る心」を育みました。 ・保護司、更生保護女性会と協力し、「社会を明るくする運動」を推進することで、町内の犯罪や非行の防止、立ち直りを支える機運を高めました。								
	【担当課による評価の理由】 ・人権擁護委員、保護司、更生保護女性会と連携・協力し、様々な人権啓発を行えたと評価しました。								
今後の取り組み の方向	すべての人の人権が尊重される町づくりを推進するため、教育並びに啓発を続けていきます。								

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	570	事業名	東伯隣保館運営費		会計区分	一般会計																	
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続																
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 隣保館運営費																	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実																		
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開																					
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳																				
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源																
令和7年度	7,976	7,699	0	1,695	44	0	5,960																
事業の目的 (なんのために)	あらゆる人権課題の解消、地域福祉の向上、人権啓発のための住民交流の拠点・住民の身近な相談窓口としての役割を担い、人権尊重の社会づくりに資します。																						
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳																
文化センター運営審議会	文化センター運営審議会を年2回開催し、年間計画や今後の取り組みを審議しました。 委員11人（地域住民代表、学識経験者、関係団体代表、小中学校代表、こども園・保育園代表、行政職員代表） ・委員報酬 30千円（2千円×延べ15人）					30	県22千円 町8千円																
各種隣保館事業	各種隣保館事業（人権まなびの講座、部落解放文化祭、小中学生学習会、学習支援事業、教室活動等） ・報償金 646千円 ・費用弁償 51千円 ・需用費 196千円（消耗品76千円、食糧費120千円） ・保険料 4千円 ・負担金 3千円（中3交流会）					900	県671千円 町185千円 参加費44千円																
施設整備（修繕・備品購入）	・修繕料 26千円 ・図書 11千円 ・その他備品（冷蔵庫、玄関イス） 127千円					164	県122千円 町42千円																
その他事務費、施設の維持管理費等	施設の運営及び維持管理等に要する経費 需用費 689千円 （消耗品費119千円、燃料費76千円、印刷製本費17千円、光熱水費477千円） 役務費 142千円 （通信運搬費53千円、手数料33千円、保険料56千円） 委託料 62千円 使用料及び賃借料 329千円 （使用料20千円、借上料309千円） 負担金 70千円（県隣保館連絡協議会）					1,292	県880千円 町412千円																
令和5年度鳥取県隣保館等施設整備費補助金返納金 【新規】	令和5年度から令和6年度（機材入手難に伴い明許繰越実施）に行った東伯文化センターエアコン改修工事の事業実績に伴い、県補助金を返納しました。 （令和4年9月の台風で2階大会議室・第1学習室・1階調理室のエアコンが破損したため補助金を活用して改修工事を実施しました。）					5,313	単町																
合計						7,699																	
事業の主な実施状況	1 東伯隣保館運営事業 福祉の向上及び人権啓発の住民交流の拠点として、地域住民の生活相談並びにあらゆる差別問題を解決するための研修会等各種啓発活動を行いました。 （1）東伯文化センター運営審議会（委員数：11人） 年2回開催 （2）年間利用人数：8,894人 （3）各種事業の実施 啓発・広報活動事業、地域交流事業、地域福祉事業を実施し、人権課題の解決に向けた取り組みを行いました。 <table><tr><th>事業名</th><th>回数ほか</th><th>参加人数ほか</th></tr><tr><td>相談業務</td><td>年間</td><td>153件</td></tr><tr><td>とうはく人権まなびの講座</td><td>5回</td><td>224人</td></tr><tr><td>がくしゅうかい食堂（こども・地域交流）</td><td>6回</td><td>316人</td></tr><tr><td>人権学習会</td><td>毎週木曜日</td><td>小学生：346人</td></tr></table>								事業名	回数ほか	参加人数ほか	相談業務	年間	153件	とうはく人権まなびの講座	5回	224人	がくしゅうかい食堂（こども・地域交流）	6回	316人	人権学習会	毎週木曜日	小学生：346人
事業名	回数ほか	参加人数ほか																					
相談業務	年間	153件																					
とうはく人権まなびの講座	5回	224人																					
がくしゅうかい食堂（こども・地域交流）	6回	316人																					
人権学習会	毎週木曜日	小学生：346人																					

	事業名	回数ほか	参加人数ほか
			中学生：46人 終わりの会：57人
	サマスタ（夏期学習）	夏休み3日間	小学生：62人 中学生：26人
	手話教室	年17回	147人
	部落解放文化祭	10月	776人
	小学生生活体験学習 （リパティースクール・えがお子ども食堂）	年2回	97人
	ふれあい教室	年1回	18人
	保護者支援事業（虹の会）	毎月 第2水曜日	49人
【活動の様子】			
 解放文化祭・人権まなびの講座の様子  小学生人権学習会の様子			
事業目的の 達成状況	担当課による評価	S 目的達成	
	【前年度の課題の概要】 ・感染症流行の影響で、研修会や学習会などの参加が減少し、人とかかわり、つながりが希薄になっていることから、生活の中の不合理や様々な人権課題に関心を持ってもらえるよう、わかりやすい講座を開催する必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 ・様々な人権問題の解消を図るためテーマを決めて「とうはく人権まなびの講座」を開催、消費者トラブル、難民問題、里親制度など知ってほしい人権課題に取り組みました。なかでも第50回部落解放文化祭では戦後80年、「平和、命の平等」をテーマに「講談：はだしのゲン」を行いました。 ・全講座をとおして初めて参加した人が（アンケート回答者のうち）20%以上あり、参加者のすそ野の拡大を感じています。今後は、グループワークなど意見交換もできる講座にしていきます。 ・人権学習会でも同様、平和学習に取組み、親子で「講談：はだしのゲン」を聴き学びを深めました。また、学習してきた内容をことうら人権まなびの集いで発表、作品展示など啓発する機会になりました。 【担当課による評価の理由】 ・様々な取組みにより、多くの方の人権意識の向上を図ることができたと評価しました。		
	今後の取り組み の方向	・自分も人も大切にすることが大切であるということを基本として、子どもから大人まで、話す・学ぶ・体験する機会を提供していきます。 ・生活の中の不合理や様々な人権問題の解決（解消）に関心をもってもらえる「とうはく人権まなびの講座」を企画します。 ・地域住民と連携した交流事業の継続を図ります。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	571	事業名	赤碕隣保館運営費		会計区分	一般会計		
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続	
予算区分	款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	4 隣保館運営費		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	4,563	3,120	0	2,139	60	0	921	
事業の目的 (なんのために)	あらゆる人権課題の解消、地域福祉の向上、人権啓発のための住民交流の拠点・住民の身近な相談窓口としての役割を担い、人権尊重の社会づくりに資します。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
文化センター運営審議会	文化センター運営審議会を年2回開催し、年間計画や今後の取り組みを審議しました。 委員13人（地域住民代表、学識経験者、関係団体代表、小中学校代表、こども園・保育園代表） ・委員報酬 34千円（2千円×延べ17人）					34	県25千円 町9千円	
各種隣保館事業	各種隣保館事業（まなびの講座、部落解放文化祭、小中学生解放学習会、学習支援事業、地域交流事業等） ・報償費 653千円 ・費用弁償 49千円 ・需用費 117千円 （消耗品費 65千円、食糧費 52千円）					819	県615千円 町204千円	
施設費整備（修繕・備品購入）	・修繕料 23千円 ・図書 10千円 ・その他備品（教材用DVD）90千円					123	県92千円 町31千円	
その他事務費、施設の維持管理費	施設の運営及び維持管理等に要する経費 報償費 10千円 需用費 1,316千円 （消耗品費230千円、燃料費66千円、光熱水費1,020千円） 役務費 84千円 （通信運搬費31千円、保険料53千円） 委託料 214千円 使用料及び賃借料 450千円 （使用料26千円、借上料424千円） 負担金 70千円（県隣保館連絡協議会）					2,144	県1,407千円 町677千円 使用料60千円	
合計						3,120		
事業の主な実施状況	1 赤碕隣保館運営事業							
	福祉の向上及び人権啓発の住民交流の拠点として、地域住民の生活相談並びにあらゆる差別を解決するための研修会等各種啓発活動を実施しました。							
	(1) 赤碕文化センター運営審議会（委員数：13人） 年2回							
	(2) 年間利用者数：8,392人							
	(3) 各種事業の実施							
	事業名	回数ほか	参加人数					
	相談業務	年間	114人					
	あかさき人権まなびの講座	年5回	225人					
	解放学習会（小学生）	毎週木曜日 年33回	693人					
	解放学習会（中学生）	毎週水曜日 年29回	348人					

	学習支援事業	夏・冬 年9回	221人
	高校生友の会	年2回	5人
	部落解放文化祭	10月	932人
	現地研修（フィールドワーク）	年16回	250人
	地域交流事業	年50回	250人
	いきいきカルチャー	毎月水・金曜日 年140回	932人
	ストレッチ体操教室	毎週水曜日	408人
	おしゃべりカフェ寄茶	第2水曜日	240人
【活動の様子】			
  フィールドワークの様子 解放「学習会」（中学生）の様子			
（４）高圧気中負荷開閉器・高圧ケーブル取替修繕（※児童館と按分） 高圧気中負荷開閉器・高圧ケーブルが交換時期となっており、更新が必要となっていたため取替工事を行いました。 当該工事は停電を伴うもので、年度内に停電日程の調整が困難であったため、工期の延長が必要となり、令和８年度に繰越実施しました。（令和８年４月26日に工事実施）実績：1,367千円（隣保館分）			
事業目的の 達成状況	担当課による評価		S 目的達成
	【前年度の課題の概要】 - 様々な人権問題（課題）の解決に向け、学校や地域との連携を強化し、多くの住民が人権問題（課題）に関心をもてるよう啓発活動や支援事業を進めていく必要があります。 - 住民からの相談内容が複雑化、多様化しています。 【前年度課題についての対応及び成果】 - 様々な人権問題（課題）の解決に対する研修会や講演会を開催し、町民への啓発活動を行うことができました。（あかさき人権まなびの講座等） - 相談業務について、必要がある場合は、役場庁舎内連携を行い対応しました。 【担当課による評価の理由】 - 計画した事業を実施することができたこと、地域社会の福祉の向上、人権啓発の拠点としての役割を行っていると評価しました。		
	今後の取り組みの方向 地域の人との連携を図り、人権問題（課題）の解決が推進できるよう事業を行っていきます。		

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	566	事業名	東伯児童館運営費		会計区分	一般会計																		
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続																	
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 児童館運営費																		
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり			① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実																				
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開																						
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳																			
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源															
令和7年度		1,004		897	0	0	12	0	885															
事業の目的 (なんのために)	児童が心身ともに健やかに成長するために安心、安全な居場所づくりや遊びの提供を行います。 親子のふれあいや地域住民との関わりの中での、子ども達の自尊感情の育成と豊かな人間形成を目指します。 活動をととして、自ら考え行動できる子どもの育成や仲間づくりができるよう保護者を支援します。																							
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳																
各種児童館活動	年間を通したお話し会や工作教室、じどうかんまつり等を開催し、子どもや保護者のつながりを深め子どもの成長を支えました。 ・報償費 64千円(指導者金) ・需用費 130千円(消耗品 91千円、食糧費 39千円)						194	町182千円 参加費12千円																
環境整備(修繕)	児童館を整備し、遊びや活動しやすい環境づくりを行いました。 ・修繕料 182千円 (すべり台塗装 85千円、カーテン取替 97千円)						182	単町																
その他事務費、施設の維持管理費	施設の運営及び維持管理等に要する経費 需用費 332千円 (消耗品費68千円、燃料費24千円、光熱水費234千円、医薬材料費6千円) 役務費 34千円 (通信運搬費21千円、手数料6千円、保険料7千円) 使用料及び賃借料 115千円 (下水道使用料10千円、印刷機リース105千円) 備品購入費(図書) 30千円 負担金 10千円(県児童館連絡協議会)						521	単町																
合計							897																	
事業の主な実施状況	1 東伯児童館運営事業																							
	児童が心身ともに健やかに成長するために、安心・安全に遊べる居場所づくりや遊びの提供を行い、親子のふれあいや、子どもの自尊感情の育成など豊かな人間形成に努めました。																							
	(1) 年間利用人数：2,608人																							
	(2) 事業実績																							
	<table><tr><td>事業名</td><td>回数</td><td>参加人数</td></tr><tr><td>とうはくじどうかんまつり</td><td>年1回(6月)</td><td>186人</td></tr><tr><td>まいにちじどうかん</td><td>年1回((3月)</td><td>63人</td></tr><tr><td>その他の児童館活動</td><td>年8回</td><td>173人</td></tr><tr><td>保護者育成支援</td><td>年5回</td><td>50人</td></tr></table>									事業名	回数	参加人数	とうはくじどうかんまつり	年1回(6月)	186人	まいにちじどうかん	年1回((3月)	63人	その他の児童館活動	年8回	173人	保護者育成支援	年5回	50人
	事業名	回数	参加人数																					
	とうはくじどうかんまつり	年1回(6月)	186人																					
	まいにちじどうかん	年1回((3月)	63人																					
	その他の児童館活動	年8回	173人																					
	保護者育成支援	年5回	50人																					
【児童館活動の様子】																								
																								
館外活動の様子																								
																								
じどうかんまつりの様子																								
																								
まいにちじどうかんの様子																								

	担当課による評価	S 目的達成
事業目的の 達成状況	【前年度の課題の概要】 ・ 子ども同士の出会いとふれあいの場として、安心して過ごせる居場所づくり、遊びの提供を行う必要があります。 ・ 感染症や熱中症防止のために必要な対策をとり、参加人数に対して必要な人員を配置するなど施設環境を整えて活動を行う必要があります。 【前年度課題についての対応及び成果】 ・ 今年度から中学生ボランティアを募集し、じどうかんまつり等の事業において地域ボランティアと共に協力を得ることができ、乳幼児から大人まで多世代で交流を深める場となりました。 ・ 館外活動では、動物保護施設を見学し、命の大切さを学び動物とのふれあい体験を行いました。 ・ 自由来館では、天候や気温に左右されない室内で安心して遊べる場所という認識の広がりからか自由来館者の人数が増加しました。 ・ 児童館部分のエアコン改修工事が未実施のため、安心安全に過ごせる環境づくりが必要です。 【担当課による評価の理由】 ・ 事業計画どおり、遊びをとおして子どもの自尊感情を高める様々な事業の取組みが本格的にできるようになったことを評価しました。	
今後の取り組み の方向	・ 自分も周りの人も大切にすることを基本として、子どもから大人まで、話す・学ぶ・体験する機会を提供します。 ・ 地域住民を巻き込んだ交流事業の継続を図ります。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	567	事業名	赤碕児童館運営費		会計区分	一般会計																	
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続																
予算区分	款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	3 児童館運営費																	
まちづくりビジョン	(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり				① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実																		
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開																					
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳																			
				国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源															
令和7年度		1,559	856	0	0	30	0	826															
事業の目的 (なんのために)	児童が心身ともに健やかに成長するために安心、安全な居場所づくりや遊びの提供を行います。 親子のふれあいや地域住民との関わりの中での、子ども達の自尊感情の育成と豊かな人間形成を目指します。 活動をとおして、自ら考え行動できる子どもの育成や仲間づくりができるよう保護者を支援します。																						
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳																
各種児童館活動		年間を通したお話し会や工作教室、じどうかんまつりを開催し、子どもや保護者のつながりを深め子どもの成長を支えました。 ・消耗品費 39千円 ・食糧費 56千円				95	町65千円 参加費30千円																
環境整備		修繕料 10千円				10	単町																
その他事務費、施設の維持管理費		施設の運営及び維持管理等に要する経費 需用費 502千円 (消耗品費62千円、燃料費22千円、光熱水費411千円、医薬材料費7千円) 役務費 23千円 (通信運搬費14千円、保険料9千円) 使用料及び賃借料 165千円 (下水道使用料12千円、複合機・印刷機リース153千円) 備品購入費(図書) 21千円 負担金 40千円 (県児童館連絡協議会10千円、全国児童館連絡協議会30千円)				751	単町																
		合計				856																	
事業の主な実施状況	1 赤碕児童館運営事業 児童が心身ともに健やかに成長するために、安心・安全に遊ぶ居場所づくりや遊びの提供を行い、親子のふれあいや、子どもの自尊感情の育成など豊かな人間形成に務めました。また、地域組織活動を支援し、保護者の交流の場の提供や地域でつながる環境づくりを行いました。 (1) 年間利用人数：7,567人(うち児童クラブ4,980人) (2) 事業実績 <table><tr><th>事業名</th><th>回数</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>あかさきじどうかんまつり</td><td>1回</td><td>110人</td></tr><tr><td>子どもみこしまつり</td><td>1回</td><td>105人</td></tr><tr><td>その他児童館活動</td><td>月1回～2回</td><td>241人</td></tr><tr><td>保護者育成支援</td><td>年間3回</td><td>39人</td></tr></table>								事業名	回数	参加人数	あかさきじどうかんまつり	1回	110人	子どもみこしまつり	1回	105人	その他児童館活動	月1回～2回	241人	保護者育成支援	年間3回	39人
事業名	回数	参加人数																					
あかさきじどうかんまつり	1回	110人																					
子どもみこしまつり	1回	105人																					
その他児童館活動	月1回～2回	241人																					
保護者育成支援	年間3回	39人																					

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	296	事業名	人権・同和教育推進事業（事務費）		会計区分	一般会計			
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続		
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	8 人権教育費			
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			④ 支え合いと共生のまちづくり					
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開							
年度	最終予算額		決算額		事業費財源内訳				
					国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源
令和7年度		2,480		2,154	0	0	0	0	2,154
事業の目的 (なんのために)	町民一人ひとりの人権に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重のまちづくりを推進するため、町等が実施する各種講演会・研修会の企画や学校・社会教育団体、企業等の学習支援等を行い、学習内容や機会の充実を図ります。								
細事業等	内容						決算額 (千円)	財源内訳	
琴浦町人権・同和教育推進協議会運営費	・町人権・同和教育推進協議会 委託費 988千円 ・各地区人権・同和教育推進研究協議会委託費 12千円×1地区＝12千円						1,000	単町	
人権・同和教育部落懇談会の推進	・時間外手当 257千円（職員派遣） ・報償金 24千円（推進員派遣）						281	単町	
人権教育啓発教材	人権教育・啓発のための教材を湯梨浜町、北栄町、三朝町と合同で制作しました。 委託料 30千円						30	単町	
対象別人権・同和教育研修支援事業	・社会教育団体、企業等が自ら企画する人権教育研修にかかる講師謝金を助成しました。 報償金 74千円						74	単町	
人権教育推進員及び教職員の研修	人権教育推進員及び教職員の資質向上のため、全国研修へ派遣しました。 ・人権教育推進員（2大会派遣） 費用弁償 84千円 ・消耗品費 12千円 ・教職員（1大会、2名派遣） 費用弁償 55千円 ・消耗品費 10千円						161	単町	
その他事務費	消耗品の購入や公用車関係経費等 608千円 ・消耗品費 87千円 ・燃料費 46千円 ・自動車保険料 18千円 ・公用車借上料 244千円 ・県人権文化センター負担金 213千円						608	単町	
合計							2,154		
事業の主な実施状況	1 琴浦町人権・同和教育推進協議会運営費 （目的）人権・同和教育及び啓発を積極的に推進し、あらゆる人権問題・課題の正しい理解と認識を広げ、町民及び関係者一人ひとりの参加による、人権が尊重され誰もが安全に安心して暮らせる住みよい琴浦町の実現を目的とします。 ・分野別事業として、部会ごと（行政部会、学校・園部会、企業部会、社会教育部会、福祉部会）において、それぞれの会員に対しての人権教育及び啓発事業を実施しました。 ・人権啓発事業の実施 2回（テーマ：①アイヌの人々の人権、②部落差別問題）により、町民（町内事業所）の方に教育及び啓発を行い、人権意識の高揚を図りました。 ・広報誌「つながりあう ことうら」を2回発行し、全戸配布により人権意識の高揚を図りました。 ※ 町長が町人権・同和教育推進協議会の会長であるため、民法108条の規定（双方代理の禁止）に抵触しないよう「琴浦町副町長に対する事務委任規則」第2条＊の規定に基づき事務を行いました。 （参考） 第2条＊：町長は、民法第108条の規定に抵触する契約の締結及び補助金の交付に関する事務を副町長に委任する。 ○受託書：町人権・同和教育推進協議会会長（町長）と事務受任者（副町長）で締結 ○委託金：町人権・同和教育推進協議会会長（町長）から事務受任者（副町長）へ請求 2 人権・同和教育部落懇談会の推進 ・テーマ：「バイアス」について考えてみましょう 生活の様々な場所で起こる、アンコンシャス・バイアス（無意識のうちに形成される思い込みや偏見）の解消という人権課題について話し合いました。 ・実施時期 10月～2月（各部落単位で実施。開催部落134部落（154部落中）参加者数1,576人）								

	3 人権教育啓発教材制作 ・人権教育・啓発のための教材を、琴浦町・湯梨浜町・北栄町・三朝町合同で制作しました。 （4町連携人権啓発番組：「バイアス・ミナオス？」） 4 人権教育推進員及び教職員研修派遣 ・人権教育推進員（1名）及び教職員（2名）の資質向上を目的に、全国規模の研究集会に派遣しました。 （参考） ＊人権教育推進員の設置根拠【琴浦町人権教育推進員の設置及び服務に関する規則】（抜粋） ＜設置＞ 第2条 町教育委員会に人権教育推進員を1人置く。 ＜職務＞ 第3条 人権教育推進員は、あらゆる差別をなくしていく学習活動についての、指導・助言・学習相談及び資料・教材の作成等にあたるものとする。	
	担当課による評価	S 目的達成
事業目的の達成状況	【前年度の課題の概要】 ・新型コロナウイルス感染症5類以降に伴い、令和6年度より人権・同和教育部落懇談会を各部落で開催しましたが、実施しただけなかった部落がありました。 【前年度課題についての対応及び成果】 ・すべての部落に実施していただくよう、事務局から各部落へ実施依頼連絡を行うなど、きめ細やかな働きかけを行いました。その結果、開催率は87.0%（昨年度86.1%）となりました。 【担当課による評価の理由】 ・各種啓発活動が計画どおり実施できたこと、また人権・同和教育部落懇談会の実施率が向上したことによりこの評価としました。	
今後の取り組みの方向	・町職員と町民が協働して人権学習を推進し、町の人権課題に対して共通認識を持ち、誰もが安心・安全に暮らせる人権尊重のまちづくりを目指して啓発活動などを行います。	

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	302	事業名	人権尊重の社会づくりの推進		会計区分	一般会計		
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	8 人権教育費		
まちづくりビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④ 支え合いと共生のまちづくり			
	重点事業	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり						
年度	最終予算額	決算額	事業費財源内訳					
			国庫支出金	県支出金	その他(収入)	町債	一般財源	
令和7年度	507	268	0	0	0	0	268	
事業の目的 (なんのために)	「人権尊重の社会づくり条例」に基づき、一人ひとりの人権が尊重される住みよい町の実現を進めます。							
細事業等	内容					決算額 (千円)	財源内訳	
人権尊重の社会づくり審議会	人権施策基本方針に基づく分野別の取り組み状況や今後の施策等について審議しました。 委員17人（学識経験者、各種団体代表、行政職員） ・委員報酬 40千円					40	単町	
人権侵害等の事象対応	差別事象検討委員会の開催 差別事象が発生した場合、事象の要因、社会的背景を分析するとともに、再発防止や今後の啓発方法のあり方について協議・検討します。また、困難な問題については、顧問弁護士に相談し、解決につなげます。 (令和7年度は開催なし)					0	(単町)	
人権啓発ワッペン作成	人権意識の高揚のため職員及び小中学生の人権啓発ワッペンを作成しました。(部落解放月間・人権週間に着用) ・消耗品費 162千円 ワッペン作成 162千円 (職員・小中学生用(700枚)) 人権標語入賞者記念品 8千円					170	単町	
自治体と連携する組織への負担金	・負担金 64千円 (東伯郡同和対策推進協議会 38千円、部落解放人権政策確立要求鳥取県実行委員会 26千円)					58	単町	
合計						268		
事業の主な実施状況	1 人権尊重の社会づくり審議会 ・町人権施策基本方針（実施計画）の取り組み状況や今後の施策について審議を行いました。 (委員数：19名。実施計画に基づく事業の検証)							
	2 人権啓発ワッペン作成 ・人権意識の高揚のため、町職員、小中学生の啓発ワッペンを作成し啓発を行いました。							
	3 自治体と連携する組織への負担金 ・郡内4町で構成する郡同和対策協議会等に負担金を拠出し、様々な人権問題の早期解決を図る対策の促進を図りました。 (郡同和対策協議会：部落解放月間及び人権週間での啓発、小中学生を対象にした人権標語及び作文での啓発)							
事業目的の達成状況	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 ・令和5年度に策定した町人権施策基本方針（実施計画）による施策実施状況の評価を適正に行うことが求められます。							
	【前年度課題についての対応及び成果】 ・令和6年度時点の町人権施策基本方針（実施計画）による施策について、実施状況を審議会で検証を行いました。							
	【担当課による評価の理由】 ・町人権施策基本方針（実施計画）で策定した施策について、各課とも概ね実施することができていたため上記評価としました。							
今後の取り組みの方向	・琴浦町人権尊重の社会づくり審議会において、毎年度事業の実施状況や進捗状況について点検・評価を行い、その結果を以後の施策に反映させるPDCAサイクルを適正に行います。							

令和7年度 事業成果説明書 兼 評価書



事業番号	575	事業名	人権教育推進事業(法務省委託)		会計区分	一般会計		
担当課	人権・同和教育課			担当係	人権教育推進係		□新規 ■継続	
予算区分	款	9 教育費	項	4 社会教育費	目	8 人権教育費		
まちづくり ビジョン	(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり				④ 支え合いと共生のまちづくり			
	重点事業	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開						
年度		最終予算額	決算額	事業費財源内訳				
				国庫 支出金	県支出金	その他 (収入)	町債	一般財源
令和7年度		261	213	0	201	0	0	12
事業の目的 (なんのために)	人権に対する住民一人ひとりの正しい理解と認識を深め、「人権尊重のまち」を築くため、啓発活動を推進します。							
細事業等		内容				決算額 (千円)	財源内訳	
人権啓発活動地方委託事業 (法務省委託)		ことうら人権まなびの集い ・報償金 205千円 人権講演会講師謝金 199千円 託児謝金 6千円 ・消耗品費 8千円 発表者謝礼(記念品) 7千円 啓発物品 1千円				213	県201千円 町12千円	
合計						213		
事業の主な 実施状況	1 「ことうら人権まなびの集い」を開催(11月15日)							
	・テーマ:「子どもの人権」～子どもの声に耳を傾けることから始めよう～							
	・手話通訳、要約筆記、託児の対応を行い、誰でも参加しやすい体制を整えました。							
	・参加人数 80人							
	○人権標語表彰式 表彰2名(中学生1名、小学生1名)							
事業目的の 達成状況	○実践発表 文化センター「学習会」による活動発表							
	○人権講演会 演題 「子どもの声に耳を傾けることから始まる子どもの権利保障」 ～子どもが声をあげやすい社会にするには～ 講師 甲斐田 万智子(かいだ まちこ)さん(認定NPO法人国際子ども権利センター代表理事)							
	○人権啓発パネル展 ユニセフ「子どもの権利条約」、児童虐待防止、DV防止 町内小中学生の人権標語 東伯文化センター人権学習会作品 赤碓文化センター小学生解放「学習会」作品							
	担当課による評価			S 目的達成				
	【前年度の課題の概要】 ・人権尊重のまちづくりを推進するためには、多くの方に人権問題(課題)について正しい知識と認識を身につけていただくことが求められることから、学習機会に参加しやすい環境づくりが大切です。							
事業目的の 達成状況	【前年度課題についての対応及び成果】 ・町民の方々と共に学ぶ機会とするために、小中学生人権標語の表彰式、文化センター「学習会」の発表や展示、ものづくりイベントを行うなど取り組みを工夫しました。 ・今年度は子育て応援課と共催し、講演、掲示などで子どもの人権について考える機会としました。							
	【担当課による評価の理由】 ・事業の開催について、様々な配慮を行いながら開催できたと判断し、上記の評価としました。							
	今後の取り組みの方向 ・町人権・同和教育推進協議会の事業として、各団体も事業に関われるような取り組みを検討していきます。 ・より多くの町民の方に参加いただけるよう広報・企画にさらに取り組みます。							

資 料 編

1. 令和7年度各会計別決算総括表

(単位:円)

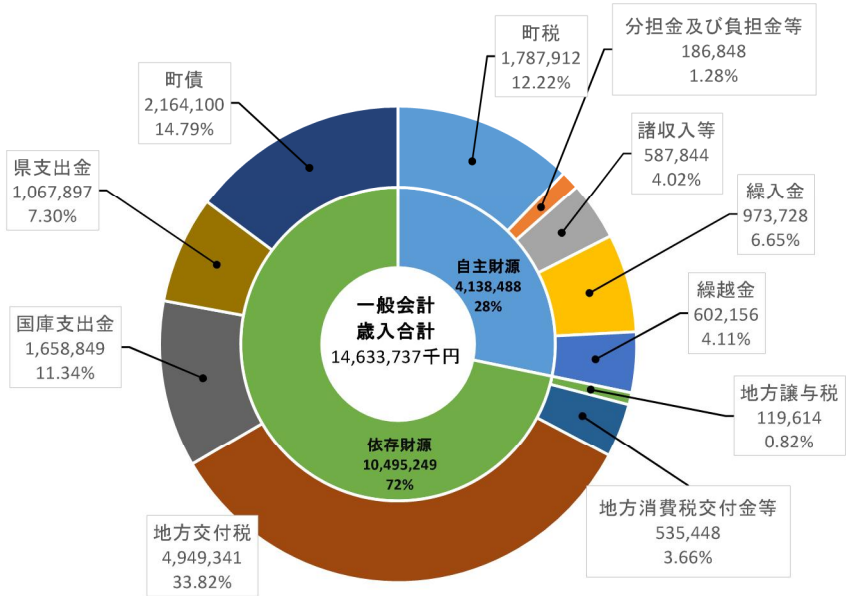
会 計 名	予算現額 (A)	歳入総額 (B)	歳出総額 (C)	歳入歳出差引額 D=(B-C)	翌年度へ繰り越すべき財源				実質収支額 (D-E)	予算に対する決算額の比率	
					通次繰越	明許繰越	事故繰越	合計(E)		歳入 (B/A)	歳出 (C/A)
一 般 会 計	16,003,340,229	14,633,736,891	14,071,365,772	562,371,119	0	35,695,862	8,326,412	44,022,274	518,348,845	91.4%	87.9%
国民健康保険特別会計	1,863,907,000	1,795,622,074	1,749,290,738	46,331,336	0	0	0	0	46,331,336	96.3%	93.9%
介護保険特別会計	2,348,691,000	2,289,767,829	2,283,915,976	5,851,853	0	0	0	0	5,851,853	97.5%	97.2%
後期高齢者医療特別会計	331,182,000	328,219,528	326,162,499	2,057,029	0	0	0	0	2,057,029	99.1%	98.5%
船上山発電所管理特別会計	24,779,000	25,438,736	18,918,816	6,519,920	0	0	0	0	6,519,920	102.7%	76.4%
八橋財産区特別会計	28,000	22,847	0	22,847	0	0	0	0	22,847	81.6%	0.0%
浦安財産区特別会計	26,000	21,741	0	21,741	0	0	0	0	21,741	83.6%	0.0%
下郷財産区特別会計	6,000	180	0	180	0	0	0	0	180	3.0%	0.0%
上郷財産区特別会計	6,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%
古布庄財産区特別会計	6,000	1,103	0	1,103	0	0	0	0	1,103	18.4%	0.0%
赤碕財産区特別会計	17,949,000	17,970,690	864,139	17,106,551	0	0	0	0	17,106,551	100.1%	4.8%
成美財産区特別会計	14,031,000	14,037,339	155,268	13,882,071	0	0	0	0	13,882,071	100.0%	1.1%
安田財産区特別会計	9,185,000	10,020,031	471,022	9,549,009	0	0	0	0	9,549,009	109.1%	5.1%
以西財産区特別会計	68,244,000	68,296,940	886,456	67,410,484	0	0	0	0	67,410,484	100.1%	1.3%
合計	20,681,380,229	19,183,155,929	18,452,030,686	731,125,243	0	35,695,862	8,326,412	44,022,274	687,102,969	92.8%	89.2%

2. 令和7年度一般会計決算

(1)歳入表(性質別)

(単位:千円)

款	令和7年度決算額		令和6年度決算額		比 較 (A-B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	
1.自主財源	4,138,488	28.28%	3,832,883	28.92%	305,605
1.町税	1,787,912	12.22%	1,682,884	12.70%	105,028
13.分担金及び負担金	33,985	0.23%	40,480	0.31%	△ 6,495
14.使用料及び手数料	152,863	1.04%	156,488	1.18%	△ 3,625
17.財産収入	22,777	0.16%	20,447	0.15%	2,330
18.寄附金	280,411	1.92%	277,403	2.09%	3,008
19.繰入金	973,728	6.65%	804,797	6.07%	168,931
20.繰越金	602,156	4.11%	575,050	4.34%	27,106
21.諸収入	284,656	1.95%	275,334	2.08%	9,322
2.依存財源	10,495,249	71.72%	9,421,639	71.08%	1,073,610
2.地方譲与税	119,614	0.82%	117,212	0.88%	2,402
3.利子割交付金	3,237	0.02%	948	0.01%	2,289
4.配当割交付金	12,830	0.09%	13,729	0.10%	△ 899
5.株式等譲渡所得割交付金	19,706	0.13%	17,956	0.14%	1,750
6.地方消費税交付金	448,087	3.06%	414,928	3.13%	33,159
7.ゴルフ場利用税交付金	1,700	0.01%	1,861	0.01%	△ 161
8.自動車税環境性能割交付金	12,671	0.09%	12,892	0.10%	△ 221
9.法人事業税交付金	25,219	0.17%	28,247	0.21%	△ 3,028
10.交通安全対策特別交付金	1,017	0.01%	987	0.01%	30
11.地方特例交付金	10,981	0.08%	77,052	0.58%	△ 66,071
12.地方交付税	4,949,341	33.82%	4,758,357	35.90%	190,984
15.国庫支出金	1,658,849	11.34%	1,684,772	12.71%	△ 25,923
16.県支出金	1,067,897	7.30%	1,017,998	7.68%	49,899
22.町債	2,164,100	14.79%	1,274,700	9.62%	889,400
歳入合計	14,633,737	100.00%	13,254,522	100.00%	1,379,215



* 分担金及び負担金等…分担金及び負担金、使用料及び手数料

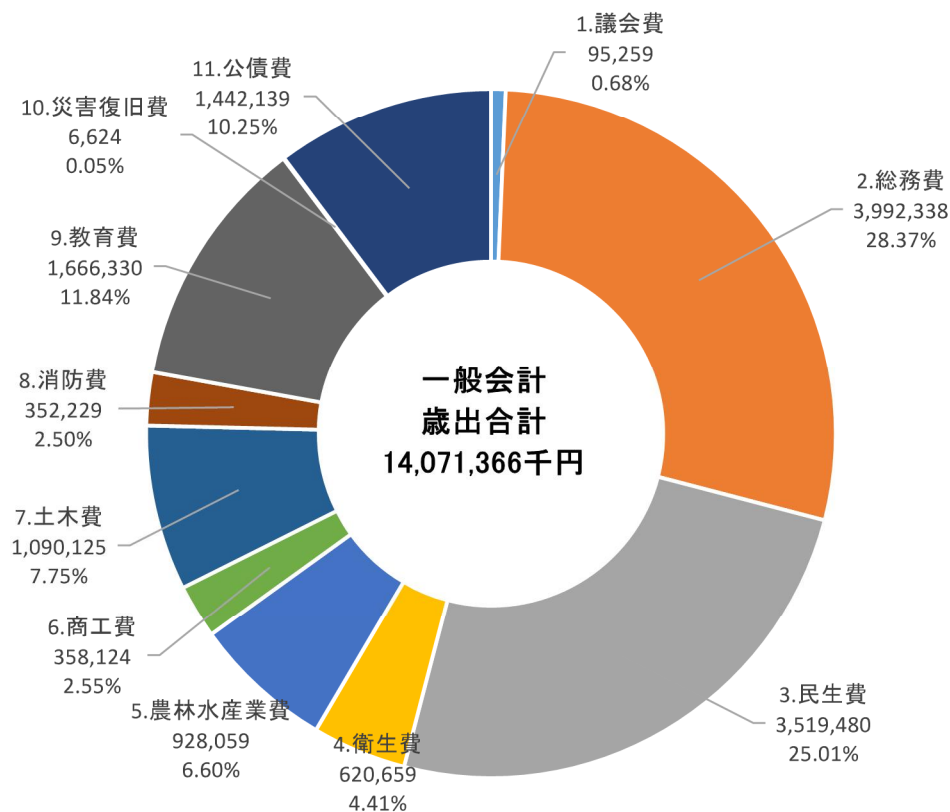
* 諸収入等……………財産収入、寄附金、諸収入

* 地方消費税交付金等…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、交通安全対策交付金、地方特例交付金

(2)歳出表(目的別)

(単位:千円)

款	令和7年度決算額		令和6年度決算額		比較 (A-B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	
1.議会費	95,259	0.68%	104,705	0.83%	△ 9,446
2.総務費	3,992,338	28.37%	2,860,441	22.61%	1,131,897
3.民生費	3,519,480	25.01%	3,387,741	26.78%	131,739
4.衛生費	620,659	4.41%	565,048	4.47%	55,611
5.農林水産業費	928,059	6.60%	918,070	7.26%	9,989
6.商工費	358,124	2.55%	148,083	1.17%	210,041
7.土木費	1,090,125	7.75%	1,174,943	9.29%	△ 84,818
8.消防費	352,229	2.50%	316,686	2.50%	35,543
9.教育費	1,666,330	11.84%	1,749,234	13.83%	△ 82,904
10.災害復旧費	6,624	0.05%	49,910	0.39%	△ 43,286
11.公債費	1,442,139	10.25%	1,377,505	10.89%	64,634
歳出合計	14,071,366	100.00%	12,652,366	100.00%	1,419,000

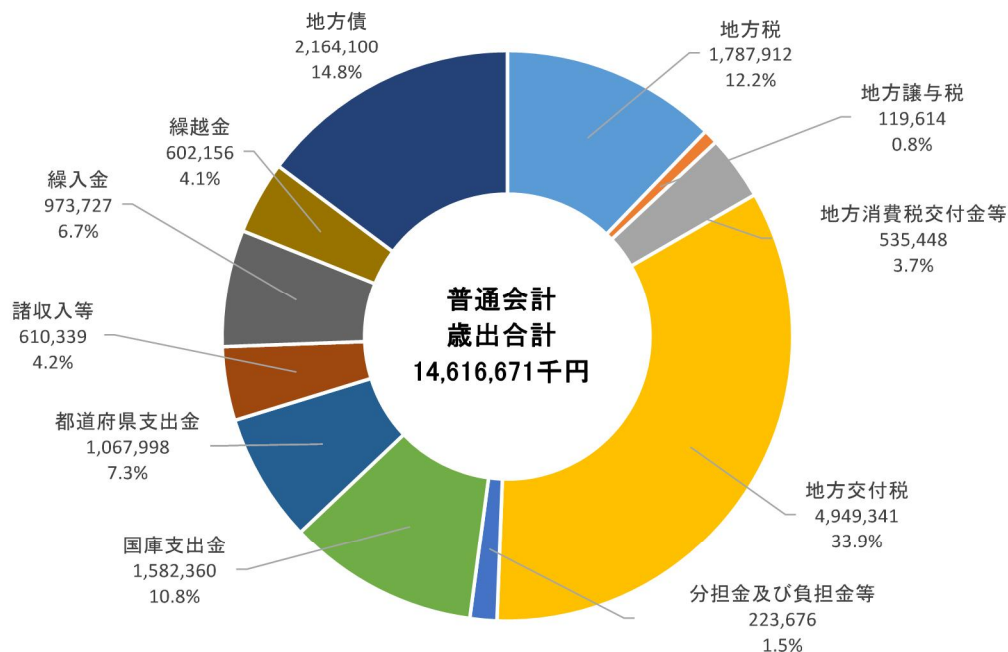


3. 令和7年度普通会計決算資料

(1) 歳入(性質別)

(単位: 千円)

区 分	令和7年度		令和6年度		比較	
	決算額 (A)	決算額 構成比 (%)	決算額 (B)	決算額 構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率 (%)
1 地方税	1,787,912	12.2	1,682,884	12.7	105,028	6.2
2 地方譲与税	119,614	0.8	117,212	0.9	2,402	2.0
3 利子割交付金	3,237	0.0	948	0.0	2,289	241.5
4 配当割交付金	12,830	0.1	13,729	0.1	△ 899	△ 6.5
5 株式等譲渡所得割交付金	19,706	0.1	17,956	0.1	1,750	9.7
6 地方消費税交付金	448,087	3.1	414,928	3.1	33,159	8.0
7 ゴルフ場利用税交付金	1,700	0.0	1,861	0.0	△ 161	△ 8.7
8 自動車税環境性能割交付金	12,671	0.1	12,892	0.1	△ 221	△ 1.7
9 法人事業税交付金	25,219	0.2	28,247	0.2	△ 3,028	△ 10.7
10 地方特例交付金	10,981	0.1	77,052	0.6	△ 66,071	△ 85.7
11 地方交付税	4,949,341	33.9	4,758,357	35.9	190,984	4.0
12 交通安全対策特別交付金	1,017	0.0	987	0.0	30	3.0
13 分担金及び負担金	47,589	0.3	48,675	0.4	△ 1,086	△ 2.2
14 使用料	148,796	1.0	158,231	1.2	△ 9,435	△ 6.0
15 手数料	27,291	0.2	24,531	0.2	2,760	11.3
16 国庫支出金	1,582,360	10.8	1,619,872	12.2	△ 37,512	△ 2.3
17 都道府県支出金	1,067,998	7.3	1,017,998	7.7	50,000	4.9
18 財産収入	23,639	0.2	21,315	0.2	2,324	10.9
19 寄附金	280,411	1.9	277,403	2.1	3,008	1.1
20 繰入金	973,727	6.7	804,797	6.1	168,930	21.0
21 繰越金	602,156	4.1	575,050	4.3	27,106	4.7
22 諸収入	306,289	2.1	290,851	2.2	15,438	5.3
23 地方債	2,164,100	14.8	1,274,700	9.6	889,400	69.8
歳入合計	14,616,671	100	13,240,476	100	1,376,195	10.4

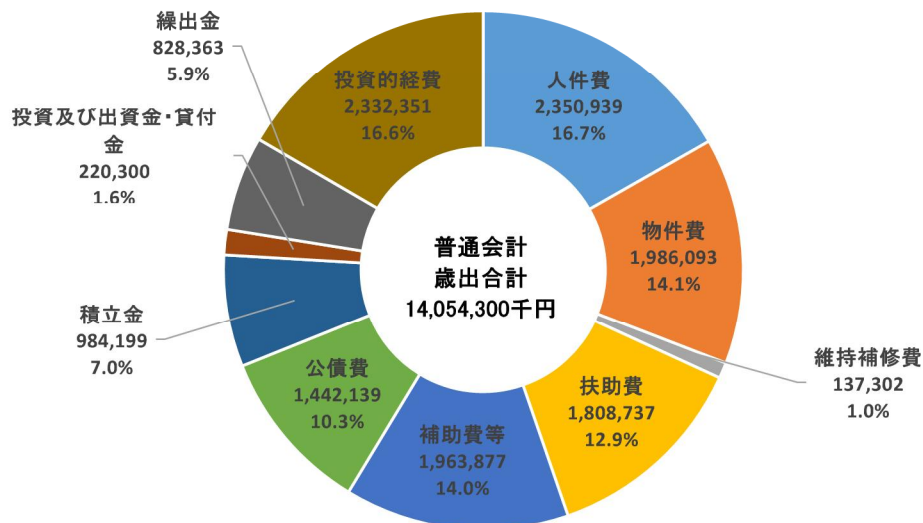


- * 地方消費税交付金等…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車税環境性能割交付金、法人事業税交付金、交通安全対策特別交付金、地方特例交付金
- * 分担金及び負担金等…分担金及び負担金、使用料及び手数料
- * 諸収入等……………財産収入、寄附金、諸収入

(2) 歳出(性質別)

(単位:千円)

区 分	令和7年度		令和6年度		比較	
	決算額 (A)	決算額 構成比 (%)	決算額 (B)	決算額 構成比 (%)	増減額 (A)-(B)	増減率
1 人件費(a)	2,350,939	16.7	2,249,981	17.8	100,958	4.5
2 物件費	1,986,093	14.1	1,782,005	14.1	204,088	11.5
3 維持補修費	137,302	1.0	119,397	0.9	17,905	15.0
4 扶助費	1,808,737	12.9	1,894,912	15.0	△ 86,175	△ 4.5
5 補助費等	1,963,877	14.0	1,790,384	14.2	173,493	9.7
(1)一部事務組合に対するもの	465,472	3.3	451,669	3.6	13,803	3.1
(2) (1)以外のもの	1,498,405	10.7	1,338,715	10.6	159,690	11.9
6 公債費	1,442,139	10.3	1,377,505	10.9	64,634	4.7
(1)元利償還金	1,442,139	10.3	1,377,505	10.9	64,634	4.7
(2)一時借入金利子	0	0.0	0	0.0	0	-
7 積立金	984,199	7.0	889,790	7.0	94,409	10.6
8 投資及び出資金・貸付金	220,300	1.6	10,000	0.1	210,300	2,103.0
9 繰出金	828,363	5.9	830,534	6.6	△ 2,171	△ 0.3
10 前年度繰上充入金	0	0.0	0	0.0	0	-
計 (1~10)	11,721,949	83.4	10,944,508	86.6	777,441	7.1
11 投資的経費	2,332,351	16.6	1,693,812	13.4	638,539	37.7
うち人件費(b)	45,244	0.3	32,787	0.3	12,457	38.0
(1)普通建設事業費	2,325,595	16.5	1,642,904	13.0	682,691	41.6
うち単独事業費	1,880,753	13.4	950,325	7.5	930,428	97.9
(2)災害復旧事業費	6,756	0.0	50,908	0.4	△ 44,152	△ 86.7
歳出合計	14,054,300	100.0	12,638,320	100.0	1,415,980	11.2%
うち人件費(a)+(b)	2,396,183	17.0	2,282,768	18.1	113,415	5.0%



4. 普通会計における財政指数

1. 実質収支比率

(単位: %)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
実質収支比率	7.4	6.8	7.3

実質収支比率＝実質収支額／標準財政規模×100

2. 経常収支比率

(単位: 千円、%)

	令和7年度	令和6年度	令和5年度
経常一般財源等総額 A	7,125,626	6,892,691	6,709,533
経常経費充当一般財源等 B	6,491,269	6,364,935	6,186,416
経常収支比率 (B/A×100)	91.1%	92.3%	92.2%

5. 各会計における地方債の状況

【普通会計】

(単位:千円)

区分	令和6年度末 現在高	令和7年度 発行額	令和7年度元利償還額			令和7年度末 現在高
			元金	利子	計	
公共事業等債	394,575	11,111	60,797	2,172	62,969	344,889
一般単独事業債	3,116,972	479,000	547,192	30,925	578,117	3,048,780
うち合併特例事業債	2,257,925	88,700	400,840	25,376	426,216	1,945,785
防災・減災国土強靱化債	43,804	0	3,800	160	3,960	40,004
公営住宅建設事業債	86,622	0	34,968	1,255	36,223	51,654
学校教育施設等整備事業債	248,799	18,600	68,991	973	69,964	198,408
辺地対策事業債	64,225	29,800	23,053	99	23,152	70,972
過疎対策事業債	2,174,772	1,604,000	195,125	24,415	219,540	3,583,647
災害復旧事業債	63,718	1,100	9,766	262	10,028	55,052
減税補てん債	1,732	0	1,341	2	1,343	391
臨時財政対策債	2,646,259	0	305,681	8,847	314,528	2,340,578
その他	631,778	20,489	118,042	4,273	122,315	534,225
合計	9,473,256	2,164,100	1,368,756	73,383	1,442,139	10,268,600